

# 兵庫県地域創生戦略

“多様性と連携”が織りなす地域創生の舞台・兵庫



平成30年3月改定版  
(平成27年10月策定)

兵 庫 県



# [ 目 次 ]

## 【平成 30 年 3 月改定の趣旨】

少子高齢化の進展や本格的な人口減少の中にあっても、活力ある地域社会を実現するためには、できるだけ多くの県民にいつまでも元気で活躍してもらえる社会を構築することが重要である。このため、これまでの3つの目標（自然増対策、社会増対策、地域の元気づくり）に「健康長寿対策」を加え、4つの目標とした。またそれに伴い、これまでの自然増対策の呼称を「子ども・子育て対策」に変更するとともに、これらの目標が基本目標の上位に位置づけられる目標であることを明確にするため、「戦略目標」という名称に変更した（P7 ほか）。

さらに旧基本目標6の一部を基本目標2として人口対策部に追記し、旧基本目標6は基本目標7として名称のみ変更した（P8 ほか）。

併せて、毎年度作成するアクションプランにKPIを設定していることから、本書に参考標記していた「今後検討を進めていく主なKPI（重要業績評価指標）及び事業」は本書から削除した（P37 ほか）。

## I はじめに

- |   |            |   |
|---|------------|---|
| 1 | 策定の経緯      | 1 |
| 2 | 戦略の位置付け・構成 | 2 |

## II 2060年の兵庫の姿

- |   |            |   |
|---|------------|---|
| 1 | 2060年の兵庫の姿 | 3 |
|---|------------|---|

## III 地域創生への取組の基本的な考え方

- |   |                                   |    |
|---|-----------------------------------|----|
| 1 | 2060年の兵庫の姿を見据え、2020年までの5年間の方針を定める | 7  |
| 2 | “兵庫の強み”を活かす                       | 8  |
| 3 | 「多様性と連携」を基本姿勢として取り組む              | 15 |

## IV 2020年の戦略目標

- |   |  |    |
|---|--|----|
| 1 | 人口対策（自然増対策＜子ども・子育て対策、健康長寿対策＞、社会増対策）の戦略目標 | 16 |
| 2 | 地域の元気づくりの戦略目標                            | 22 |

## V 地域創生の実現に向けた対策

- |   |                              |    |
|---|------------------------------|----|
| 1 | 当面5年間（2015～2019年度）の施策体系【参考】  | 29 |
| 2 | 全県の対策                        | 34 |
|   | （1）人口対策                      |    |
|   | ア 自然増対策                      |    |
|   | （ア）子ども・子育て対策                 |    |
|   | 【基本目標1】多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する | 34 |
|   | （イ）健康長寿対策                    |    |

【基本目標2】健康長寿社会をつくる	39
イ 社会増対策	
【基本目標3】地域に根ざした産業を振興する	42
【基本目標4】人や企業・資本が流入する兵庫をつくる	52
【基本目標5】個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる	58
(2) 地域の元気づくり（東京一極集中の是正）	
【基本目標6】兵庫の産業競争力を強化する	62
【基本目標7】安全安心な健康福祉社会をつくる	74
【基本目標8】住みたい地域をつくる	79
【基本目標9】まちの賑わいを創出する	87
【基本目標10】県土空間の安全・安心を高める	92

## VI 人口の将来展望

1 対策を実施しない場合の将来人口	98
2 人口から見た課題	99
3 人口減少を抑制する必要性	109
4 2060年に目標とする人口	110

## VII 戦略の推進体制

1 推進体制の構築	113
2 県民の参画と協働	113
3 市町との連携	113
4 関西広域連合との連携	113
5 特区制度の活用	114
6 地域創生に向けた国の支援等の活用	114
7 実効性の確保（GPDCAの徹底）	114
8 アクション・プランの策定	115

## 【参考】地域別の対策

1 神戸県民センター	117
2 阪神南県民センター	119
3 阪神北県民局	122
4 東播磨県民局	125
5 北播磨県民局	127
6 中播磨県民センター	131
7 西播磨県民局	134
8 但馬県民局	137
9 丹波県民局	140
10 淡路県民局	145

## 1 策定の経緯

### (兵庫県の人口)

兵庫県では、全国に先駆けて2040年の人口減少社会を見据えつつ、地域がそれぞれの強みと魅力を活かし、活力を持てる社会を実現できるよう、県民自らが自立的に取り組む行動指針として21世紀兵庫長期ビジョンを推進するとともに、結婚支援を含む少子対策や子育て支援、活力が失われつつある地域の賑わい創出や都市との交流促進等の施策を展開してきた。

そうした中でも、兵庫県の人口は、少子高齢化の進展や東京圏等への人口流出により、560万人を超えた平成21年を頂点に減少に転じており、今後も現行のまま推移すると、2060年には366万人になると見込まれる。人口の急速な減少と偏在化の進展を踏まえ、将来においても地域の活力を維持し、地域間の格差が生じないような取組が必要である。

### (課題認識)

一方、全国的にも、少子高齢化、本格的な人口減少に加え、東京一極集中に伴う様々な課題が認識され、国を挙げて「地方創生」に取り組むこととなり、平成26年には、まち・ひと・しごと創生長期ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定された。

国の動向も踏まえ、本県においては、①将来への希望を持てる多様な働き方の創出、②地方ならではの多子型の出産・子育てと地域の若返りの実現、③大都市・地方都市・多自然地域の特色を活かした地域づくり、④地方への環流促進と都市活動との相乗効果の発揮、⑤産業構造の変化に対応したイノベーションと安定的なしごとの創出、⑥巨大地震災害への万全の備え等の課題に的確に対応するため、これまでの取組を一層強化していく必要がある。

### (「地域創生」の推進に向けて)

こうした認識の下、「地域創生」を県政の基本政策に位置付け、継続的に取り組む姿勢を明らかにするため、地域創生の基本理念やその実現に向けた戦略の策定等県の責務等を定める兵庫県地域創生条例（平成27年兵庫県条例第4号）を制定し、地域創生の目標や施策等を定め、兵庫県地域創生戦略を策定することとした。

人口の**自然増対策<子ども・子育て対策（出生数の維持）、健康長寿対策（健康寿命の延伸）>**及び**社会増対策（人口の転出超過の均衡）**により人口減少を抑制し、2060年に450万人を目指すとともに、人口減少下にあっても、県内各地域が活力を持って自立し、県民が将来への希望を持つことができるよう地域の元気づくりに取り組み、「元気で安全安心な兵庫」の実現を図る。

## 2 戦略の位置付け・構成

### (1) 位置付け

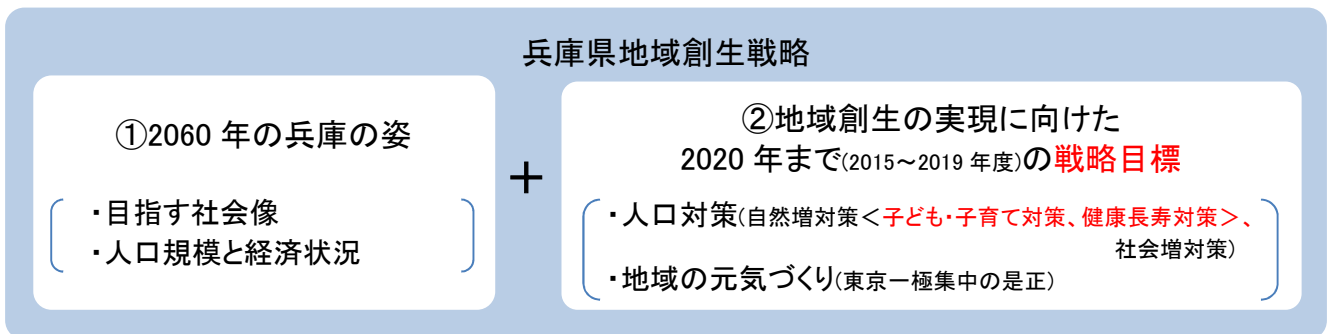
本戦略は、兵庫県地域創生条例第6条に基づく兵庫県地域創生戦略である。  
戦略には、同条第2項に規定する次の事項を定める。

- ア 県の人口の現状及び将来の展望に関する事項
- イ 地域創生のための基本的な目標に関する事項
- ウ 地域創生のための施策の推進に関する基本的な方針
- エ その他、地域創生のための施策の推進に関する重要事項

また、本戦略をまち・ひと・しごと創生法第9条に規定する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略として位置付ける。

### (2) 構成

①2060年における本県の姿を展望しつつ、人口規模や経済状況を念頭に、②2020年までの5年間(2015～2019年度)に集中的に取り組む人口対策(自然増対策<子ども・子育て対策、健康長寿対策>、社会増対策)及び地域の元気づくり(東京一極集中の是正)について、目標(戦略目標等)と施策を定める。



#### 【参考】地域創生の基本理念(兵庫県地域創生条例第2条)

- ① 少子高齢化及び人口の減少を抑制し、県民が将来への希望を持つことができる社会を実現し、県内の各地域で活力を生み出していくこと。
- ② 大都市、地方都市、中山間地域等が産業、生活等の機能の分担をしながら、活力を持って自立できるよう、人、もの、資本、情報等が活用される環境をつくり、その活発な環流を図ること。  
この場合においては、県民の生活に必要な福祉、消費、交通等のサービスごとに圏域が形成される構造を目指すものとする。
- ③ 地域の豊かな自然環境、歴史文化等により育まれた人としての資質、地域社会での支え合い及びふるさとへの愛着に立脚した生活と心のゆたかさを実現すること。
- ④ 大規模な地震等による災害への備えを整えるとともに、阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、安全で安心できる社会を築いていく災害文化を発展させること。

## II 2060年の兵庫の姿

兵庫県地域創生戦略により2060年に実現を目指す、人口が減少しても活力ある豊かな兵庫の姿を、「地域のあり方」「暮らしの基盤」「交流」「人」「産業」の5つの視点から展望する。

### 1 個性ある多様な地域の中で心豊かな暮らしが実現する兵庫

#### (心豊かな暮らしが実現する)

- 成長社会から成熟社会に転換し、兵庫県民の価値観は効率性や経済的豊かさから、ゆとりや心の豊かさに重きを置くようになり、安全な県土の上に、大都市から農山漁村まで個性豊かな地域の中で、一人ひとりが自分の希望を実現しながら心豊かに暮らす。

#### (圏域ごとの機能分散と連携による多極分散型の県土構造で活力が高まる)

- 一つの圏域に様々な機能をワンセットで集積するのではなく、各圏域の基本的な生活支援機能は保持しつつ、医療、福祉、教育、買物等の機能が分散し、それぞれ異なる圏域が形成される。また、多様な圏域が相互に連携して相乗効果を発揮し、多極分散型の県土構造が形成されて地域の活力を一層高めている。
- 地域内や都市間、地域間が多彩な交通ネットワークで結ばれ、誰でもどこへでも自由に移動できる。

#### (多自然地域が活力を維持する)

- 多自然地域では、旧町役場等それぞれの拠点と圏域内の集落等はコミュニティバスやダイヤモンドバス等の交通ネットワークで結ばれ、多自然地域の集落等が従来からの居住機能等を持続し、活力を維持している。

#### (大都市圏、郊外など個性に応じた都市空間が形成される)

- 大都市圏では、交通結節機能の充実、回遊性の向上、商業・業務、文化・交流機能の集積等が図られ、魅力的で風格ある都市空間が形成されている。
- 郊外住宅地域では、世代交代が図られ、青・壮・老のバランスのとれた多世代のゆとりある暮らしが実現している。

### 2 医療、防災、多彩な歴史・文化の蓄積、教育力等に支えられた世界トップレベルの生活環境が確保されている安全安心の兵庫

#### (先進の医療体制により健康長寿社会が実現する)

- 優れた高度医療の充実と先端技術による遠隔医療や在宅医療による地域医療体制が確保され、県内のどこにいても安心の医療が享受できるとともに、県民自らも取り組む健康づくりの普及により、健康長寿社会が実現している。

**(地域ぐるみの要介護者等の見守りや充実した介護・看護で安心して暮らせる)**

- ・ 阪神・淡路大震災の復興過程で磨き上げられてきた、地域ぐるみの見守りシステムなど支え合う福祉が確立し、介護や看護、生活支援が必要になっても地域の中で安心して暮らせる。

**(世界最高水準の防災基盤と防災意識で災害を抑える)**

- ・ 阪神・淡路大震災の経験、南海トラフ地震への備えが培ってきた世界最高水準の防災基盤と県民の高い防災意識により、災害を防ぎ被害を最小限に食いどめるとともに、防災・減災文化を世界に発信する拠点となっている。

**(歴史と進取の精神が質の高い芸術文化を生み出す)**

- ・ 日本有数の歴史（淡路の製鉄遺跡、播磨国風土記等）と常に時代の先端に立つ進取の精神（近代に世界に開かれた神戸港、阪神間モダニズム等）から生まれる、質の高い芸術文化が暮らしに息づき、多彩な芸術文化基盤の更なる充実によって、県民誰もが手軽に鑑賞し、体験することができる。

**(高度で多彩な教育環境で兵庫から内外に羽ばたく)**

- ・ 小学校から高校までの各段階で、体験学習や質の高い学びなど多彩な教育環境が整備され、高水準の教育力を誇るとともに、子どもたちが希望に応じて、多彩な教育を自由に選び、生きる力と高い学びの力を身につけている。
- ・ 多文化共生の教育環境等を通じて、多文化の理解、多言語の学習が進み、高度な教育環境とあいまって、日本や世界を支える数多くの人材が育ち、様々な分野で兵庫を舞台に活動するとともに、国内外に羽ばたき活躍している。

**(兵庫の知的蓄積が地域に還元される)**

- ・ 各地に集積する大学等の高等教育機関や先進の研究機関の知的蓄積が地域に還元され、誰もがその成果を得ることができ、生活環境の質の向上に活かされている。

**(豊かな自然環境や環境に優しい安定的なエネルギーが確保される)**

- ・ 多様な生物が共存する豊かな自然環境が保全され、県民が環境に優しいライフスタイルを確立し、環境の保全・創造に向けた取組を次世代に継承している。
- ・ 水素や自然エネルギーを活用できる技術が進展して、自立分散型のエネルギー需給体制が実現し、地域ごとに環境に優しく低廉で安定的なエネルギーを自給している。

### **3 二地域居住など県内での交流が進み、国内外からの来訪者があふれる兵庫**

**(二地域居住の浸透や交流人口により農山村地域が持続する)**

- ・ 県土全体に行き渡る高速で便利な交通基盤と高機能の ICT に支えられ、豊かな環境の多自然地域と近接する都市圏の利便性の双方を享受する二地域居住が盛んになり、定住人口と交流人口があいまって地域が持続している。

**(国内外を自由に往来する人と情報、もの、資金の創発・発信拠点になる)**

- ・ 阪神港や関西三空港、新幹線等の高速鉄道網、日本海から大阪湾・太平洋まで環状・放射状につながる高速道路網といった海、空、陸の高速交通ネットワークが充実し、古からの国内外との交易、交流の結節点となってきた歴史の蓄積とあいまって、国内外を



自由に往来する人と情報、もの、資金が兵庫に集まり、創発・発信されて、大交流時代を先導する拠点となっている。

#### **(五国ならではのオンリーワンの魅力が国内外の人々を呼び込む)**

- ・ 五国の自然、文化、伝統工芸、食等の「ひょうごオンリーワン資源」を活かしたツーリズム、健康やものづくりなど地域に根ざした産業と結びついたツーリズムなど、兵庫ならではのツーリズムが展開されて国内外から人々が訪れ、兵庫を体感している。

#### **(世界の課題解決に貢献する人材が交流する)**

- ・ 防災、環境、先端科学技術など、兵庫ならではの経験と蓄積が国内外から多くの人材を惹きつけ、世界の課題解決に貢献する高度な人材が輩出し、交流している。

### **4 一人ひとりがその持てる力を最大限に発揮でき、社会を支える主人公となる兵庫**

#### **(ふるさと意識を持つ人の広がり)**

- ・ 兵庫で生まれ育った青少年が、トライやる・ウィーク等の体験教育や世代を超えた地域との関わりの中で、ふるさとを愛する心を育み、県外からの転入者も、様々な地域活動への参加等を通じて帰属意識が高まり、兵庫を「ふるさと」とする人が生活している。
- ・ 兵庫を訪れ、学び、働く中で兵庫の魅力に惹かれ、兵庫をふるさとのように想う意識を持つ人が広がる。

#### **(きずなによって支え合う安全・元気なふるさとづくりが広がる)**

- ・ 個性ある多様な地域が、人や地域のきずなによって共に支え合うという価値観を持ちながら自立的・主体的に、将来に夢の持てる安全で元気なふるさとづくりを実践している。

#### **(一人ひとりが持てる能力を発揮でき、得意分野に応じて役割を持つ)**

- ・ 性別、年齢、国籍等の違いに関わらず、自らの能力を高める機会があり、地域活動や仕事等を通じてその力を発揮し、全ての人々が社会を支える主人公となれる。
- ・ 阪神・淡路大震災を契機としたボランティア活動、全国に先駆けて取り組んだ参画と協働など、兵庫県ならではの蓄積を活かして、県民一人ひとりがその得意分野に応じた役割（居場所）を持つ「一人多役」の社会が実現される。

#### **(様々な“縁”でつながりが広がる)**

- ・ 地縁、血縁に加え、様々な活動を通じて生まれた“縁”でつながり合う重層的なネットワークが形成され、孤独な人を生まない社会が築かれる。

#### **(誰もが希望に応じた柔軟な働き方が選べ、チャレンジでき、起業家になれる)**

- ・ 個々人のライフコースに合わせ、働く時間や場所を自由に選択できる流動性の高い労働市場が実現され、一人ひとりの希望に合わせた働きがいのある社会となる。
- ・ 様々な形での必要な資金調達など、何度でもチャレンジし、新たな事業を始めることができる環境が整い、アイデアを現実のものにする起業家が育っている。

#### **(子育てを楽しみ、子どもがのびのび健やかに育つ)**

- ・ 一人ひとりの希望に応じて仕事と家庭の両立ができ、子育ての楽しさを実感している。
- ・ 子育て環境に応じて医療、見守りなどきめ細かな支援の仕組みが充実し、地域の中で子どもたちがのびのびと健やかに育っている。

## 5 世界経済をリードする基幹産業と地域に根ざした地域産業が県内全域で展開される兵庫

### (高成長が見込まれる海外諸国との連携で経済活力を呼び込む)

- ・ 人口増加と経済成長が続くアジア、アフリカなど海外各国との関係が強化され、連携・協力を深めながら経済活力を呼び込んでいる。

### (兵庫ならではの先端産業が世界経済をリードする)

- ・ ものづくり産業の蓄積や最先端のスーパーコンピュータ（以下「スパコン」という。）等の強みを活かし、医療、エネルギー、ロボット、航空機等の世界最先端の科学技術の強みを活かす先端産業が、高いものづくり技術を有する県内の中小企業群をサプライチェーンに持ち、世界経済をリードしている。

### (地域産業が高い技術やブランド力で地域経済を活性化する)

- ・ オンリーワン技術等を有する中小企業やブランド力を持った地場産業が、成長する世界市場を取り込み、地域経済を活性化している。

### (農林水産業が発展し、兵庫が平成の御食国として人気を博する)

- ・ 農林水産業がブランド力を高め、多自然地域をはじめ地域を支える有力な産業となつて、兵庫が平成の御食国（みけつくに）として国内外に人気を博し、定着している。
- ・ ひょうご五国の多様な地域特性と大消費地に近接する優位性を活かして、農業経営体の規模拡大が進み、安定した産業として多くの就農者が働いている。

### (小規模産業が広がり地域の生活を支える)

- ・ 地域団体や個人の起業による小規模な生活支援産業（コミュニティビジネス、ソーシャルビジネス、家事支援サービス、移動販売等）が、地域のハンディを乗り越え、人々の暮らしを支え、地域経済を循環させる。

### Ⅲ 地域創生への取組の基本的な考え方

本県の地域創生は、人口減少と東京一極集中という社会の構造的な課題に対応し、兵庫を担う全ての県民とともに、未来への希望を持つことができる兵庫を実現するため、「2060年における兵庫の姿」を展望しながら、この5年間の取組を進めていく。

地域創生の推進に当たっては、兵庫の強みである地域のポテンシャルや多様性を活かし、大都市から多自然地域まで多彩な魅力を持つ個性豊かな地域がそれぞれ機能分担しながら連携することを基本に、「人口対策」と「地域の元気づくり」を柱に、兵庫らしい地域創生に取り組んでいく。

#### 1 2060年の兵庫の姿を見据え、2020年までの5年間の方針を定める

2060年における本県の目指すべき姿を展望しつつ、人口規模及び経済状況を念頭に、この実現に向け、2020年までの5年間の**戦略目標と取り組むべき対策を定める**。

##### 将来の人口規模と経済状況

- ・ 2060年においては、450万人の人口を目指す。
- ・ 450万人の人口規模を前提として、2050年代において県内総生産(GDP)成長率で1.5%~2.0%程度を目指す。また、県民総所得(GNI)に占める海外等からの所得の比率を高めていく。

#### (1) 戦略目標

人口対策	自然増対策	子ども・子育て対策
		健康長寿対策
	社会増対策	
地域の元気づくり		

##### ① 人口対策

###### ア 自然増対策

###### (ア) 子ども・子育て対策

今後5年間の出生数22万人（毎年4.4万人）を達成する。

###### (イ) 健康長寿対策

5年間で男女とも健康寿命の1歳延伸を目指す。

###### イ 社会増対策

若者（20歳代）の東京圏及び大阪府への転出超過を解消するとともに、ファミリー層（30歳代）及び壮年層（50歳代）の移住を促し、5年間で25,700人の流入増加（流出抑制）を目指す。

##### ② 地域の元気づくり

今後5年間に於いて、県内総生産(GDP)について、国を上回る成長率を維持することを目指す。また、県民総所得(GNI)に占める海外等からの所得の比率を高めていく。

### ③ 2020年の人口規模と経済状況

- ・ 人口対策（自然増対策＜子ども・子育て対策、健康長寿対策＞、社会増対策）により、2020年の人口規模は、547万人（2014年：554万人）になる。
- ・ 地域の元気づくりにより、2020年の経済状況は、下表のとおりとなる。

項目	区分	2014(平成26)年度	2020(平成32)年の経済状況
県内総生産 (GDP)	実質	21.8兆円	23.0～23.6兆円
	名目	19.8兆円	21.7～23.0兆円

項目	区分	2014(平成26)年度	2020(平成32)年の経済状況
県民総所得 (GNI)	実質	24.3兆円	26.1～26.9兆円
	名目	22.0兆円	24.7～25.9兆円

注)平成26年度の数値は、今後公表される年度確報値との間に差異が生じる場合がある。

## (2) 対策

### ① 人口対策

#### ア 自然増対策＜子ども・子育て対策、健康長寿対策＞

基本目標1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

基本目標2 健康長寿社会をつくる

#### イ 社会増対策

基本目標3 地域に根ざした産業を振興する

基本目標4 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

基本目標5 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

### ② 地域の元気づくり（東京一極集中の是正）

基本目標6 兵庫の産業競争力を強化する

基本目標7 安全安心な健康福祉社会をつくる

基本目標8 住みたい地域をつくる

基本目標9 まちの賑わいを創出する

基本目標10 県土空間の安全・安心を高める

## 2 “兵庫の強み”を活かす

地域創生の時代にあっては、経済力のみが県の力を表すのではなく、安全力、共生力、文化力、人材力など地域の総合力が求められるため、本県に備わる多様なポテンシャルや多様な地域特性といった“兵庫の強み”を最大限に活かし、全県一律の平均的なものではなく、それぞれの個性に応じた重点的施策展開を図る。

### 1 多様なポテンシャル

#### ① 阪神・淡路大震災を経験した地としての安全・安心対策

未曾有の被害をもたらした阪神・淡路大震災から20年が経過した。この間に本県では、生活・住宅再建、産業復興、インフラ整備や、減災を中心とする災害文化の確立に加え、震災を機に顕在化した21世紀の高齢社会の課題に挑戦するなど、「創

造的復興」の歩みを進めてきた。

ポスト20年においては、防災・減災対策はもとより、これまでに培った知見を活かし、福祉・介護・医療、子育て・教育、防犯など、県民生活全体にわたる「安全・安心」を追求し、「日本一住みやすい安全な兵庫」を確立する。

## ② 航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等、ものづくり県の更なる進展

これまで、高い技術力で我が国の産業発展に寄与してきた県内企業においても、自社のコア技術を活かして競争力を高めていくことが、一層重要となっている。

このため、今後成長が見込まれる次世代産業（航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等）において、県内の厚みのあるものづくり技術や先端科学技術基盤を活用し、県内製造業の高付加価値化と企業の進出を加速させることにより、「ものづくり県・兵庫」の更なる進展を目指す。

## ③ 大型放射光施設「SPring-8」やスパコン「京」など、世界に誇る先端科学技術基盤の活用

本県においては、播磨地域に世界最高性能の大型放射光施設「SPring-8」や国家基幹技術であるX線自由電子レーザー施設「SACLA」を、神戸地域に世界最高水準の演算性能を有するスパコン「京」を有し、分析とシミュレーションの二大知的創造拠点が形成されている。

この世界に誇る先端科学技術基盤を活用した技術開発等により、産業分野のイノベーションの進展を図る。

## ④ 多文化共生としてのグローバル性の活用

明治以降、神戸港は、海外貿易の窓口として世界有数の国際港に発展してきた。現在では、145か国・約9.7万人の外国人県民が暮らし、多くの外国人学校や様々な宗派の宗教施設が立地するなど、国際性豊かな地域社会が形成されている。

本県には、多様な人と文化を受け入れる中で、互いの違いを認め尊重し合う「多文化共生」の精神が育まれてきた土壌がある。その上に立ち、人材の誘致、企業の立地・投資の促進、グローバル人材の育成等を進め、兵庫への国内外の人や企業、資本の流入を促進する。

## ⑤ 進取の気性に富み多彩な“兵庫人”の育成

本県には、日米講和交渉等で活躍した白洲次郎、世界初の五大陸最高峰登頂者となった植村直己、住宅地開発や宝塚歌劇、百貨店経営等私鉄経営のビジネスモデルを作った阪急電鉄株式会社など、多彩な分野で新たなことに挑戦する人物や企業を輩出してきた歴史がある。

こうした“兵庫人（ひょうごびと）”の「進取の気性」こそが、新たな課題に果敢に挑み、明日を切り拓く原動力となる。このため、地域や産業を支える人材力の充実、起業・創業の促進、ふるさと意識の醸成等により、未来の“兵庫人”を育成する。

## ⑥ 平成の御食国（食の宝庫）の確立

本県は、北は日本海、南は瀬戸内海に面し、淡路島を介して太平洋を臨む県土を有し、多彩な気候・風土に根ざした農林水産業が営まれ、全国的に認知度の高い産

品を多数生産している。特に、古代から平安時代まで、皇室・朝廷に御食料を貢いだとされる御食国の一つ淡路島では、たまねぎ、レタス等の野菜生産、イカナゴ漁、シラス漁等の水産業が積極的に展開されている。

このような本県の強みを最大限に活かしつつ、産業としての力強い農林水産業を展開し、総生産の拡大を図るとともに、県内、国内にとどまらず世界へ食（素材、食べ方・レシピの提案や食文化等を含む）を提供する「御食国ひょうご」の確立を目指す。

## 2 多様な地域特性

日本の縮図といわれ、摂津・播磨・但馬・丹波・淡路の5つの国から成る本県は、瀬戸内に面する人口稠密地帯、地方都市、多自然地域と多様な地域性を有している。

兵庫の強みであるこの“多様な地域性”を最大限に活かすことは、それぞれの地域が補完し合い、活力ある兵庫の創生に直結するものである。

このため、地域の資源や特徴を活かしたそれぞれにふさわしい個性ある発展（機能分担）、こうした地域の強みが発揮される連携を目指し、施策展開に取り組んでいく。

### ◆ 地域特性を踏まえた4地域の設定

地域の特徴や人口、産業等の状況を踏まえ、兵庫県を次の4地域に区分し、戦略的・重点的な地域創生対策を展開する。

- (i) 成熟した都市機能を有する瀬戸内臨海部の大都市圏
- (ii) 大都市との連担により発展する準大都市圏
- (iii) 多自然地域の魅力を有し単独で成立する地方都市圏
- (iv) 豊かな自然と強い絆を有する多自然地域圏

## ■地域特性を踏まえた地域創生の展開方向

### 地域特性 1

### 大都市圏

瀬戸内臨海部に位置する日本有数の都市圏を『大都市圏』として位置付ける。

関西を代表する質の高い住環境、生活文化に恵まれ、人口が稠密する地域であり、阪神工業地帯等を中心にものづくり企業が多く集積する一方、商業・サービスの集積が厚いことから第3次産業の比率が高くなっている。

	圏域の主な特徴
“人” のすがた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口が主に東京圏、大阪府への転出超過状態にある。</li> <li>・第3次産業従事者の割合が相対的に高い。</li> <li>・出生率が相対的に低く、生涯未婚率が相対的に高い。</li> <li>・世帯当たりの子どもの数が相対的に少ない。</li> <li>・高齢化の進展が相対的に高い。</li> </ul>
“地域” のすがた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成熟した高度な都市機能を有し、質の高い生活環境が整う。</li> <li>・製造業関連の大規模事業所が立地するほか、優れた技術力の中小企業が集積する。</li> <li>・世界をリードする医薬品・医療機器等の産業創出が進む。</li> <li>・ファッション、洋菓子など特色ある産業が集積する。</li> <li>・外国人居住者が多く、文化・アミューズメント施設を多く有する。</li> </ul>

○若い世代を中心にこの地への憧れ（暮らしたい、子育てしたい）を再構築するとともに、首都圏等への転出傾向に歯止めをかけ、今後の転入増加を図る必要がある。



○重点的な取組方向

**「大都市の魅力の更なる向上へ」（次世代産業の育成、都市ブランドの構築）**

#### 【人口対策で求められる取組】

- ・マッチメイキング（出会い）の創出、結婚に向けた支援 [子ども]
- ・1人目の出産支援（不妊・不育治療の充実、企業の理解促進等） [子ども]
- ・2人目の出産支援（待機児童解消、継続雇用への環境づくり等） [子ども]
- ・3人目の出産支援（教育費等経済的援助） [子ども]
- ・生涯を通じた健康づくりの推進 [健康]
- ・介護予防等の取組推進と高齢者等の社会参加の推進 [健康]
- ・東京圏・大阪府からの若者を中心とした流入促進 [社会]
- ・ニュータウンの再生、既存住宅ストックの活用等による移住・定住の促進 [社会]

#### 【地域の元気づくりで求められる取組】

- ・次世代産業の育成、技術力の高いものづくり産業の振興
- ・食・スイーツ、ファッションなど都市の生活に根ざした産業の振興
- ・将来の地域商業のあり方を見据えた商店街の再生と都市空間の再編
- ・地域コミュニティ活動における高齢化の進展に備えた生活安心対策
- ・圏域内に集積する豊富な芸術文化やスポーツ拠点を活かした賑わいの創出

**地域特性 2****大都市に連担する準大都市圏**

大都市に近接し、都市機能と豊かな自然を併せ持つ地方都市圏を

『大都市に連担する準大都市圏』として位置付ける。

近接する大都市の活力、利便性を享受し、大都市に次ぐ規模の人口を有する地域である。播磨臨海工業地域を中心に、重厚長大型企業や大規模製造事業所が集積し、ものづくり中心の産業構造が定着する一方、都市近郊の立地を活かし豊富な農水産業が展開されている。

	圏域の主な特徴
“人” のすがた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口が主に県内大都市、大阪府への転出超過状態にある。</li> <li>・第2次産業従事者の割合が相対的に高い。</li> <li>・出生率は全県平均を上回っている。</li> <li>・生涯未婚率はおおむね全県平均的である。</li> <li>・高齢化の進展が相対的に低い。</li> </ul>
“地域” のすがた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市の利便性と多自然地域の自然環境を併せ持つ。</li> <li>・神戸地域への通勤・通学者が多い。</li> <li>・第2次産業の比率が高く、鉄鋼業、生産用機械、金属製品、輸送用機械関連産業の割合が高い。</li> <li>・温暖な気候、消費地に近いという立地を活かした軟弱野菜を中心とした多彩な農業が展開される。</li> <li>・播磨灘を主漁場として多様な漁業が営まれる。</li> </ul>

○大都市近接のメリットを活かしつつ、ものづくり産業の活性化に取り組むとともに、ものづくり拠点都市としての個性を構築する必要がある。



○重点的な取組方向

「拠点都市機能の向上へ」(ものづくりの拠点、都市の拠点の再生)

**【人口対策で求められる取組】**

- ・ マッチメイキング（出会い）の創出、結婚に向けた支援 [子ども]
- ・ 1人目の出産支援（不妊・不育治療の充実、企業の理解促進等） [子ども]
- ・ 2人目の出産支援（待機児童解消、継続雇用への環境づくり等） [子ども]
- ・ 3人目の出産支援（教育費等経済的援助） [子ども]
- ・ **生涯を通じた健康づくりの推進** [健康]
- ・ **介護予防等の取組推進と高齢者等の社会参加の推進** [健康]
- ・ ものづくり産業での若者を中心としたしごとの創出 [社会]

**【地域の元気づくりで求められる取組】**

- ・ ものづくり産業の高付加価値化
- ・ ものづくり産業と大学研究との連携による産学連携の拠点化
- ・ 地域商業のあり方を見据えた商店街の再生と都市空間の再編
- ・ 投資促進や規制緩和等による産業の立地促進、既存企業の流出防止
- ・ 大消費地近郊の立地を活かした野菜団地の育成



**地域特性 3****単独で成立する地方都市圏**

多自然地域の魅力を有し、地域の核となる都市部を有した地方都市圏を『単独で成立する地方都市圏』として位置付ける。

地域の核となる都市部の周辺に多自然地域の魅力を有し、沿岸部、内陸部それぞれに豊富な地域資源が存在している。また、伝統ある地場産業が集積するほか、製造業を中心とする大企業が立地している。緑豊かな風土を活かした多彩な農林水産業を展開している一方で、大都市のベッドタウンとしてニュータウンも形成されている。

	圏域の主な特徴
“人” のすがた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口が主に県内大都市、大阪府への転出超過状態にある。</li> <li>・第2次産業従事者の割合が相対的に高い。</li> <li>・出生率は全県平均を上回っている。</li> <li>・高齢化の進展が高い地域を有する。</li> </ul>
“地域” のすがた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多自然地域に隣接し、地域の核となる都市部を持つ。</li> <li>・他都市への通勤・通学者が多い。</li> <li>・全国的に高い技術・品質が評価される多様な地場産業が集積している。</li> <li>・高速道路を中心とした良好な交通ネットワークを有し、第2次産業の比率が高い。</li> <li>・水と緑の豊かな風土を活かした多彩な農林水産業が営まれている。</li> <li>・沿岸部、内陸部それぞれの都市において様々な観光資源を有する。</li> </ul>

○地場産業等の活性化により若者の流出を食い止めるとともに、首都圏等からの転入の受皿としてニュータウンの再生に取り組み、近接する多自然地域との連携拠点機能を強化する。

## ○重点的な取組方向



**「多自然地域との連携都市へ」（地域産業の再活性化、拠点都市機能の強化）**

## 【人口対策で求められる取組】

- ・マッチメイキング（出会い）の創出、結婚に向けた支援 [子ども]
- ・1人目の出産支援（不妊・不育治療の充実、企業の理解促進等） [子ども]
- ・2人目の出産支援（待機児童解消、継続雇用への環境づくり等） [子ども]
- ・3人目の出産支援（教育費等経済的援助） [子ども]
- ・生涯を通じた健康づくりの推進 [健康]
- ・介護予防等の取組推進と高齢者等の社会参加の推進 [健康]
- ・ものづくり産業での若者を中心としたしごとの創出 [社会]
- ・ニュータウンの再生による首都圏等からのファミリー層、都市部の壮年層の流入促進 [社会]

## 【地域の元気づくりで求められる取組】

- ・地域の中核企業の育成や地場産業の再活性化
- ・投資促進や規制緩和による産業の立地促進、既存企業の他府県への流出防止
- ・地域に立地する産業団地や伝統ある地場産業による若者のしごとの創出

**地域特性 4****多自然地域圏**

豊かな自然環境に恵まれ、多彩な農林水産業が営まれる地域を『多自然地域圏』として位置付ける。

県民の憩いの場、食糧やエネルギーを供給する多自然地域にあり、地域の伝統や誇り、愛着に恵まれ、地域内外での強い絆を有する。また、全国に通用するブランド農林水産物の生産をはじめ、それぞれの気候風土に応じた多彩な農林水産業が営まれている。

	圏域の主な特徴
“人” のすがた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の人口の減少が特に大きい（2010～2060年：50%以上減少）。</li> <li>・人口が主に県内大都市、大阪府への転出超過状態にある。</li> <li>・第1次産業従事者の割合が高い。</li> <li>・出生率は相対的に高い。</li> <li>・世帯当たりの子どもの数が相対的に多い。</li> </ul>
“地域” のすがた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多自然地域に位置し、豊かな自然環境を有する。</li> <li>・第1次産業の比率が高い。</li> <li>・全国的なブランド力を持つ農林水産物が生産されている。</li> <li>・豊富な森林資源を背景とした林業地域を有している。</li> <li>・温泉や海水浴場、ブランド力のある食や特産品など、豊富な観光資源に恵まれている。</li> </ul>

○地域外需要を獲得する第1次産業の創出に取り組むとともに、新たな産業立地の促進により若者人口の転入を促す。また、多彩な観光資源を活かした交流人口の拡大、道路網の整備に取り組む。



○重点的な取組方向

**「交流と連携でつなぐ多自然圏域の創造へ」**

**（農林水産業の成長産業化、集落のセーフティネットの確保）**

**【人口対策で求められる取組】**

- ・マッチメイキング（出会い）の創出、結婚に向けた支援 [子ども]
- ・1人目の出産支援（不妊・不育治療の充実、企業の理解促進等） [子ども]
- ・2人目の出産支援（待機児童解消、継続雇用への環境づくり等） [子ども]
- ・3人目の出産支援（教育費等経済的援助） [子ども]
- ・生涯を通じた健康づくりの推進 [健康]
- ・介護予防等の取組推進と高齢者等の社会参加の推進 [健康]
- ・農林水産業での若者を中心としたしごとの創出 [社会]
- ・地域資源や地域産業と結びついた観光振興による交流人口の拡大、地理的制約の低いIT関連企業等の立地促進 [社会]

**【地域の元気づくりで求められる取組】**

- ・地方拠点都市等との連携による経済圏・生活圏の構築を図るため交通網の整備
- ・農業の大規模経営化など農林水産業の経営モデルの拡大
- ・産業立地条例による促進地域等への産業立地の促進
- ・IT関連事業等での創業やUJIターン者のふるさとでの就業・起業への支援

### 3 「多様性と連携」を基本姿勢として取り組む

#### 兵庫の「多様性」

兵庫県は日本の縮図といわれ、古来、摂津・播磨・但馬・丹波・淡路の5つの国から成り、日本海から瀬戸内海を経て、太平洋を望み、変化に富んだ地形と気候を有する。こうした地理的特性のもと、瀬戸内に面する人口稠密地帯、地方都市、多自然地域と多様な地域性に恵まれ、長い歴史の中で育んできた豊かな自然、開かれた文化、多彩な人材、層の厚い産業など、兵庫には他に類を見ない「多様性」が備わっている。

この「多様性」を構成している県内各地域が、自らの資源や特性を活かした個性を発揮し発展することで、他の都道府県にない「多様性」に更なる磨きがかかる。

#### 「連携」を進める

また、県内の個性が異なる各地域が相互に連携することによって、それぞれの地域が、①機能を分担し、互いに補完する、②目標を共有し、共に進化する、③融合し、高次の発展を図る、ことが可能となり、兵庫全体の総合力や魅力が高まっていく。これがひいては、国内外との人・もの・情報のダイナミックな交流につながり、将来にわたって活力ある兵庫を創り上げていく。

この「多様性」と「連携」こそ兵庫の未来を拓く突破力となる。

#### 「地域創生」を支えるふるさとへの想い

ふるさとへの愛着と誇りを持つ県民が主役となり、明日の兵庫に夢や希望を持って挑んでいくことが兵庫の力となる。兵庫に生まれ育った人だけではなく、兵庫に暮らす人それぞれが力を合わせて地域創生に取り組んでいくことが大切である。これまでから、トライやる・ウィークや自然学校など多彩なふるさと教育や、参画と協働を基本に県民主導による地域づくりを進めてきた兵庫だからこそ、「地域創生」を支える“ふるさと兵庫”への想いが育まれている。

以上を踏まえ、本県が長い歴史の中で培ってきた『多様性と連携』を基本姿勢とし、地域創生に向けた各般の対策を講じていく。

**“多様性と連携”が織りなす**

**地域創生の舞台・兵庫**

## IV 2020年の戦略目標

### 1 人口対策（自然増対策＜子ども・子育て対策、健康長寿対策＞、社会増対策）の戦略目標

#### (1) 自然増対策

##### ア 子ども・子育て対策

- ・若年人口の減少に伴い、将来的に出生数の減少が見込まれるが、地域の偏在にも配慮しつつ、2060年に県全体で450万人の人口が確保できる水準の出生数を目指す。

〔数値目標〕 『出生数：2015～2019年で22万人（年間44,000人）の維持』

#### [基本的な考え方]

- ・若年女性数が減少傾向であり、現状の出生率を維持するだけでは目標達成は困難。
- ・本人の希望を前提としつつ、婚姻率の上昇を図り、早期結婚・出産を進めるとともに、第2子、第3子出産対策により出生数増加に取り組む。
- ・結婚、出産の基盤となる安定的な世帯収入を確保するため、若者と女性の安定雇用対策等にも取り組む。

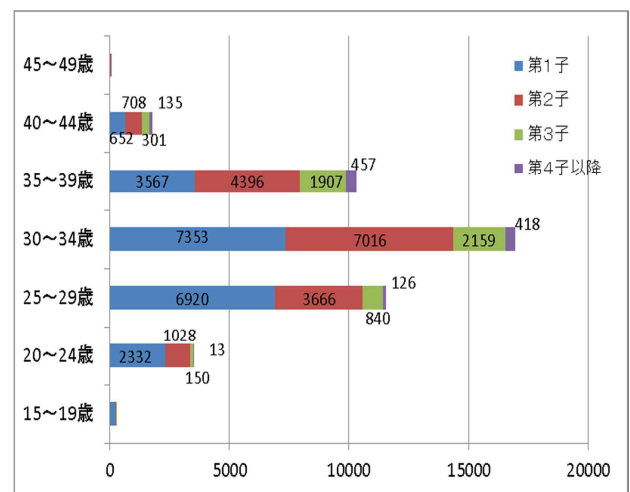
#### ① 婚姻率の向上対策

平成22年国勢調査における本県の既婚日本人女性の年齢階層・出生順位別の子どもの数のうち、0歳児の数は図表1のとおりであり、25～39歳での出生数は38,825人で、総数44,491人のうち約87%を占める。

平成32(2020)年の25～39歳の女性人口は、平成22年に比べて約13万人減少する見込みであり、現状の出生率が維持されたとしても、出生数は約39,000人まで減少すると見込まれる。

近年の婚姻率の低下傾向が少子化進展の理由の1つである。社会保障・人口問題研究所の調査では、未婚女性の90%は、いずれ結婚しようと考えている一方で、配偶者のいる女性の割合は、25～29歳で34.1%、30～34歳で58.6%である。この希望と現実の差を埋め、婚姻率の向上を図る。仮に25～39歳の婚姻率が1割程度上昇する（当該年齢階層で結婚する女性が新たに23,000人増）とすれば、出生数は42,000人程度になると見込まれる。

【図表1 女性の年齢階層別出生数(兵庫県)】



(出典：総務省「平成22年国勢調査(同居児に関する特別集計)」)

#### <取組の方向>

- ・結婚・出産への動機付け、男女の出会いの場の創出〔事業例:ひょうご出会い支援事業等〕
- ・若者や女性の安定的な雇用の確保、就労や再就業の支援〔事業例:県内企業への就活支援等〕

### ② 出生数の向上対策

年齢階層別の出生動向を見ると、第1子は25～34歳、第2子以降は30～34歳での出生が多いことから、子どもを持たない（又は持てない）理由を出生順位別に把握して、出生数増加対策を講じる。

仮に、25～34歳の第1子出生数が1割程度（約1,400人）、30～34歳の第2子以降の出生数が1割程度（約890人）増加すれば、上記の婚姻率の向上効果と合わせて、44,000人の出生が確保される。

#### <取組の方向>

- ・妊娠、出産の不安解消、不妊・不育症への支援〔事業例:不妊・不育症治療への助成等〕
- ・子育て環境の整備〔事業例:認定こども園事業、病児・病後児保育の推進等〕
- ・子育てに係る経済的負担の軽減〔事業例:乳幼児医療費助成等〕

### ③ 若者等の安定就業対策と働き方の見直し

独身男女を対象とした意識調査等によれば、結婚するためには世帯収入で500万円の壁が、結婚して子どもを一人以上産むためには600万円の壁があると言われる。将来において、こうした安定的な収入が得られるよう、若者や女性の就労確保等に併せて取り組むことが必要である。

また、健全な共働き社会の実現のため、女性の働き方だけではなく、男性の無限定な長時間労働を前提とした働き方も改革する必要もある。

#### <取組の方向>

- ・若者や女性の安定的な雇用の確保、就労や再就業の支援（再掲）
- ・ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の拡大〔事業例:ひょうご仕事と生活センターの運営等〕

## イ 健康長寿対策

- ・2060年に本県の地域社会の活力を維持する活動人口を確保するため、平均寿命の伸び率（全国：男4.8%、女4.7%）を上回る率での健康寿命の延伸を図り、元気高齢者の増加を目指す。

[数値目標] 『健康寿命：5年間（2015～2019年度）で男女とも1歳の延伸』

### [基本的な考え方]

- ・一人ひとりが生き生きと暮らせる健康長寿社会の実現に向けて、健康寿命を延ばす総合的な健康づくりの取組が重要になる。
- ・高齢化率が上昇するなか、個人の生きがいづくりだけでなく、地域社会の活力向上の観点からも、意欲ある元気高齢者の社会参加を促す必要がある。
- ・併せて、高齢者がいつまでも地域で暮らしていけるよう、医療、介護、疾病・介護予防、住まい、生活等の分野にわたる地域ぐるみの支援体制を構築する。

### ① 平均寿命、健康寿命の延伸

本県の平均寿命と健康寿命は、男女とも2010年と比して2015年は伸びており、平均寿命と健康寿命の差、いわゆる不健康な期間には、変動が見られない。

平均寿命、健康寿命のさらなる延伸には、心身の健康づくりなどに関する個人の主体的な取組の推進、社会全体として健康づくりを支える体制の充実などが求められる。特に、がん等生活習慣病の予防、歯及び口腔の健康づくり、こころの健康づくりを総合的に推進する必要がある。

【図表2 県算定値：平均寿命と健康寿命】

兵庫県		平均寿命①	健康寿命②	差(①-②)
2015 (ア)	男性	81.06	79.62	1.44
	女性	87.15	83.96	3.19
2010 (イ)	男性	79.89	78.47	1.42
	女性	86.39	83.19	3.20
伸び (ア-イ)	男性	1.17	1.15	
	女性	0.76	0.77	

※国勢調査、3ヶ年の死亡統計及び介護保険データをもとに算出

※健康寿命の算出は、厚生労働省科学研究班作成「健康長寿の算定プログラム2010-2016」を使用

※健康寿命算出における「不健康な割合」は、国公表健康寿命で使用する「国民生活基礎調査で『日常生活に制限がある』と回答した者の割合」でなく、より客観性のある「3年間の介護保険データ（要介護認定2以上の割合）」を使用

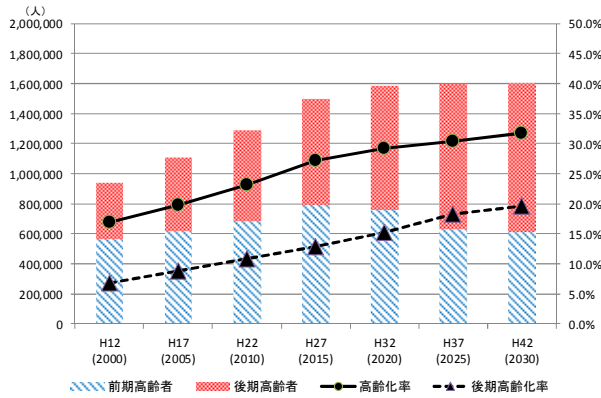
### <取組の方向>

- ・企業等とも一体となった働き盛り世代からの健康づくり対策の推進
- ・生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進
- ・関係団体等と連携したライフステージに対応した歯及び口腔の健康づくりの推進

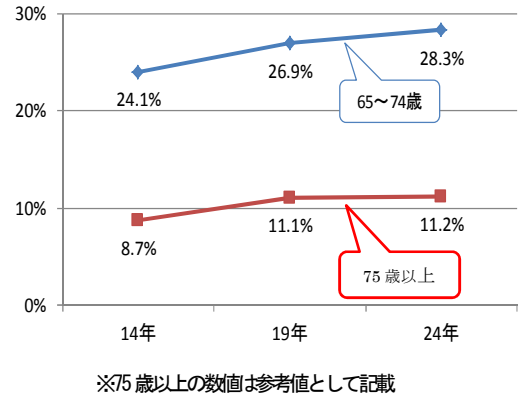
## ② 元気高齢者の社会参加促進

高齢者数・高齢化率の増加とともに、生きがいや、能力発揮、経済的安定等を理由に働く高齢者の数は増加し、高齢者有業率も徐々に上昇してきている。地域の活力向上の観点からも、元気高齢者が年齢にかかわらず、これまで培った知識・スキル、経験を生かすことのできるしくみの確立が重要になっている。

【図表3 高齢者数と高齢化率の推移（兵庫県）】



【図表4 高齢者の有業率の推移（兵庫県）】



### <取組の方向>

- ・ 高齢者の起業、就労支援
- ・ 子育て支援等地域課題の解決で元気高齢者が活躍する仕組みの構築
- ・ 高齢者の生きがいづくりや社会参加機会の提供
- ・ 高齢者が社会参加しやすいユニバーサルなまちづくり

## ③ 介護予防・重度化防止の取組推進とすべての高齢者が安心して暮らせる生活環境の整備

団塊の世代がすべて後期高齢者となる2025年に向け、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が総合的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築が重要になっている。

医療・介護が一体的に提供される体制を構築し、地域医療構想(平成28年10月策定)を着実に推進するとともに、市町等と連携した介護予防・認知症予防や重度化防止の取組を積極的に推進する必要がある。

### <取組の方向>

- ・ 市町等と連携した介護予防・認知症予防や重度化防止の取組推進
- ・ 医療機能の分化・連携や在宅医療の充実、医療従事者の確保推進
- ・ 医療、健康、福祉等のサービスを一体的に受けられるまちづくりの推進

## (2) 社会増対策

- ・県内にしごとを創出して東京圏・大阪府から若者の人材流入を促すとともに、ファミリー層、壮年層の県内居住を進めて流入増加を実現し、2060年に県全体で450万人の人口が確保できる水準の社会移動を目指す。

[数値目標] 『人材流入増加(流出抑制)数：5年間(2015～2019年度)で25,700人』

### [基本的な考え方]

- ・東京圏・大阪府への転出超過を段階的に解消し、5年間(2015～2019年度)で22,500人の流入増加(流出抑制)を実現するため、地域に根ざした産業の振興を通じて、県内に若者のしごとを創出する。
- ・ファミリー層の転入促進(年間400人)、壮年層の段階的な転入拡大(2019年度に年間400人)により、5年間で3,200人の流入増加を実現するため、兵庫の魅力を高め、情報発信することなどにより移住・定着の促進を図る。

【図表5 5年間の人材流入増加(流出抑制)数の推移】

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	5年間合計
若者(20代)	1,500人	3,000人	4,500人	6,000人	7,500人	22,500人
ファミリー層(30代)	400人	400人	400人	400人	400人	2,000人
壮年層(50代)	80人	160人	240人	320人	400人	1,200人
合計	1,980人	3,560人	5,140人	6,720人	8,300人	25,700人

※段階的な流入増加(流出抑制)については、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における人材流入増加(流出抑制)のスピードに準拠

### ① 産業の振興による雇用の場の確保

若者の雇用を生み出す力を持った農林水産、商工業、観光、健康・福祉など地域に根ざした産業振興に取り組む。

【図表6 5年間のしごと創出目標数】

<p>「兵庫県の人口の将来展望」(2060年：450万人) を見据えた社会増対策</p> <p>若者(主に20代)を対象に、東京圏・大阪府への転出超過を段階的に削減し、2020年までに年間7,500人の解消を実現する。 (5年間で22,500人)</p> <p>22,500人 の人材流入増加(流出抑制)</p>	農林水産分野でのしごと創出	2,300人
	次世代産業・地域商業・地場産業・ 地域の中小企業等の育成	2,400人
	起業・創業の拡大	1,000人
	企業立地の促進	7,300人
	商工業分野でのしごと創出	10,700人
	観光分野でのしごと創出	5,500人
	健康・福祉分野でのしごと創出	4,000人
22,500人 のしごと創出		

※6年目以降は年間7,500人のしごと創出が必要



#### <取組の方向>

- ・地域特性を活かした農林水産業の展開〔事業例：山田錦・神戸ビーフ等の生産拡大、法人化や企業参入の促進等〕
- ・地場産業、商店街の振興、次世代産業の創出〔事業例：商店街での若者・女性等の新規出店者への支援等〕
- ・若者・女性・UJI ターン者等の起業・創業の拡大〔事業例：ふるさと起業の立ち上げ支援、創業後間もない企業への取引拡大への支援等〕
- ・県内外の企業の立地・投資の促進、国内外のグローバル企業の立地促進〔事業例：本県ゆかりの企業への働きかけ強化等〕
- ・観光産業の活性化〔事業例：農・食・健康産業や地域資源を活用した観光消費の拡大、外国人観光客受入基盤の整備等〕
- ・福祉・介護の求職者と事業者のマッチング、魅力ある職場づくり〔事業例：福祉・介護人材マッチング機能の強化、職場体験やイメージアッププロモーション等〕

### ② 移住・定着の促進

ファミリー層や壮年層の移住・定着を図るため、多様な地域特性を有する兵庫ならではの暮らしの提案、移住に関する総合情報発信拠点の整備、増大する空き家の有効活用など受皿整備を進める。

#### <取組の方向>

- ・総合情報発信〔事業例：首都圏での情報発信拠点の整備、楽農生活・定年就農、二地域居住等の提案等〕
- ・受皿の整備〔事業例：空き家や県営住宅を活用したお試し居住、多様な高齢者住宅の整備促進、移住者と地域を結ぶコーディネーター人材の育成等〕

### (3) 2020年の人口規模

人口対策（自然増対策<子ども・子育て対策、健康長寿対策>、社会増対策）により、2020年の人口規模は、547万人（2014年：554万人）になる。

## 2 地域の元気づくりの戦略目標

- ・兵庫県の将来人口(2060年：450万人)を前提として、就業者の裾野の拡大・人材育成、産業・投資の活性化、世界化の推進、イノベーションの創出に取り組むことで、2050年代において県内総生産(GDP)成長率で1.5～2.0%程度(※1)を目指す。また、県民総所得(GNI)に占める海外等からの所得の比率を高めていく。
- ・平成32(2020)年においても、県内総生産(GDP)について、国を上回る成長率を維持することを目指す。また、県民総所得(GNI)に占める海外等からの所得の比率を高めていく。

本県では、これまでの産業・雇用施策を通じて国と同程度の経済成長を確保してきた。直近10年間(平成15～24年度平均)の経済成長率(実質GDP成長率)を見ると、本県と国との伸び率に乖離が生じていない(図表4参照)。今後の経済成長についても、地域創生に向けた地域の元気づくりに取り組むことで、少なくとも国と同水準を目指す。

また、本県の県外・海外からの所得(※2)は、これまでおおむね2兆円程度で推移している(図表5参照)。今後も、本県経済・産業の世界とのつながりが拡大できるよう、政策的に対応することで、本県GNIに占める海外等からの所得の比率を高めていく。

(※1)国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、「人口の安定化と生産性の向上の両者が実現するならば、2050年代に実質GDP成長率1.5～2.0%程度を維持することが可能と見込まれる。」としている。

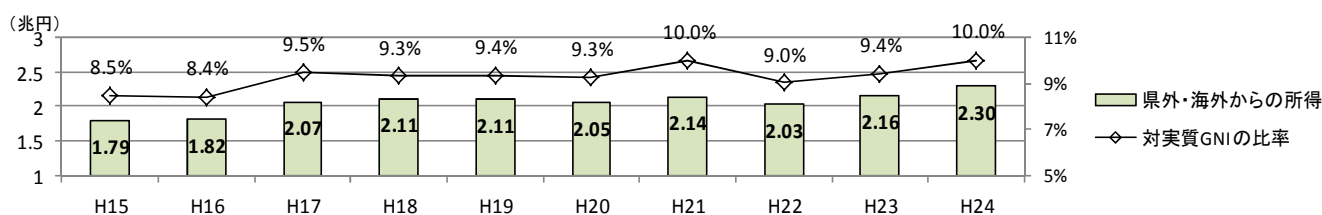
(※2)県外・海外からの所得=GNI(県民総所得)－GDP(県内総生産)

【図表7 県と国の実質GDPの対前年度比推移】

	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H15～24年度平均
兵庫県(A)	100.2	102.2	100.1	103.7	99.5	98.7	95.5	106.6	101.0	99.4	100.7
国(B)	102.0	101.2	102.0	101.7	102.0	96.3	98.7	105.4	100.5	99.6	100.9
乖離率(A/B)	0.982	1.010	0.981	1.020	0.975	1.025	0.968	1.011	1.005	0.998	0.998

(出典：県統計課「平成24年度兵庫県民経済計算」、内閣府「平成24年度県民経済計算」)

【図表8 県外・海外からの所得の推移】



※H15～24年度：震災後の復興特需とその剥落等の影響がほぼ一巡した以降の期間

(出典：県統計課「平成24年度兵庫県民経済計算」、内閣府「平成24年度県民経済計算」)

### (1) 地域の元気づくりの必要性

人口減少に伴う労働力減少による経済の下押し圧力を回避し、兵庫経済を持続可能な成長軌道に乗せるためには、人口減少の抑制策(人口対策)と併せて、就業者の裾野の拡大・人材育成、産業・投資の活性化、世界化の推進、イノベーションの創出を実現する対策(地域の元気づくり)が求められる(図表6参照)。

### ① 就業者の裾野の拡大・人材育成

人口減少が進む中、中長期的な担い手確保の観点から、女性、高齢者等の活躍の後押し、地域の担い手となる若者としごとのマッチングなど、就業者の裾野の拡大に取り組むことで、労働参加の拡大を図る。また、地域が求める人材育成を進める大学の機能強化や、社会や企業のニーズに合った職業能力開発など、人材育成に取り組むことで、労働の質の向上を図っていく。

#### <取組の方向>

- ・女性、高齢者など多様な人材の活躍推進〔事業例:女性の再就職支援、仕事と生活の両立支援、高齢者の就労支援等〕
- ・雇用のミスマッチの解消〔事業例:県内企業への就活支援、大学生インターンシップの強化等〕
- ・若者、女性、シニアなど多用な主体の起業・創業の拡大〔事業例:若者・女性・シニア起業の立ち上げ支援、ふるさとでの起業の拡大等〕
- ・健康福祉社会の実現〔事業例:認知症予防の推進、兵庫版CCRC構想の検討等〕
- ・大学の機能強化、職業能力開発の推進〔事業例:地(知)の拠点大学による事業推進、労働需要の高い分野での職業訓練の充実等〕

### ② 産業・投資の活性化

県内製造業の高付加価値化、特定分野で世界に通用する優れた技術・製品等を有する中小企業（オンリーワン企業）の育成、東京圏に集中する本社機能、研究開発拠点等の立地や既存企業の県内拠点の維持・拡張の支援など、産業・投資の活性化に取り組むことで、付加価値の向上を図っていく。

#### <取組の方向>

- ・基幹産業の高付加価値化（マザー工場など高次製造拠点化）、次世代産業の創出〔事業例:次世代産業(航空機等)におけるサプライチェーン構築、医・産・学連携拠点の形成等〕
- ・地域のオンリーワン企業の育成〔事業例:中小企業のものづくり技術基盤の強化、中核的技術者の育成等〕
- ・県内外からの企業等の立地・投資の促進〔事業例:本県ゆかりの企業への働きかけ強化、市街化調整区域での既存工場の継続等への支援等〕
- ・直接金融の拡大〔事業例:クラウド・ファンディング手法による資金調達等〕
- ・域内(県内)経済循環の促進(県内取引ネットワークの強化)〔事業例:先導的・モデル的なサービス産業のマーケット拡大支援、農の6次産業化の推進等〕

### ③ 世界化の推進

本県経済・産業の活性化につながる企業の国際展開の推進、高度技術等を有するグローバル人材の確保、海外から県内への直接投資の拡大、次世代産業の発展に必要な知識交流など、世界化を推進することで、海外からの所得の増加を図っていく。

<取組の方向>

- ・世界市場の獲得〔事業例:ひょうご海外事業展開支援プロジェクトの推進、外国人留学生の活躍支援等〕
- ・海外からの直接投資の拡大〔事業例:外国・外資系企業の立地促進等〕
- ・国際的なサプライチェーン、産学官連携の構築〔事業例:国際的な技術・ビジネス交流を図る総合産業展示会の開催等〕

④ イノベーションの創出

先端科学技術基盤の産業利用や産学連携による共同研究の促進、新製品・新技術等の開発促進、生産システムの技術革新、社会の制度・仕組みの革新など、イノベーションの創出を通じて、生産性の向上を図っていく。

<取組の方向>

- ・研究開発の促進（先端科学技術基盤の活用、産学連携の推進）〔事業例:兵庫県COEプログラムの推進等〕
- ・新製品・新技術等の開発促進〔事業例:異業種交流の活性化等〕
- ・中小・小規模事業者の経営革新や第二創業の拡大〔事業例:経営革新に取り組む小規模事業者等への重点指導、創業企業に対する技術・経営力評価制度の活用等〕
- ・生産システムの技術革新〔事業例:新たなものづくり手法の導入支援等〕
- ・社会の制度・仕組みの革新〔事業例:関西圏国家戦略特区での規制緩和等〕

【図表9 地域の元気づくり対策（GDP・GNIの成長）の方向性】

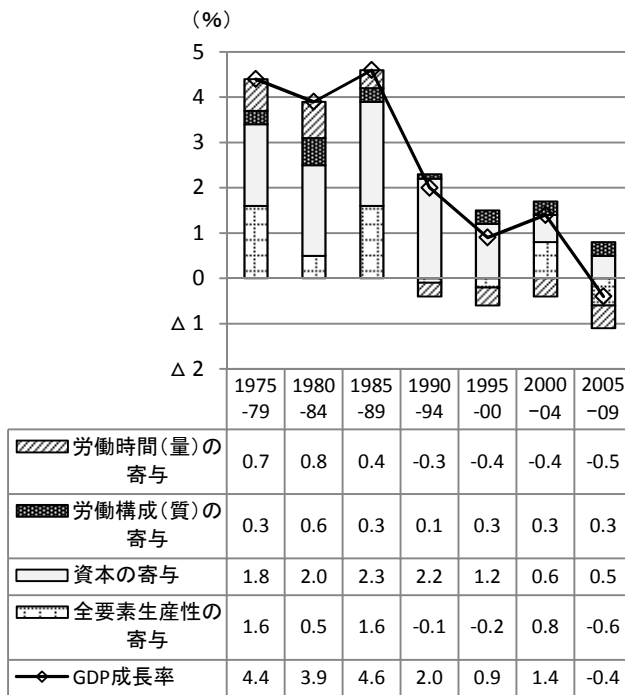


【参考】

過去の経済成長への寄与は、資本や生産性の向上が大きく、労働量の寄与は小さい。1990年代後半からは労働の質の向上も成長を下支えしている（図表7参照）。労働力減少による下押し圧力は、生産性の向上、資本（機械設備等）の成長、労働の質の向上でカバーすることができる。

また、県内企業の海外展開は、本県経済、産業にプラスの影響を与えており（図表8参照）、世界とのリンケージを拡大することは将来の安定した成長に向けて大きな意味を持っている。

【図表10 実質GDP成長率の要因分析(全国)】



(出典：経済産業省「通商白書2013」を一部加工)

【図表11 県内上場企業（製造業）の国内・海外売上高等の変化】

・海外展開を積極的に進める県内企業の売上高、従業員数はともに伸びている。海外、国内への投資はゼロサムではなく、プラスサムになっている。

【売上高の伸び率（H25/H17）】

	全体	国内市場	海外市場
H17から継続して海外売上比率10%以上の企業(31社)	1.20倍	1.00倍	1.56倍
H25までに海外売上比率10%以上になった企業(11社)	1.48倍	1.18倍	4.81倍
その他の企業(29社)	1.08倍	1.08倍	1.08倍

【従業員数の伸び率（H25/H17）】

	全体	国内拠点	海外拠点
H17から継続して海外売上比率10%以上の企業(31社)	1.25倍	1.23倍	1.56倍
H25までに海外売上比率10%以上になった企業(11社)	1.73倍	1.46倍	10.58倍
その他の企業(29社)	1.14倍	1.02倍	2.00倍

- ・ 四季報2011年新春号掲載の73企業のうち71企業を集計
- ・ 集計期間はH16～25年。各企業の有価証券報告書から集計
- ・ 連結会計適用企業は、連結ベースの数字で積み上げ

(出典：東洋経済新報社「会社四季報」を基に県産業政策課作成)

(2) 2020年の経済状況

地域の元気づくりにより、2020年の経済状況は、下表のとおりとなる。

項目	区分	2014(平成26)年度	2020(平成32)年の経済状況
県内総生産(GDP)	実質	21.8兆円	23.0～23.6兆円
	名目	19.8兆円	21.7～23.0兆円

項目	区分	2014(平成26)年度	2020(平成32)年の経済状況
県民総所得(GNI)	実質	24.3兆円	26.1～26.9兆円
	名目	22.0兆円	24.7～25.9兆円

注)平成26年度の数値は、今後公表される年度確報値との間に差異が生じる場合がある。

## 【参考】県内総生産（GDP）・県民総所得（GNI）の推計方法

### 1 前提条件

下記の想定に基づき、試算①～③の3つのケースについて、県内総生産（GDP）・県民総所得（GNI）を推計した。

	想定
試算① 高位推計	内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成28年1月）」における経済再生ケースの成長率を採用した場合
試算② 中位推計	内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成28年1月）」における経済再生ケースとベースラインケースの中間値の成長率を採用した場合
試算③ 低位推計	内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成28年1月）」におけるベースラインケースの成長率を採用した場合

### 2 試算結果

今後の県内総生産（GDP）・県民総所得（GNI）については、国を上回る成長率を維持する目標を前提に、国の内外の適切な経済運営に、本戦略に基づく県の政策努力があいまって、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成28年1月）」における経済再生ケースで推移した場合、戦略の最終年度の2019（平成31）年度には、GDPで実質23.6兆円・名目23.0兆円、GNIで実質26.9兆円・名目25.9兆円になると推計される。（試算①高位推計参照）

他方、内閣府試算のベースラインケースで推移した場合には、2019（平成31）年度のGDPは実質23.0兆円・名目21.7兆円、GNIは実質26.1兆円・名目24.7兆円にとどまると見込まれる。（試算③低位推計参照）

#### (1) 県内総生産（GDP）

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
試算① 高位推計	実質	実数：兆円	21.7	21.8	22.1	22.4	22.6	23.1	23.6
		1人当たり万円/人	390	394	399	407	411	422	433
	名目	実数：兆円	19.2	19.8	20.3	20.9	21.4	22.3	23.0
		1人当たり：万円/人	346	356	367	380	390	406	421
試算② 中位推計	実質	実数：兆円	21.7	21.8	22.1	22.4	22.5	23.0	23.3
		1人当たり万円/人	390	394	399	407	410	419	426
	名目	実数：兆円	19.2	19.8	20.3	20.9	21.3	21.9	22.4
		1人当たり：万円/人	346	356	367	380	387	400	410
試算③ 低位推計	実質	実数：兆円	21.7	21.8	22.1	22.4	22.5	22.8	23.0
		1人当たり万円/人	390	394	399	407	409	416	420
	名目	実数：兆円	19.2	19.8	20.3	20.9	21.2	21.5	21.7
		1人当たり：万円/人	346	356	367	380	385	393	397
県総人口：千人		5,557	5,541	5,526	5,511	5,495	5,480	5,465	

[想定成長率]

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
試算① 高位推計	実質	1.2%	1.7%	0.6%	2.5%	2.1%
	名目	2.7%	3.1%	2.4%	3.9%	3.5%
試算② 中位推計	実質	1.2%	1.7%	0.4%	2.0%	1.5%
	名目	2.7%	3.1%	1.8%	2.9%	2.4%
試算③ 低位推計	実質	1.2%	1.7%	0.1%	1.4%	0.8%
	名目	2.7%	3.1%	1.3%	1.9%	1.3%

## (2) 県民総所得（GNI）

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	
試算①	実質	実数：兆円	24.2	24.3	25.0	25.5	25.7	26.4	26.9
		1人当たり：万円/人	435	438	453	464	468	481	492
		海外等からの所得：兆円	2.51	2.48	2.95	3.10	3.14	3.22	3.26
高位推計	名目	実数：兆円	21.5	22.0	22.7	23.5	24.1	25.0	25.9
		1人当たり：万円/人	386	397	412	426	438	457	474
		海外等からの所得：兆円	2.23	2.26	2.46	2.56	2.67	2.78	2.85
試算②	実質	実数：兆円	24.2	24.3	25.0	25.5	25.6	26.1	26.5
		1人当たり：万円/人	435	438	453	464	467	477	485
		海外等からの所得：兆円	2.51	2.48	2.94	3.09	3.12	3.18	3.20
中位推計	名目	実数：兆円	21.5	22.0	22.7	23.5	24.0	24.7	25.3
		1人当たり：万円/人	386	397	412	426	436	451	463
		海外等からの所得：兆円	2.23	2.26	2.46	2.57	2.68	2.79	2.88
試算③	実質	実数：兆円	24.2	24.3	25.0	25.5	25.6	25.9	26.1
		1人当たり：万円/人	435	438	453	464	465	473	478
		海外等からの所得：兆円	2.51	2.48	2.94	3.09	3.10	3.14	3.14
低位推計	名目	実数：兆円	21.5	22.0	22.7	23.5	23.9	24.4	24.7
		1人当たり：万円/人	386	397	412	426	434	444	452
		海外等からの所得：兆円	2.23	2.26	2.46	2.58	2.70	2.81	3.01
県総人口：千人		5,557	5,541	5,526	5,511	5,495	5,480	5,465	

## 〔想定成長率〕

		H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
試算①	実質	3.0%	2.1%	0.7%	2.5%	2.0%
高位推計	名目	3.3%	3.2%	2.6%	3.9%	3.4%
試算②	実質	3.0%	2.1%	0.4%	2.0%	1.4%
中位推計	名目	3.3%	3.2%	2.1%	3.0%	2.5%
試算③	実質	3.0%	2.1%	0.1%	1.4%	0.7%
低位推計	名目	3.3%	3.2%	1.6%	2.1%	1.5%

## (算定条件)

- ・平成25年度の県内総生産（GDP）及び県民総所得（GNI）は、兵庫県「平成25年度兵庫県民経済計算」による。
- ・平成26年度の県内総生産（GDP）は、兵庫県「四半期別GDP速報（平成27年12月）」による。県民総所得（GNI）は、兵庫県「平成25年度兵庫県民経済計算」の値を基に、内閣府「四半期別GDP速報改定値（平成27年12月）」における平成26年度の伸び率を用いて推計。
- ・想定成長率については、平成28年度以降は、内閣府「中長期の経済財政に関する試算（平成28年1月）」による成長率を採用。試算①高位推計は経済再生ケース、試算③低位推計はベースラインケース、試算②中位推計はその中間値を採用。
- ・県総人口：平成25、26年度は総務省統計局推計人口。平成27年度以降は、県ビジョン課による推計（2060年：450万人前提）に基づく。
- ・平成26年度の数値は、今後公表される年度確報値との間に差異が生じる場合がある。

## V 地域創生の実現に向けた対策

### 1 当面5年間（2015～2019年度）の施策体系【参考】

### 2 全県の対策

#### （1）人口対策

##### ア 自然増対策

##### （ア）子ども・子育て対策

【基本目標1】多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

##### （イ）健康長寿対策

【基本目標2】健康長寿社会をつくる

##### イ 社会増対策

【基本目標3】地域に根ざした産業を振興する

【基本目標4】人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

【基本目標5】個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

#### （2）地域の元気づくり（東京一極集中の是正）

【基本目標6】兵庫の産業競争力を強化する

【基本目標7】安全安心な健康福祉社会をつくる

【基本目標8】住みたい地域をつくる

【基本目標9】まちの賑わいを創出する

【基本目標10】県土空間の安全・安心を高める



## 人口対策

### 自然増対策(子ども・子育て対策)

～将来への希望がかない、  
子どもを産み、育てやすい兵庫～

**基本目標 1：多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する**

#### (1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり

- ①若者の出会い・結婚のきっかけづくり
  - ・結婚・子育て等のライフプランに関する教育や情報提供
  - ・ひょうご出会いサポートセンター事業など男女の出会いの機会の創出
- ②妊娠・出産の不安解消
  - ・妊娠や不妊・不育に対する不安解消、相談体制の充実
  - ・周産期医療、小児医療の充実
- ③就学前の教育・保育への支援
  - ・認定こども園の整備など保育環境の充実（待機児童ゼロ）
  - ・病児・病後児保育の拡充
  - ・子育てに係る医療費、保育料の軽減
- ④子育てを家庭を支える社会づくり
  - ・多様なチャンネルを通じた子育て相談
  - ・まちの子育てひろば、子どもの冒険ひろばなど親子の居場所づくり
  - ・放課後児童クラブの推進
  - ・学校地域連携の推進
  - ・県営住宅を活用した三世代近居の推進
  - ・里親の登録拡大と支援

#### (2) 将来への希望や生きがいを持てる多様な働き方の創出

- ①仕事と育児の両立支援
  - ・ひょうご仕事と生活センターと連携したワーク・ライフ・バランスの推進
  - ・男性の育児・家事への参加促進
  - ・女性登用に取り組む企業への支援など子育て支援企業等の拡大
- ②若者の雇用の安定化
  - ・就職前の就業体験による職場定着の支援
  - ・ひょうご応援企業をはじめ、若者と企業のマッチング促進
  - ・ニート等の就労支援の推進
  - ・若者が起業や再チャレンジしやすい仕組みづくり

### 自然増対策(健康長寿対策)

～一人ひとりが生きがいを感じ、  
元気に活躍する兵庫～

**基本目標 2：健康長寿社会をつくる**

#### (1) 一人ひとりが生き生きと暮らせる健康長寿社会づくり

- ①健康寿命をのばす健康づくり対策の推進
  - ・がん検診等の受診促進
  - ・企業と連携した健康づくりの取組の拡大
  - ・ごはん、大豆、減塩による食の健康運動の推進
- ②地域医療対策の推進
  - ・医療圏域ごとの体制の充実・連携、地域医療人材の養成、確保

#### (2) 高齢者がいきいきと活躍できる地域社会づくり

- ①介護予防・重度化防止の取組推進とすべての高齢者が安心して住める生活環境の整備
  - ・市町等と連携した介護予防の取組の推進
  - ・サービス付高齢者住宅の整備促進
- ②元気高齢者の社会参加、生きがいづくり・能力発揮の支援
  - ・高齢者の社会参加の促進、就労の支援

### 社会増対策

～人が交流し、人が集まり、  
人が定着する兵庫～

**基本目標 3：地域に根ざした産業を振興する**

#### (1) 地域における農林水産業の振興

- ①農林水産業を担う人材・経営体の育成
  - ・技術研修・指導等による新規就業者の育成
  - ・多様な経営体（個別経営体・法人経営体等）の育成
  - ・集落営農組織等の法人化や企業参入を促進し、新規就業者の雇用を創出
  - ・施設等の貸与制度の充実
- ②農林水産業の経営基盤の強化
  - ・農地中間管理事業の推進による担い手への農地の利用集積の促進
  - ・機械化や新技術等の活用による省力化
  - ・但馬牛の繁殖肥育一貫経営の強化
  - ・伐採の低コスト化等による木材の安定供給の促進
  - ・大規模な海底耕耘等による漁場再生

## (2) 地域における商工業の振興

### [分野別取組]

#### ①全国有数の地場産業の振興

- ・地場産業の国内外への販路拡大、ブランド力強化（全国1位：灘の酒、カカルユーズ、皮革、手延素麺、豊岡の鞆、釣針、線香など）
- ・デザイナーとタイアップした新製品開発、マーケット対応力強化

#### ②地域商業・商店街の活性化

- ・まちの再整備を活用した商店街の再編による賑わいづくり
- ・商店街の元気づくりや個店対策（空き店舗再生、事業継続）への支援

#### ③生活充実関連サービス産業等の振興

- ・先導的・モデル的なサービス産業のマーケット拡大支援
- ・ファッション、食・スイーツ、健康・スポーツ、家事、育児、介護サービス等の立ち上げ支援
- ・IT関連事業所など事業所向けサービスの拡大

### [横断的取組]

#### ①起業・創業の拡大

- ・多様な主体（若者、女性、UJIターン者等）による起業の促進
- ・創業立ち上げから成長までの一貫支援（ビジネスプラン構築や販路拡大等のマーケティング支援）
- ・起業できる創造性豊かな人材の育成

#### ②地域で頑張る企業の成長支援

- ・中小企業・小規模事業者の経営革新や設備投資への支援
- ・デザイン、流通・販売等の幅広い分野における異業種交流の活性化による新製品・新技術開発の促進
- ・「ふるさと投資」を活用したビジネスプランの発掘・成長支援

## (3) 地域における観光・ツーリズムの振興

#### ①農・食・健康関連産業と結びつけたツーリズムの展開

- ・体験農業・漁業など都市と農山漁村との交流
- ・食農ツーリズムの推進
- ・「五つ星ひょうご」など県産品の開発・販路拡大

#### ②ひょうご五国の地域資源を活かしたツーリズムの展開

- ・兵庫ならではの資源（世界遺産姫路城、山陰海岸ジオパーク、鳴門のうず潮、阪神・淡路大震災からの復興、コウリの野生復帰等）、産業施設・遺産（鉱石の道等）、文化・伝統行事（テカショ節等）を活用した滞在・体験型のツーリズムの推進
- ・広域観光周遊ルートの形成促進
- ・あいたい兵庫キャンペーンの展開
- ・古民家や未利用資産などリノベーション宿泊施設の整備・活用の検討

#### ③海外からの誘客促進

- ・外国人観光客の受入基盤整備(Wi-Fi環境の整

備、免税店の拡大等

#### ③海外からの誘客促進

- ・外国人観光客の受入基盤整備(Wi-Fi環境の整備、免税店の拡大等)
- ・外国人の生活習慣にあわせた受入体制の整備(ムスリム観光客等の受入れ対応)
- ・効果的な海外メディア戦略
- ・広域連携（関西広域連合、瀬戸内ブランド推進連合等）でのインバウンド誘客の促進

#### ④「ひょうごファン」を増やす観光人材の育成

- ・観光ボランティアガイドの資質向上
- ・ツーリズム関連産業に従事する人材のおもてなし気運醸成と資質の向上
- ・教育機関と連携した若年層のツーリズム人材養成

## (4) 地域における健康・福祉の推進

#### ①地域特性に応じた福祉・介護施設の整備促進

- ・特養、老健施設等の計画的整備

#### ②福祉・介護人材の育成

- ・福祉人材のマッチング、職員のキャリアアップ支援、現場の処遇改善

## 基本目標4：人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

### (1) 人や企業・資本の流入促進

#### ①兵庫で活躍する人材の誘致

- ・若者等のUJIターンの促進（県外大学生のUJIターン促進、ふるさと起業・再就職支援等）
- ・海外からの高度人材（研究者・技術者・経営者層等）の誘致
- ・国内外での情報発信の強化

#### ②企業の立地・投資の促進

- ・県内外企業の立地促進、既存企業の県内拠点での事業拡大への支援
- ・兵庫ゆかりの企業への働きかけ
- ・市街化調整区域での既存工場の継続等を支援する開発許可制度の運用の弾力化
- ・IT関連企業等の立地促進
- ・グローバル企業(外国・外資系企業等)の立地促進

#### ③競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

- ・次世代産業（航空機等）のサプライチェーンを構成する中小企業等への支援
- ・産学官連携プロジェクトの推進
- ・中小企業における中核的技術者の確保

### (2) 人や企業が流入する基盤づくり

#### ①便利で快適な公共交通の実現

- ・路線バスやコミュニティバスの運行支援など生活交通バスの維持・確保
- ・地域の移動手段となる鉄道網の維持への支援

#### ②ICTインフラの整備

- ・Wi-Fi環境や超高速ブロードバンドなど高度情報通信基盤の確保

- ③地域からのエネルギー源の確保
  - ・地域に応じたエネルギーの確保
  - ・低廉で安定した電力量の確保

### 基本目標 5 : 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

#### (1) 地域活力の再生

- ①地域再生大作戦の展開による多自然地域の再生
  - ・「地域再生大作戦」の展開による地域の自主的・主体的な取組支援、地域再生の促進
  - ・ふるさとづくりに関わる活動状況の情報発信等
- ②移住・定着の促進
  - ・しごと・住まい・出会い・食・観光等の移住に関する総合的情報発信拠点の整備
  - ・空き家・県営住宅の活用やお試し居住施設の紹介による移住・定着促進

- ・大都市から多自然地域まで多様な地域特性を有する兵庫ならではの暮らし方の提案(楽農生活、定年就農、都市部・多自然地域の二地域居住等)

- ・兵庫で県民が夢を描き、挑戦し、実現することを支援する取組の推進

#### ③兵庫へのふるさと意識の醸成、ふるさと兵庫を支える人材の育成

- ・トライやる・ワーク、自然学校など体系的な兵庫型教育等によるふるさと意識の醸成、将来の兵庫を支える人材の育成
- ・暮らしの中で体験できる多彩なふるさとづくりや交流の機会の創出など、県民のふるさとづくりへの参画
- ・地域で育まれてきた祭りや伝統行事、郷土芸能など、住民の心と地域を結ぶ地域文化の振興
- ・兵庫に縁のある県外在住者が第2・第3のふるさととして兵庫に継続的に関わる仕組の構築

## 地域の元気づくり — 東京一極集中の是正 —

～活力と安心に満ち、暮らしやすい兵庫～

### 基本目標 6 : 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

- ①スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業の創出
  - ・スパコン「京」、SPring-8 等科学技術基盤の産業利用促進
- ②次世代産業(航空機、味、環境・次世代エネルギー、先端医療等)の創出
  - ・次世代産業(航空機等)のサプライチェーンを構成する中小企業等への支援
  - ・医療とものづくり産業を結ぶ医・産・学連携拠点の形成
  - ・神戸医療産業都市のポテンシャル、国家戦略特区の特例を活用した先端医療関連の事業化支援
  - ・ICTを活用した健康ビジネスの創出
  - ・兵庫県 COE プログラムにおける次世代産業の重点支援
  - ・新産業創造研究機構(NIRO)、研究開発を支援するベンチャーキャピタルなど阪神・淡路大震災からの産業復興の枠組みの有効活用
  - ・水素エネルギーの拡大

#### (2) 世界に飛躍する兵庫の中小企業(オンリーワン企業)の創出

#### ①技術力の強化等による中小企業の成長・育成

- ・工業技術センターの産学官連携プロジェクト等による技術力の強化・高度化
- ・新たなものづくり手法(デジタル・エンジニアリング等)の導入支援
- ・新事業展開や設備投資等への金融支援

#### (3) 兵庫の人・企業の世界化の推進

##### ①次世代産業の世界拠点化と本県企業の国際展開の促進

- ・アジア新興国、アフリカなど成長する世界市場を取り込む企業の海外展開支援と経済連携の強化
- ・外国人留学生の活躍支援
- ・次世代産業(医療、環境等)分野での国際的なリンクの構築支援
- ・ジェトロ、JICA 等と連携した海外事業展開
- ・地場産品、農林水産物等の海外への販路拡大

##### ②国際性豊かなビジネス・生活環境を活かした企業・人材の誘致

- ・グローバル企業(外国・外資系企業等)の立地促進
- ・海外からの高度人材(研究者・技術者・経営者層等)の誘致

#### (4) 食の宝庫「御食国ひょうご」の強みを活かした農林水産業の展開

##### ①大消費地に近接する立地を活かした農業(都市近郊農業)の展開

- ・商品価値の高い農産物の産地づくりと経営規模拡大や複合経営の促進

- ・ 水稲から野菜・果樹栽培への転換
- ②農業の競争力強化に向けた生産基盤の整備と保全
  - ・ 大区画化等生産コスト低減に向けたほ場整備と再整備
  - ・ 野菜への転換を促進する田畑輪換の促進
- ③神戸ビーフをはじめとする高品質な畜産物の生産力強化
  - ・ 但馬牛繁殖雌牛の増頭対策、肥育農家への支援等による神戸ビーフの供給力の強化
  - ・ 施設機械の整備推進、飼養管理技術の向上等による高品質で特長ある県産畜産物の生産支援
- ④新たな木材需要の開拓と持続的林业経営を担う高度人材の育成
  - ・ CLT や兵庫県が開発した技術（Tajima TAPOS）の活用による木材利用の促進
  - ・ 木質バイオマス発電向け木材利用の拡大
  - ・ 新たな育成機関の整備、研修制度の充実等による高度な技術を有する人材の育成
- ⑤需要に対応できる魅力ある水産業の展開
  - ・ 一粒鮭、ウニ、アジ等の複合養殖経営の促進
  - ・ ズリガニ等仲合底びき網漁業の促進
- ⑥ブランド戦略としての「兵庫の食文化」の国内外への発信
  - ・ 兵庫県認証食品の生産・新たな流通拡大
  - ・ 神戸ビーフ、淡路島たまねぎ、丹波黒大豆等の評価の高い農畜産物の輸出拡大
  - ・ レシピの開発と併せた兵庫の食文化の海外輸出

**(5) 地域や産業を支える人材力の充実**

- ①次代を担う人材の育成
  - ・ 職業教育の充実、工業・農業拠点校での技能・技術の習得
  - ・ 県立公共職業能力訓練校における中小企業の中核的技術者の育成
  - ・ 兵庫県立大学等の地域・企業ニーズに即した人材養成機能の強化

**基本目標 7 : 安全安心な健康福祉社会をつくる**

**(1) 一人ひとりが生き生きと暮らせる健康長寿社会づくり**

- ①健康寿命をのばす健康づくり対策の推進
  - ・ がん検診等の受診促進
  - ・ 企業と連携した健康づくりの取組の拡大
  - ・ ごはん、大豆、減塩による食の健康運動の推進
- ②地域医療対策の推進
  - ・ 医療圏域ごとの体制の充実・連携、地域医療人材の養成、確保

**(2) 高齢者等誰もが安心して暮らせる地域社会づくり**

- ①高齢者が安心して住める生活環境の整備
  - ・ 在宅要介護者に対する 24 時間体制の定期巡回・随時対応サービス

- ・ 地域サポート型特養等を活用した兵庫独自の地域（在宅・施設）における介護・見守りの体制整備
- ・ サ高住、グループハウスなど要介護度等に応じた多様な高齢者住宅の整備促進
- ②認知症の人も安心して暮らせる地域社会づくりの推進
  - ・ 容態の変化に応じた医療・介護の切れ目ない連携
  - ・ 認知症への理解と対応に努める金融機関やスーパー等の拡大
- ③元気高齢者の社会参加、生きがいづくり・能力発揮の支援
  - ・ 高齢者の社会参加の促進、就労の支援
- ④ユニバーサル社会づくりの推進
  - ・ 高齢者・障害者の社会参加の促進
  - ・ まちなか・公共交通機関・住宅等のバリアフリー化
- ⑤障害者の就業、社会参加の推進
  - ・ 一般就労の拡大・福祉的就労の充実
  - ・ 地域生活への移行支援

**基本目標 8 : 住みたい地域をつくる**

**(1) 安心で豊かな暮らしの質の向上**

- ①高度で多彩な兵庫の教育の充実
  - ・ 小学校 5・6 年生での「兵庫型教科担任制」など小中学生の学力の向上、教育内容の特色化、外国語教育の充実によるグローバル化への対応
  - ・ 私立学校教育の充実、県内大学と産業界との連携による機能強化
- ②県立芸術文化センター等を核とした芸術文化の振興
  - ・ 美術館、博物館など兵庫に立地する多彩な芸術文化基盤を活かし、住民が質の高い芸術文化を身近に感じられる地域づくり
- ③東京 2020 リンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスターズゲームズ 2021 等を見据えたスポーツの振興
  - ・ トップレベルの競技スポーツや世代間交流を促す生涯スポーツ、障害者スポーツの振興
- ④体感治安の向上
  - ・ 自主防犯活動の拡大、地域の見守力の向上
- ⑤快適なまちなみ空間の形成
  - ・ 県民緑税を活用したまちなみ緑化の支援
  - ・ 良好なまちなみ景観の形成
- ⑥多文化共生社会の実現
  - ・ 外国人の教育・住環境整備による国際性豊かな地域づくり

**(2) 豊かな環境の保全と創造**

- ①自然再生の推進
  - ・ 豊かな森・海の再生、有害鳥獣対策
- ②低炭素な地域づくり
  - ・ 温室効果ガス排出抑制の促進
  - ・ 再生可能エネルギーの導入促進

## 基本目標 9：まちの賑わいを創出する

### (1) 活力あるまちづくり

- ①都市機能を高める“ひょうご都市ブランド”づくりの推進
  - ・神戸等の都心機能の強化に資する市街地整備の推進
  - ・自転車を活用したまちづくり
- ②ニュータウンの再生
  - ・明舞団地の再生など郊外型住宅団地の再生モデルの形成
  - ・オールニュータウン等の再生による地域活力の向上
- ③地方都市における拠点の形成
  - ・歴史的・文化的資源の活用
  - ・市街化調整区域における地域拠点の形成
- ④ネットワークの強化による交流の促進
  - ・路線バスや地域の移動手段となる鉄軌道の維持
- ⑤地域特性を活かした都市計画の推進
  - ・都市計画区域マスタープランの見直し

### (2) 地域の資源を活かした取組の推進

- ①都市公園の利用促進
  - ・地域の核となる都市公園の整備・管理の推進
- ②未利用資源等の有効活用
  - ・空き家・空き地の有効活用
  - ・公共施設・公的不動産の活用促進

## 基本目標 10：県土空間の安全・安心を高める

### (1) 防災・減災対策の総合的推進

～ 日本一安全な兵庫を創る ～

- ①南海トラフ巨大地震等に備えた防災・減災の取組の着実な実施
  - ・津波防災インフラ整備、住宅・建築物等の耐震化
- ②山地防災・土砂災害対策5箇年計画等に基づく土砂災害・風水害対策の計画的実施
  - ・山地防災・土砂災害対策の推進、災害に強い森づくり
  - ・総合治水の推進
- ③地域自らで地域を守る地域防災力の向上
  - ・自主防災活動の拡大、災害時要援護者対策の推進
- ④阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承、発信
  - ・県民参加による震災の経験・教訓の継承、発信
  - ・国際防災関係機関の支援、防災人材の育成

### (2) 県土を支える基盤の充実

- ①社会インフラの老朽化対策の推進
  - ・橋梁・トンネル・港湾施設等の老朽化対策の推進
- ②基幹道路ネットワーク等の整備推進
  - ・高規格幹線道路等の整備推進
- ③港湾の機能強化・利用促進
  - ・阪神港等への集荷・モーダルシフトの促進
- ④空港の有効活用・利便性向上
  - ・関西・大阪・神戸空港、但馬空港の利用促進

## 地域別戦略

県民局・県民センターごとの地域特性に応じた「県民局・県民センター地域戦略」

# I 人口対策(自然増対策<子ども・子育て対策>

## 2 全県の対策

### 基本目標

## 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

### 施策の方向性

#### (1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり

婚外子の割合の低い我が国においては、出生数の増加を図るためには、結婚するカップルを増やすことと、夫婦一組当たりの出生数を増やすことが必要である。

出生状況を年齢階層別に見ると、25～39歳の女性の出生数の割合が全体の約87%を占める。国勢調査では、平成17年には約60万人だった県内の25～39歳の女性人口は、平成22年には約56万人と5年で約4万人減少している。平成23年以降、いわゆる団塊ジュニア世代が40歳代になることに伴い、平成27年の推計では約47万人と5年間で約8万人が減少し、それ以後も減少傾向が続くと見込まれている。

また、国の意識調査によれば、実際に持つつもりの子どもの数は、理想とする子どもの数を下回る状況が続いている。このため、若者が結婚・出産できるよう支援するとともに、夫婦が理想とする子どもの数が持てるよう、多子型の出産・子育てが可能な環境づくりを推進する。

##### ① 若者の出会い・結婚のきっかけづくり

結婚適齢期に至る前から、結婚し家庭を持つことの楽しさ、希望する数の子どもを産み育てるための結婚、出産の時期を考えさせるようなライフプラン教育を推進するとともに、結婚についての個人の意思を尊重しつつ、結婚を希望していても相手に巡り会う機会が少ない男女の出会いを支援していく。

##### ② 妊娠・出産の不安解消

出産や子育てについて不安を持つ夫婦等の不安解消を図る。また、不妊や不育で悩んでいる夫婦等について、その治療に要する経済的負担の軽減を図る。周産期医療体制の維持強化を図るなど、安心して妊娠、出産できる体制整備を進める。

##### ③ 就学前の教育・保育への支援

待機児童ゼロを目指し、認定こども園等の整備を進めるとともに、家庭での子育てが困難な場合でも、安心して子育てができるよう教育・保育環境の充実を図る。こうした教育・保育を担う人材を確保するとともに、医療費、保育料の負担軽減を図る。

##### ④ 子育て家庭を支える社会づくり

子育て中の家族の不安を解消するため、情報提供や親子の交流の場を整備するとともに、放課後の子どもの居場所の整備、子育てに係る経済的負担の軽減を図るなど、地域ぐるみで子育て家庭を支える“子育ての社会化”に向けた気運を醸成する。

## I 人口対策(自然増対策<子ども・子育て対策>

### (2) 将来への希望や生きがいを持てる多様な働き方の創出

近年の合計特殊出生率の低下は、若者の未婚化と晩婚・晩産化が進んでいることが影響している。一方で、国の意識調査によると、「いつかは結婚したい」と思う独身男女の割合は従来から約9割程度で推移しており、理想と現実のギャップが生じている。

女性の有業率向上は、共働きにより安定した世帯収入の確保につながり、出生率と正の相関関係もあることから、女性の雇用、再就業の促進を推進する。

また、将来の結婚への希望を持ちながら、非正規雇用のため雇用形態が不安定で、将来の生活に不安を抱いていることが、結婚、出産への障害となっている面もあることから、若者の雇用の安定化を図り、将来への希望が持てるような取組を推進する。

#### ① 仕事と育児の両立支援

子育て女性の有業率の向上など女性の雇用・再就業の促進を図るとともに、男性の働き方も含めたワーク・ライフ・バランスの実現など、健全な共働き社会の実現を推進する。

#### ② 若者の雇用の安定化

若者が結婚や出産への希望を実現できるよう、将来への希望を持って働くことのできる経済的な自立・安定を確保するとともに、就職前のイメージと実際の仕事とのミスマッチの解消や起業や再チャレンジしやすい仕組みを創設する。

## I 人口対策(自然増対策<子ども・子育て対策>)

### 基本目標 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

#### (1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり

<b>施策名</b>	<b>① 若者の出会い・結婚のきっかけづくり</b> 若者が将来の結婚、出産への希望を持ち、それがかなえられるよう支援する。
<b>具体的な取組</b>	1 結婚適齢期前の世代を対象に、結婚し家庭を持つことの楽しさ、希望する数の子どもを産み育てるための結婚、出産の時期を考えさせるようなライフプラン教育を推進し、将来の結婚、出産への希望を育む。 2 ひょうご出会いサポートセンター事業等の機能強化を図るなど、結婚を希望する男女の出会いを支援する。

<b>施策名</b>	<b>② 妊娠・出産の不安解消</b> 子どもを欲しいと願う夫婦が、安心して妊娠、出産できる環境を整えるとともに、生まれてくる子どもをサポートする体制を整備する。
<b>具体的な取組</b>	1 妊娠から出産、子育てまで切れ目のない相談・支援をワンストップで行える体制の整備、妊婦健診の受診促進など、出産や子育てについての不安を解消する。 2 不妊・不育治療に係る相談のほか、経済的負担の軽減など、不妊・不育に悩む夫婦を支援する。 3 周産期医療体制の維持強化を図るとともに、産科医療機関と助産師等との連携を強化するなど、安心して妊娠・出産できる体制の整備を進める。

<b>施策名</b>	<b>③ 就学前の教育・保育への支援</b> 家庭での子育てが困難な場合でも、安心して子育てができるよう教育・保育環境の充実を図るとともに、医療費、保育料の負担軽減を図る。
<b>具体的な取組</b>	1 待機児童ゼロを目指し、保育所や全国トップクラスの整備数である認定こども園の計画的な整備を進める。また、待機児童の多い3歳未満児の保育環境の充実を図る。 2 未就園児に対する専門的な教育、保育、体験活動の提供を支援する。 3 病児・病後児保育のサービスについて、大都市はもとより地方都市や中山間地域等においても、自宅での保育が困難な際、子どもが病気になっても安心して預けられる体制を整備する。 4 保育士等の就業継続や再就業等を支援するとともに、子育て支援員など幅広い子育てに係る人材を養成し、保育を担う人材を確保する。 5 子育て（乳幼児期）に係る経済的負担の軽減を図る。



# I 人口対策(自然増対策<子ども・子育て対策>)

## 基本目標 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

### (1) 多子型の出産・子育てが可能な環境づくり

施策名	<p>④ 子育て家庭を支える社会づくり</p> <p>子育て中の不安を解消するため、情報提供を行う支援拠点や子育て中の親子の交流の場を整備するとともに、放課後の子どもの居場所の整備、子育てに係る経済的負担の軽減を図る。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 子育てに係る情報提供や相談・助言等を行う身近な支援拠点の整備を行うなど、身近に子育ての相談をする相手がない親の悩みを解消する。 また、子育て中の親子が気軽に集い、情報交換や相談ができる場づくりや、子どもたちが自由な発想で遊ぶことのできる場づくりを行う。</li><li>2 小学校の空き教室や児童館等を活用した放課後児童クラブの開設など、就労等により昼間保護者が家庭にいない児童の保護・育成を図る。</li><li>3 県営住宅を活用した近居・隣居の促進など、多世代の支え合いによる子育てを推進する。</li><li>4 特別な支援が必要な子どもへの支援を行うほか、ひとり親家庭に対し、生活支援、就業支援、経済的支援等を行い、自立を支援する。</li><li>5 何らかの事情により家庭での養育が困難または受けられなくなった子どもについて、里親など、できるだけ家庭的な養育環境の中での養育を推進する。</li><li>6 子育て（就学期）に係る経済的負担の軽減を図る。</li></ol>

I 人口対策(自然増対策<子ども・子育て対策>)

基本目標 1 多子型の出産・子育てが可能な社会を実現する

(2) 将来への希望や生きがいを持てる多様な働き方の創出

<p>施策名</p>	<p>① 仕事と育児の両立支援 女性の有業率の向上、男性の働き方の見直しを含めた健全な共働き社会の実現により出生率の上昇につなげていく。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 ひょうご仕事と生活センター等において、ワーク・ライフ・バランスに係る普及啓発や情報発信、相談、実践支援等を行うなど、企業や労働者の取組を促す。長時間労働の是正など、男性の子育て支援実現に向けた企業の意識付けを図る。 2 女性が出産、子育てとキャリア形成の両立を図るために必要な支援を行うとともに、女性の登用を進める企業への支援を行う。 3 各種相談やセミナー等の開催のほか、再雇用に取り組む企業の支援など、出産や育児等で離職した女性のスムーズな就労を目指す。</p>

<p>施策名</p>	<p>② 若者の雇用の安定化 子どもを産み、育てるため、経済的な自立・安定を確保し、将来の生活への希望が持てるよう、若者の雇用の安定化を促進する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 就職前の職業体験等の実施など、就職を希望する企業等のイメージをしっかりと持ち、就職前のイメージと就職後の現実とのミスマッチの解消に取り組む。 2 新卒・第2新卒時の就職において、県内企業への就職を希望する若者と企業とのマッチングなど、エントリーシート型就活だけではない多様な就職活動について企業とも連携して推進する。 3 非正規雇用やニートの状態にある若者に対して、就労体験機会の提供や、面接研修を行うなど、正規雇用につながるよう支援を行う。 4 若者が起業や再チャレンジしやすい仕組みを創設する。</p>

## 基本目標

## 2 健康長寿社会をつくる

### 施策の方向性

#### (1) 一人ひとりが生き生きと暮らせる健康長寿社会づくり

健康は豊かな生活を支える基盤である。一人ひとりがふだんから健康に気を配り、社会の中でさまざまな絆を持ち、その役割を果たしながら、生き生きと質の高い生活が送れるよう、健康づくりの取組を推進するとともに、必要なときに適切な医療サービスが受けられるよう、地域医療対策の充実を図る。

##### ① 健康寿命をのばす健康づくり対策の推進

生涯にわたって、生き生きと安心して質の高い生活を送るためには、日頃からの健康づくりへの意識付けと行動が重要である。特に、高齢化の進展に伴い、大幅に増加することが懸念されている生活習慣病について、働き盛り世代を対象に、企業等とも一体となって、健診の定期的な受診、生活習慣の改善等に取り組む。

##### ② 地域医療対策の推進

誰もが安心して医療サービスを受けられるよう、圏域ごとに必要な病床数の確保・在宅医療の充実を図るとともに、医療・介護が一体的に提供される体制を構築し、地域医療構想を着実に推進する。

#### (2) 高齢者がいきいきと活躍できる地域社会づくり

県推計によれば、65歳以上人口は平成37(2025)年に29.4%となり、県民の約3割が高齢者となるが、元気な方も多く、地域社会や経済活動の担い手となることが期待される。高齢者がいつまでもいきいきと活躍できるよう、介護予防・認知症予防や重度化防止の取組を一層推進するとともに、安心して暮らせる生活環境の整備、社会参加の支援等に取り組む。

##### ① 介護予防・重度化防止の取組推進とすべての高齢者が安心して住める生活環境の整備

介護予防・認知症予防や重度化防止の取組を積極的に推進するとともに、すべての高齢者が安心して生活できるよう住環境の整備や地域ぐるみの支援体制を構築する。

##### ② 元気高齢者の社会参加、生きがいくくり・能力発揮の支援

人口減少・高齢化社会では、元気な高齢者が地域社会の担い手として、また経済活動の担い手として期待される。これまで培ってきた能力を活かして、様々な分野での社会参画を促すとともに、生きがいとしての活動の場づくりに取り組む。また、こうした元気高齢者が、将来介護が必要な状態になっても、切れ目なく必要なサービスが受けられる地域づくりを進める。

I 人口対策(自然増対策<健康長寿対策>)

基本目標 2 健康長寿社会をつくる

(1) 一人ひとりが生き生きと暮らせる健康長寿社会づくり

<p><b>施策名</b></p>	<p><b>① 健康寿命をのばす健康づくり対策の推進</b>                  県民一人ひとりが生涯にわたって、生き生きと安心して、質の高い生活が送れるよう、働き盛り世代から健康づくりに努めるとともに、食の健康づくり、こころの健康対策、受動喫煙対策、口腔保健対策を推進する。</p>
<p><b>具体的な取組</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康への関心が薄い働き盛り世代からの健康づくりの取組を推進するため、企業と連携して従業員やその家族の健診受診を促す。あわせて、きめ細かな疾病予防に取り組む。</li> <li>2 ごはん、大豆、減塩に焦点を当てた食を通じた健康づくりを推進する。</li> <li>3 企業等のメンタルヘルス対策を支援するとともに、こころの健康づくりに関する普及啓発や相談体制の充実を図る。</li> <li>4 喫煙による健康被害の防止を啓発するとともに、受動喫煙のない快適な生活環境づくりを推進する。</li> <li>5 全身の健康状態に影響し、生活の質の向上を図る上で重要である歯と口腔の健康づくりについて、「口腔保健支援センター」を中心とした取組の充実を図る。</li> </ol>

<p><b>施策名</b></p>	<p><b>② 地域医療対策の推進</b>                  誰もが安心して医療サービスを受けられるよう、医療圏域ごとに必要な病床数を確保するとともに、在宅医療の<u>一層</u>の充実を図り、医療・介護を一体的に提供する体制を構築し、地域医療構想を着実に推進する。</p>
<p><b>具体的な取組</b></p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 団塊の世代が全て75歳以上となる2025年を見据えて策定した「地域医療構想」を推進するため、地域に応じた医療機能の分化・連携等を進め、切れ目のない医療提供体制を確保する。</li> <li>2 在宅医療提供機関の確保やICTを活用した多職種間の連携など在宅医療の一層の充実を図るとともに、医療・看護・介護サービス事業所・介護支援専門員等の連携を深め、医療・介護を一体的に提供する体制を構築する。</li> <li>3 へき地勤務医師の養成、確保を図る「地域医療支援センター」において、県養成医の派遣など地域医療機関の支援を行い、地域偏在の解消に努めるとともに、県内に定着する医師の増加を図る。</li> <li>4 看護師等学校・養成所の運営を支援するとともに、離職防止、再就業支援等の取組を進め、看護職員の確保に努める。</li> <li>5 がん、生活習慣病等の5疾病、救急医療、災害医療、へき地の医療、周産期医療、小児救急医療を含む小児医療の5事業及び在宅医療について、医療圏域ごとの体制の充実・連携を図る。</li> </ol>

# I 人口対策(自然増対策<健康長寿対策>)

## 基本目標 2 健康長寿社会をつくる

### (2) 高齢者がいきいきと活躍できる地域社会づくり

<b>施策名</b>	<b>① 介護予防・重度化防止の取組推進とすべての高齢者が安心して暮らせる生活環境の整備</b> 介護予防・認知症予防や重度化防止に積極的に取り組むとともに、すべての高齢者が安心して生活できるよう生活環境の整備を推進する。
<b>具体的な取組</b>	1 リハビリテーション機能を強化した介護老人保健施設を整備し、病院から在宅への復帰や、在宅での生活が継続できるようにする。 2 高齢者が要介護や要支援状態にならないよう予防を推進するとともに、要介護状態の重度化防止を図る。 3 医療、健康、福祉等のサービスを一体的に受けられるまちづくりを進める。 4 認知症の予防に努めるとともに、早期発見・早期受診の推進を図る。

<b>施策名</b>	<b>② 元気高齢者の社会参加、生きがいがづくり・能力発揮の支援</b> 元気高齢者の社会参画や、生きがいがづくり・能力発揮を支援するとともに、将来、介護が必要な状態になっても切れ目なく必要なサービスが受けられる地域づくりを進める。
<b>具体的な取組</b>	1 シルバー人材センター事業の効果的・広域的展開を図り、元気な高齢者の生きがいがづくり、社会参画を促進するとともに、営業・PR 活動等を行い、業務分野の拡大を図る。 2 高齢者の継続雇用に関する労務管理相談やセカンドライフ設計支援のためのセミナー等を実施し、生涯現役として企業で継続就労できる環境づくりを推進し、高齢者の多様な就業を促進する。 3 元気な高齢者に地域活動に必要な知識等を身につける機会を提供するなど、担い手としての取組を支援する。 4 兵庫への移住を希望する県外高齢者を支援するとともに、元気な高齢者が趣味や地域の活動に取り組みつつ、介護が必要になれば切れ目なく必要なサービスが受けられる地域づくり（兵庫版 CCRC）を促進する。

## 基本目標

### 3 地域に根ざした産業を振興する

#### 施策の方向性

##### (1) 地域における農林水産業の振興

農林水産業は、県民の生活の基礎となる食料や木材を供給し、さらには生産活動を通じて農地、森林、海等の持つ多面的機能を維持・保全するなど極めて重要な役割を担っている。しかしながら、従事者の減少や高齢化が進み、生産量や生産額が減少し、県民の食料生産を担う産業として脆弱化しつつある。

このような状況を踏まえ、本県の多様な気候・風土に根ざした多彩で評価の高い農畜水産物の生産拡大とともに、人材や経営体の育成、経営基盤の強化を図るなど、地域の活性化と雇用創出を担う農林水産業の振興に取り組む。

##### ① 農林水産業を担う人材・経営体の育成

新規就業希望者を対象とする研修制度の充実、新規参入を促す初期投資の負担軽減、早期の経営安定に向けた支援の充実を図るとともに、規模拡大、安定的な経営、雇用の受皿となる農業経営体の育成や法人化、企業参入を促進するなど、将来の兵庫の農林水産業を支える農林漁業者を育成する。

##### ② 農林水産業の経営基盤の強化

農林水産業の持続的な展開と新たな雇用創出に向け、経営規模の拡大や新技術の導入等により、経営の体質強化を図り、収益の安定や向上を図る。

##### (2) 地域における商工業の振興

###### [分野別取組]

地場産業をはじめとするものづくり中小企業や地域の商業・商店街を構成する小規模事業者は、地域経済の活力の源泉であり、地域の雇用を支えている。また、地域の商業・商店街は、身近な買い物の場を提供するだけでなく、地域コミュニティやまちづくりの担い手として、大きな位置を占めている。

他方、人口減少、少子高齢社会を迎える中、高齢者の増加や女性の社会進出に伴い、家事、育児や、ファッション、食、健康・スポーツなど様々な分野でサービス需要の拡大が見込まれている。県内に数多く集積している食・スイーツ、ファッション、健康・スポーツ関連の産業を核として、こうしたサービス需要に応える生活充実関連サービス産業の振興を図る。また、東京等の都市部に偏在している情報サービス業や事業所サービス業は、付加価値が高い業態であることから、県内への集積に積極的に取り組む。

このように商工業を振興し、地域に根ざした新たな雇用の創出を図る。

## I 人口対策(社会増対策)

### ① 全国有数の地場産業の振興

全国的に主要な地位を占める灘の酒、ケミカルシューズ、皮革、手延素麺、豊岡の鞆、播州織、利器工匠具、釣針、靴下、線香、粘土瓦等の本県の地場産業は、安価な海外製品との競合や消費者ニーズの多様化等により、厳しい経営環境にある。

海外の和食ブームに乗って輸出が増加している清酒や、デザイナーとのタイアップによりレディースものの開発を進める豊岡鞆等の取組を踏まえ、海外市場を視野に入れたブランド化や販路拡大を一層促進するとともに、豊かな成熟社会のニーズに応えるライフスタイルを提案する産業としての発展を目指す。

### ② 地域商業・商店街の活性化

ITの発展や物流の高度化により、コンビニ、ネット通販が伸びる一方で、県内の商店街等や商店数が減少するとともに、空き店舗の増加等により商店街としての一体化が薄れ、マネジメントが困難な商店街もある。

今後、商店街の商業機能と地域のコミュニティ機能等を維持・活性化させるために、商店街の再生と都市空間再編を一体的に展開する。また、個店のやる気を地域の元気に変える仕組みづくりを進めるとともに、共同施設整備や空き店舗対策など商店街の主体的な取組を支援する。

### ③ 生活充実関連サービス産業等の振興

多様なニーズに対応して、従来にない発想やアイデアで、先導的、モデル的なサービス関連事業を展開する中小企業等のマーケット拡大を支援するほか、働く女性の増加でニーズが高まっている子育て、家事代行サービスや、高齢者等の生活を支える配食・宅配サービスなど、地域の身近な課題を地域住民が主体となって解決し、地域での雇用創出を目指すコミュニティ・ビジネスでの起業や就業機会の創出を促進する。また、地理的制約の少ないIT関連企業等の立地を促進する。

#### [横断的取組]

地域に新たなビジネスや雇用を創出し、地域経済を活性化するため、若者・女性が起業しやすい環境を整備するとともに、既存企業の第二創業や個人事業主の起業を促進するための資金調達や販路拡大など成長発展に向けた支援に取り組む。

他方、地場産業や地域商業・商店街の事業主の多くは、中小企業・小規模事業者である。中でも従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）の小規模事業者を支援する小規模基本法、小規模支援法を踏まえ、経営資源の確保など持続的発展を支援する取組を推進する。

また、全国に誇りうる魅力ある商品や技術力に優れた製品開発等を促進するため、資金調達や顧客獲得等の面から支援し、地域で頑張る企業の成長発展を目指す。

### ① 起業・創業の拡大

若者、女性、県外からのUJIターン者など多様な主体による起業を促進するため、立ち上げ時の支援を強化する。また、創業間もない企業が運転資金として必要な小口資金の貸付や、投資家・金融機関等とのビジネスマッチング機会の提供、ビジネスブ

## I 人口対策(社会増対策)

ラン構築や販路拡大等のマーケティング支援など成長を持続的に支える取組等を進める。また、中長期的には、若者の一層の起業家精神の育成を図り、画期的な事業に挑戦する次代の人材の創出に取り組む。

### ② 地域で頑張る企業の成長支援

地域の経済や雇用を支える中小企業・小規模事業者の持続的発展に向けて、商工会・商工会議所を中心とした地域の関係機関の連携により、需要を見据えた計画的な経営を促進する。また、デザイン、流通・販売等の幅広い分野における異業種交流の活性化や若者・女性・シニアなど多様な人材を活用した事業展開を通じて、ビジネスモデルの見直しや需要の開拓等を進める。

新事業展開を更に促進するため、無利子貸付や投資型クラウド・ファンディングの手法を用いた「ふるさと投資」による資金調達や顧客獲得の支援等に取り組む。

### (3) 地域における観光・ツーリズムの振興

人口減少社会を迎える中、地域経済の活性化のためには、観光など交流人口による消費の拡大が重要である。このため、観光を核として、農・食・健康関連など地域に根ざした産業との連携、世界に誇る「ひょうごオンリーワン資源」を活用した兵庫ならではの体験型ツーリズムを展開する。また、これを起爆剤として、地域全体でのブランディングや販路拡大に展開する取組を進める。

また、地域の人・ものの流れを大きくするために、県内に点在する多彩な地域資源をつなぐ地域間連携や、滞在型観光の強化・拡大（滞在時間の延長、宿泊客の増加等）を進める。

他方、円安やビザ発給要件の緩和、免税対象品目拡大等を受けて、訪日外国人旅行者が増加している。今後、東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスタースtageゲームズの開催等を控え、ますます外国人旅行者の増加が見込まれる。このため、DESTINATION（旅行目的地）としての兵庫の多様な魅力を一層アピールするとともに、広域観光資源をネットワーク化した誘客促進、兵庫を訪れる外国人旅行者の安全・安心・快適な受入環境の整備等を進める。

こうした取組を通じて、観光分野において新たな雇用の創出を図る。

#### ① 農・食・健康関連産業と結びつけたツーリズムの展開

地域に人・ものの流れを生み出すため、観光と農・食・健康関連産業が連携し、地域の食をテーマとした食・農ツーリズムや、農業・漁業体験等を活用した都市部と農村部の交流を図るグリーンツーリズム、温泉やスポーツ（ゴルフ・ダイビング等）など健康に視点を置いたツーリズムなど体験型のツーリズムを展開する。

また、観光消費を更に獲得するため、兵庫の特産品のブランド力向上、販売促進等に取り組む。

#### ② ひょうご五国の地域資源を活かしたツーリズムの展開

世界遺産姫路城やダイナミックな自然の姿を体感できる山陰海岸ジオパーク、鳴門のうず潮、近代産業遺産を巡る「鉱石の道」や企業・工場等の産業施設、日本遺産に



## I 人口対策(社会増対策)

認定されたデカンショ節に謳われる地域資源、阪神・淡路大震災からの復興やコウノトリの野生復帰など兵庫ならではの取組の活用、歴史的景観や優れたまちなみなど、オリジナリティーやストーリー性を持った滞在・体験型のツーリズムを展開する。また、府県域を超えた効果的な連携により、観光客の長期滞在に向けた取組を進めるとともに、公民が一体となって、兵庫の魅力を全国に発信する「あいたい兵庫キャンペーン」を中心とした観光プロモーションを計画的・体系的に展開する。

### ③ 海外からの誘客促進

東京オリンピック・パラリンピック、関西ワールドマスターズゲームズの開催等を控え、東南アジア・欧州をはじめ、多様な国・地域から、外国人旅行者を誘致するため、デスティネーション（旅行目的地）としての兵庫の魅力を直接海外に発信する。

また、多言語対応の案内表示やWi-Fiアクセス環境の整備など、兵庫を訪れる外国人旅行者の安全・安心・快適な受入基盤を整備するとともに、広域連携を進め、観光資源をネットワーク化した長期滞在型の広域観光周遊ルート形成等に取り組む。

### ④ 「ひょうごファン」を増やす観光人材の育成

兵庫を何度も訪れる「ひょうごファン」を増やすため、兵庫のツーリズムを支える人材を継続的・計画的に育成する。また、旅行者の満足度を高めるため、地域の“おもてなし人材”の育成に向けて、観光ボランティアガイドの更なる確保、教育機関と協働、連携した若年層の人材養成等に取り組むとともに、ツーリズム関連産業に従事する人材のおもてなし気運醸成と資質向上を図る。

## (4) 地域における健康・福祉の推進

地域における医療、介護、福祉等の高齢者サービスのマーケット拡大に加え、健康づくりや生活支援など、多様なニーズに応えるサービスの成長が見込まれている。

今後、介護・福祉施設整備を推進するとともに、若者・女性・元気高齢者など意欲ある働き手にとって魅力ある雇用の場とするなど、担い手の確保や就業環境の向上に取り組む。

### ① 地域特性に応じた福祉・介護施設の整備促進

増大する福祉・介護需要に対応し、特別養護老人ホーム等の施設整備等の推進、定期巡回・随時対応サービス等不足している在宅介護サービスへの事業参入の促進等を図る。

### ② 福祉・介護人材の育成

施設整備にあわせた福祉人材の安定的な確保を目指し、関係団体等と協力して、福祉・介護サービスの周知・理解、多様な人材の参入促進、福祉人材のキャリアアップ支援など魅力ある職場づくりに取り組む。

# I 人口対策(社会増対策)

## 基本目標 3 地域に根ざした産業を振興する

### (1) 地域における農林水産業の振興

<b>施策名</b>	<b>① 農林水産業を担う人材・経営体の育成</b> 新規就業希望者への支援の充実、集落営農組織等の育成や法人化を促進するなど、農林水産業を支える農林漁業者を育成する。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 新規就業者の確保と定着を促進するため、就業相談機能を強化するとともに、研修・就労体験機会の充実、早期の経営安定に向けた支援等に取り組む。</li> <li>2 集落営農組織等の農業経営体の育成や法人化、企業参入等を促進し、経営の継続性と強化、雇用受皿の拡大を図る。</li> <li>3 法人経営体に就職する形態（雇用就農）による新規就農の拡大と法人経営体からの独立を志向する農業者への支援を行う。</li> <li>4 農林漁業施設・機械等の初期投資の負担軽減等に取り組み、新規参入や規模拡大を促進する。</li> </ol>
<b>施策名</b>	<b>② 農林水産業の経営基盤の強化</b> 農林水産業の経営規模の拡大や新技術の導入等により、経営の体質強化を図り、収益の安定や向上を図る。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農業の経営基盤の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手が農地中間管理機構を通じて農地を借り受け、規模拡大を図る取組を推進するなど、農地の利用促進と担い手の経営改善を図る。併せて耕作放棄地の発生防止と農地集積を図るため、農地中間管理機構と連携した取組を進める。</li> <li>・野菜等の収量増、高品質化に向けた新技術の導入を推進する。</li> </ul> </li> <li>2 但馬牛の繁殖肥育の経営基盤の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに但馬牛繁殖経営を目指す個人・企業や肥育経営に繁殖経営を取り入れた繁殖肥育一貫経営等を目指す農家に対して、牛舎整備や繁殖雌牛の導入を支援するなど、担い手の育成と雇用労働力の確保を図る。</li> <li>・廃業を予定する但馬牛繁殖農家から繁殖雌牛を借り受け、耕作放棄地等で放牧を行うなど、但馬牛繁殖雌牛の廃用抑制を図る。</li> </ul> </li> <li>3 酪農の生産基盤の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・酪農家の廃業が進む中で、省力化・低コストに必要な先進的な施設整備や機械導入による生産基盤の強化を進めるなど、生乳生産量の維持を図る。</li> </ul> </li> <li>4 林業の経営基盤の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業拡大や作業の効率化を推進し、林業事業体の収益性の向上と事業実行体制の強化を図る。</li> </ul> </li> <li>5 漁業の経営基盤の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>・藻場や保護礁の造成、河川土砂を活用した浅場の造成など従来の事業に加えて、大規模な海底耕耘による漁場再生を推進するなど、持続的な漁業生産を確保する。</li> <li>・ノリ養殖等の海面養殖業における協業化や規模拡大を推進するなど、収益の安定化や向上により、後継者の育成・確保を図る。</li> <li>・船上での冷却、選別、包装等の作業に必要な設備の導入を支援するなど、高鮮度で価値の高い漁獲物を供給する。</li> <li>・漁船の長寿命化に対する支援の充実や就労環境を改善するなど、全国有数の規模を誇る沖合底びき網漁業における雇用を確保する。</li> </ul> </li> </ol>

I 人口対策(社会増対策)

基本目標 3 地域に根ざした産業を振興する

(2) 地域における商工業の振興

<p>施策名</p>	<p>[分野別取組]</p> <p>① 全国有数の地場産業の振興</p> <p>地場産業が、豊かな成熟社会のニーズに応えるライフスタイルを提案する地域産業へと発展することを目指す。</p>
<p>具体的な取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 産地組合等が実施するブランド力強化、海外展開のための新技術開発・国内外の展示会出展等の取組のほか、産地を支える人材育成等の取組を支援する。</li> <li>2 海外市場を視野に入れたブランド化や一層の販路拡大を図るため、マーケットの需要に応える新商品開発を支援する。また、マーケティング・ノウハウ取得や企業・技術学校等での技能取得を目的とした国内外でのインターンシップ等を支援する。</li> <li>3 意欲ある企業・企業グループによるブランド戦略の立案、市場調査、新商品・新技術・デザインの開発、販路開拓等を支援する。</li> <li>4 皮革事業者と皮革製品メーカーの連携を促進し、交流会の開催や、両者によるコラボレート製品の開発、海外展示会への出展等を支援する。</li> <li>5 ファッション業界関係者や消費リーダーである若年層への情報発信、消費者ニーズの把握、販路拡大等の取組を支援する。</li> </ol>

<p>施策名</p>	<p>[分野別取組]</p> <p>② 地域商業・商店街の活性化</p> <p>地域商業・商店街の活性化により、まちに人を呼び込み、新たな需要と雇用の場の創出を図る。</p>
<p>具体的な取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 商店街とその商圏、後背地となる住宅地において、商店街の活性化をまちづくりの観点から捉え直し、商業者に加え、まちに居住する地域住民等が主体となって実施する「商店街の活性化」と「まちの再整備」を総合的に支援する。</li> <li>2 空き店舗を活用した魅力ある店舗の誘致、意欲ある新規店舗の参入を支援する。</li> <li>3 商店承継のワンストップ窓口を開設するなど、事業継続を行う店舗を支援する。</li> <li>4 商店街の賑わい創出、魅力づくり、地域コミュニティ機能向上を一体的に促進するため、地域と一体となったイベントや買い物利便性を高める取組等を支援する。</li> <li>5 商店街の魅力アップを図るため、アーケード、街路灯、防犯カメラ等の共同施設建設改修を支援する。他方、空き店舗が増加した商店街の住宅への転換を促進するため、老朽化したアーケード等共同施設の撤去を支援する。</li> <li>6 外国人観光客の新たな需要を獲得するため、商店街免税店等の拠点整備への支援、外国語併記の商店街マップや接遇マニュアルの作成等を支援する。</li> </ol>

I 人口対策(社会増対策)

基本目標 3 地域に根ざした産業を振興する

(2) 地域における商工業の振興

<p>施策名</p>	<p>[分野別取組]  <b>③ 生活充実関連サービス産業等の振興</b>                  県内に多数集積するファッション、食・スイーツ、健康・スポーツ関連産業を核として、こうした需要に応えるサービスや女性の社会進出、高齢者の増加でニーズが高まっている家事、育児、介護サービス等の生活充実関連サービス業の振興を図る。また、付加価値の高い事業所向けサービス業の振興を図る。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 多様なニーズに対応して、従来にない発想やアイデアで、先導的、モデル的なサービス関連事業を展開する事業者のマーケット拡大を支援する。                  2 働く女性の増加でニーズが高まっている子育て、家事代行サービス、高齢者等の生活を支える配食・宅配サービスなど、地域の身近な課題を地域住民が主体となって解決し、地域での雇用創出を目指すコミュニティ・ビジネスでの起業や就業機会の創出を促進する。                  3 付加価値の高い事業所向けサービス業の事業所の開設を促進する。</p>
<p>施策名</p>	<p>[横断的取組]  <b>① 起業・創業の拡大</b>                  起業・創業の立ち上げを支援するとともに、それ以降も販路拡大、技術・業務提携、資金調達など一貫して成長発展を支援する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 新産業の創出を図るため、女性ならではの感性や柔軟な発想を活かした女性による起業、県外からのUJIターン者による起業等を促進する。                  2 立ち上げ期以降もビジネスマッチング機会の提供やマーケティングの構築支援、販路拡大、資金調達等を通じて、成長を継続的に支えていく。また、中長期的な視点に立ち、起業できる創造性豊かな人材育成に取り組む。</p>
<p>施策名</p>	<p>[横断的取組]  <b>② 地域で頑張る企業の成長支援</b>                  地域における中小企業・小規模事業者の持続的発展や新事業展開の促進により、地域で頑張る企業の成長発展を実現する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 中小企業・小規模事業者の経営基盤の強化を積極的に支援するため、経営改善に向けた商工会議所・商工会による指導や、ひょうご産業活性化センターによる専門的な相談・助言等を実施する。また、経営革新計画の承認取得の促進や設備貸与支援等に取り組む。                  2 事業拡大や新分野参入の促進に向けて「よいもの」だけでなく「売れるもの」への変革を図るため、デザイン、流通・販売等の幅広い分野における異業種交流の活性化など、マーケットインの視点(ニーズ起点)による高付加価値化を進める。また、デザイナーやプログラマー、女性・シニア起業家等の多様な人材との連携・協業を進める。                  3 「ふるさと投資」を活用した資金調達の支援による中小企業の優れたビジネスプランの成長・発展、認知度向上と応援者づくりを促進する。</p>

I 人口対策(社会増対策)

基本目標 3 地域に根ざした産業を振興する

(3) 地域における観光・ツーリズムの振興

<p>施策名</p>	<p>① 農・食・健康関連産業と結びついたツーリズムの展開 観光を核として、農・食・健康関連など地域に根ざした産業とのバリューチェーン形成を図り、地域に人・ものの流れを生み出す。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 都市部と農村部の交流を図る体験農業・漁業など食・農と連携したグリーンツーリズムを展開する。また、温泉と地域食材によるグルメ、サイクリング・ゴルフ・登山等のスポーツ、夜景や海岸等でのクルージングやダイビングスポットの案内など健康に視点を置いたツーリズムを展開する。 2 「五つ星ひょうご」等の魅力的な県産品の開発・販売拡大など、農・食・地場産業など幅広い関連産業との連携に取り組む。</p>

<p>施策名</p>	<p>② ひょうご五国の地域資源を活かしたツーリズムの展開 県内に点在するひょうご五国のオンリーワン資源を活かした滞在・体験型のツーリズムを推進するとともに、戦略的なプロモーションにより兵庫の多様な魅力・価値を一層アピールする。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 世界に誇る「ひょうごオンリーワン資源」(世界遺産姫路城、山陰海岸ジオパーク、鳴門のうず潮、阪神・淡路大震災からの復興やコウノトリの野生復帰など兵庫ならではの取組、鉱石の道等の産業施設・遺産、デカンショ節等の文化・伝統行事等)を活用した、兵庫ならではの滞在・体験型のツーリズムを提案する。加えて、ふるさとの魅力づくりを促進する。 2 観光客の長期滞在に向けて、隣接府県と連携し、エリアごとに地域の魅力を観光資源としてストーリー化した広域的な滞在型周遊ルートづくり、広域的な観光プロモーション等を展開する。 3 兵庫一体となって取り組む「あいたい兵庫キャンペーン」を中心とした観光プロモーションにおいて、テーマ対象の絞り込みや、インターネットをはじめとした多様な媒体の活用等により、「ひょうご五国」の多彩な魅力を伝える情報発信を計画的に展開する。 4 交通アクセス・情報通信、古民家や未利用資産を活用した宿泊施設など、多様な旅行者が求める安全・安心で快適な旅を提供する。 5 観光客満足度や特産品のマーケティング調査、観光ビッグデータを活用した観光実態の調査分析を行うなど、効果的な誘客促進や特産品振興を推進する。</p>

## I 人口対策(社会増対策)

### 基本目標 3 地域に根ざした産業を振興する

#### (3) 地域における観光・ツーリズムの振興

<b>施策名</b>	<b>③ 海外からの誘客促進</b> 訪日旅行者の拡大が見込まれる東南アジアや欧州をはじめ、多様な国・地域からの誘客を促進する。
<b>具体的な取組</b>	1 海外からの観光客の兵庫への訪問率の向上に向けて、台湾・韓国・中国・香港・米国の5大市場に加え、訪日外国人旅行者数の拡大が見込まれる東南アジアや欧州をはじめ、多様な国・地域からの誘客を目指したプロモーション活動を展開する。 2 兵庫を訪れる外国人旅行者への安全・安心・快適な受入環境の整備を促進する。 3 兵庫の魅力を上手くパッケージ化した演出・発信、効果的な媒体を活用した情報発信など、海外メディアを効果的に活用して、直接、海外に兵庫の魅力を訴求する。 4 海外の諸地域、機関との協力も視野に入れた広域的な連携を図る。
<b>施策名</b>	<b>④ 「ひょうごファン」を増やす観光人材の育成</b> 兵庫を何度も訪れる「ひょうごファン」を増やすため、兵庫のツーリズムを支える人材を継続的・計画的に育成する。
<b>具体的な取組</b>	1 全国2位のガイド数を誇る観光ボランティアガイドの資質向上により、更なる確保を図る。 2 観光に直結する宿泊業、娯楽業等に加え、ツーリストと接する機会が多い電車・バス・タクシー等の運輸業、レストラン・ショッピング等の飲食サービス・小売業などツーリズム関連産業に従事する人材のおもてなし気運醸成と資質向上を図る。 3 県内の観光に関する学部等を有する4大学をはじめ、全国有数の大学・短期大学を有する兵庫の特性を活かし、教育機関と協働、連携の下、若年層のツーリズムに関わる人材養成を図る。 4 兵庫を訪れる外国人の文化・習慣への理解や多言語対応など、外国人観光客のおもてなし人材の育成を図る。

I 人口対策(社会増対策)

基本目標 3 地域に根ざした産業を振興する

(4) 地域における健康・福祉の推進

<p>施策名</p>	<p>① 地域特性に応じた福祉・介護施設の整備促進 増大する福祉・介護需要に対応し、特別養護老人ホーム等の施設整備、在宅介護サービスへの事業参入の促進などを図る。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 在宅介護サービスとのバランスを図り、需要に応じた特別養護老人ホーム（特養）の計画的な整備を推進する。 2 リハビリテーション機能を強化した介護老人保健施設（老健）を整備し、病院から在宅への復帰や、在宅での生活が継続できるようにする。 3 特養等の資源を活用した定期巡回・随時対応サービス、特定施設入居者生活介護の指定を受けたサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）の整備など、在宅の要介護高齢者の生活を24時間体制で見守る。</p>

<p>施策名</p>	<p>② 福祉・介護人材の育成 増大する福祉・介護需要に対応したサービス提供基盤の拡大にあわせ、福祉人材の安定的な確保を目指す。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 求職者と求人施設・事業所とのマッチングや就職説明会等を実施し、多様な人材の参入の促進を図る。 2 多様化・高度化する利用者ニーズに対応できる質の高い人材を確保するため、福祉・介護人材の資質向上のための職員のキャリアアップなどを支援する。 3 魅力ある職場づくりを目指し、雇用管理等の改善に取り組む事業所を支援する。 4 福祉・介護の仕事に対する理解と人材の参入を促進するため「きつい仕事」「給与が低い」等のマイナスイメージを解消し、やりがいや魅力を多くの人に伝える啓発活動を展開する。</p>

## 基本目標

### 4 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

#### 施策の方向性

##### (1) 人や企業・資本の流入促進

本格的な人口減少社会を迎えようとする中、地域が持続的に発展していくためには、人や企業・資本が東京圏に一極集中している状況を是正し、地域への流入を促す仕組みを強化しなければならない。

本県では、若者（20～29歳）を中心として転出超過が拡大している。特に、希望・条件にかなった職を見付けられず、兵庫を離れて就職する大学生が少なくない。地域の持続的成長を担う人材を確保するため、兵庫への新しい人の流れをつくり、人材の流出を流入（UJI ターン）へと転換させる。

また、東京圏に偏在する本社機能、研究開発拠点等の知識集約型施設は、地域に新たなビジネスチャンスを生み出し、更なる経済循環を促進する上で大きな役割を果たすことから、三大都市圏からの本社機能の移転など、県内外からの企業立地・投資を呼び込む取組を推進する。

近年、本県で働く外国人研究者の増加率は高い一方、経営・管理、企業内転勤の増加率は低迷していることから、経営者や技術者、研究者等の高度な技術・技能を有する外国人材の確保に積極的に取り組む。

##### ① 兵庫で活躍する人材の誘致

ものづくり企業をはじめとして、オンリーワン企業や中小企業の人材確保を推進するため、県外の大学生や転職希望者を対象として、メディアや人のつながりを活用するなど県内への就職や転職を働きかけるとともに、県内企業にはその積極的な採用を促す。

また、兵庫で暮らすことに価値を認めているUJIターン希望者には、農林水産業や観光業など地域に根ざした産業とのマッチングや、ふるさとでの起業を支援する。

さらに、海外から高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を積極的に呼び込むため、本県が有する国際性豊かなビジネス環境や質の高い生活環境の発信、国家戦略特区の活用による規制緩和等に取り組む。

##### ② 企業の立地・投資の促進

地域産業の活性化、雇用の受皿創出を図るため、企業立地の促進、三大都市圏からの本社機能の移転等を支援する。特に、雇用の創出が求められる但馬、丹波、淡路地域等の促進地域への立地を政策的に誘導する。また、既存企業が行う県内拠点の維持・拡張等を支援するとともに、グローバル企業の立地促進に向けて、外国・外資系企業の立地支援制度の更なる活用を図る。

さらに、兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かした政府関係機関の誘致を推進



## I 人口対策(社会増対策)

する。

### ③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進

県内に集積している航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等の次世代産業分野の製造業の高付加価値化と企業の参入拡大等により、競争力、雇用吸収力のある産業の創出を図るとともに、事業拡大に伴う新規雇用創出や技術者育成に取り組む。

次世代産業分野のサプライチェーンを構成する中小企業等の連携やネットワーク形成を促すなど、潜在的な技術力を有する県内企業が、国内外の競争に勝ち抜くオンリーワン企業へと成長するよう支援する。

## (2) 人や企業が流入する基盤づくり

東京圏への人口、経済の一極集中を是正し、地域への人や企業、資本の流入を促すため、地域間連携や地域活性化の促進を強化する公共交通、ICT インフラ等の基盤整備が必要である。

### ① 便利で快適な公共交通の実現

「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築するため、生活交通バスの充実強化や鉄道輸送サービスの向上に取り組む。

### ② ICTインフラの整備

災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化、観光客の受入基盤の整備等を図るため、ICT インフラを整備する。

### ③ 地域からのエネルギー源の確保

ものづくり産業の集積を目指し、低廉で安定した電力の自給を行うことにより電力量を確保した低エネルギーコスト地域の構築や、多自然地域における大規模災害時への対応や地域活性化に向け、地域に応じたエネルギーの確保によるエネルギー自立性向上を目指す取組等を推進する。

## I 人口対策(社会増対策)

### 基本目標 4 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

#### (1) 人や企業・資本の流入促進

<b>施策名</b>	<b>① 兵庫で活躍する人材の誘致</b> 人材の流出を流入（UJIターン）へと転換し、兵庫への新しい人の流れを加速させる。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 若者のUJIターンを促進するため、大学進学時に兵庫を離れた新卒者を対象とした首都圏での就職面接会の開催、大学キャリアセンターでの県内企業を知ってもらう取組の強化、インターンシップの受入促進など産学官連携の取組を展開する。</li> <li>2 若者の地元企業への就職を促進するため、高校生を対象とした地元就職の意識の醸成等に取り組む。</li> <li>3 首都圏等で働く UJIターンの転職希望者に対する情報提供を強化するため、メディアを活用した兵庫のしごとの情報発信や県内での就職の働きかけ、人のつながりを活用した情報発信等に取り組む。</li> <li>4 人口減少の著しい地域（北播磨・西播磨・但馬・丹波・淡路）への UJIターン就職を促すため、地域に根ざした農林水産業や観光業等への就業や、ふるさとでの起業支援など取組を強化する。</li> <li>5 海外からの高度人材（研究者・技術者・経営者層等）の誘致を図るため、国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信する。</li> </ol>

<b>施策名</b>	<b>② 企業の立地・投資の促進</b> 三大都市圏からの本社機能、研究開発拠点等の移転の促進、既存企業の県内拠点での事業拡大支援等により、県内外から企業の立地・投資を呼び込む。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 産業立地条例に基づき、不動産取得税の軽減、設備投資補助、雇用補助に加え、法人事業税の軽減等の立地支援措置を実施することにより、三大都市圏からの本社機能移転、県外からの工場・研究開発施設、既存企業の本社や県内事業所での事業拡大、設備投資を促進する。</li> <li>2 ひょうご・神戸投資サポートセンターの企業訪問体制の強化等により、本県発祥など兵庫ゆかりの企業を対象に本社機能や生産拠点等の立地を促進する。</li> <li>3 市街化調整区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の運用を弾力化し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。</li> <li>4 IT関連企業は地理的制約が低いことから、その事業所の開設を促進する。</li> <li>5 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信するなどにより、国内外のグローバル企業の立地促進を図る。</li> </ol>

## I 人口対策(社会増対策)

### 基本目標 4 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

#### (1) 人や企業・資本の流入促進

施策名	<b>③ 競争力ある産業の創出による人・企業の流入促進</b> 次世代産業において、これらを支える基盤となる分野を含めて、企業の事業拡大に伴う新規雇用創出や技術者育成を図り、兵庫への人・企業の流入を加速させていく。
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 新産業創造研究機構 (NIRO)、近畿高エネルギー加工技術研究所 (AMPI)、先端医療振興財団等が支援機関となり、次世代産業分野 (航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等) でのサプライチェーンを構成する中小企業等の事業拡大や新規参入を促進することなどにより、新規雇用の創出や技術者育成を図る。</li><li>2 県立工業技術センターと産業界、大学等による共同研究開発や、県立大学の工学キャンパスの研究成果を活用する医工連携拠点の形成等を推進する。</li><li>3 潜在的な技術力を有する県内企業の成長を後押しするため、川下ニーズにマッチする技術力の強化、中核的技術者の育成や、基盤技術の高度化、産学官の共同研究による新たなものづくり手法 (デジタル・エンジニアリング等) の開発等に取り組む。</li></ol>

## I 人口対策(社会増対策)

### 基本目標 4 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

#### (2) 人や企業が流入する基盤づくり

施策名	<p>① 便利で快適な公共交通の実現</p> <p>「ひょうご公共交通10カ年計画」(平成25～34年)に基づき、誰もが安心して移動できる公共交通システムを維持・構築する。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 住民の最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしている生活交通バスを維持・確保するため、路線バスやコミュニティバスの運行等を支援する。</li><li>2 輸送サービスの維持・確保、安全性や利便性の向上のため、施設整備や地域が鉄道を支えるソフト施策等を推進する。</li><li>3 路線バス事業の活性化を図り、将来にわたる移動手段を確保するため、バス利用者の利便性を高めるバスロケーションシステム等の導入を支援する。</li></ol>
施策名	<p>② ICTインフラの整備</p> <p>災害対応力の強化や県民の主体的な防災力の向上、医療や教育等における県民の暮らしの満足度の向上、多様な主体の社会参加と地域活動の促進、多自然地域の活性化、観光客の受入基盤の整備等を図るため、ICTインフラを整備する。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 超高速ブロードバンド基盤整備及び携帯電話が利用できない不感地区の解消、Wi-Fi環境など県内のICT基盤の整備を図る。</li><li>2 公共施設等への公衆無線LAN環境の導入などICTの利用環境を充実する。</li></ol>

# I 人口対策(社会増対策)

## 基本目標 4 人や企業・資本が流入する兵庫をつくる

### (2) 人や企業が流入する基盤づくり

施策名	<p>③ 地域からのエネルギー源の確保</p> <p>地域に応じたエネルギーの確保によるエネルギーの自立性向上、低廉で安定した電力量の確保を目指す取組等を推進する。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 地域で発電する再生可能エネルギーを活用し、エネルギーの自立性向上を目指す集落や太陽光発電等、再生可能エネルギーを導入する住宅を支援する。</li><li>2 県内の企業が有する技術や大学の研究シーズを活かした、地域の特色ある先導的水素利活用事業の実施及び水素の大量消費社会の実現に向けた民間主体の取組を支援することにより、水素社会の実現を推進する。</li><li>4 企業庁の保有資産等の有効活用により、各事業の経営向上を目的として大型太陽光発電施設の整備を行う。</li><li>5 エネルギー消費量の多い下水処理場において、購入電力量の削減等を目的として、太陽光発電設備の導入を促進する。</li><li>6 ダムからの放流水(水道用水及び維持用水)を活用した小水力発電を行い、安定した電力量を確保する。</li><li>7 電力を大量に消費する重厚長大産業の集積地域において、立地企業等が中心となり、低廉で安定した電力の自給を行うなど、エネルギーコストを低減し、産業の活性化を目指すエネルギー自立構想を推進する。大規模災害時のリダンダンシーを確保するため、日本海側国土軸でのエネルギーインフラ及び本州横断パイプラインの整備について検討する。</li></ol>

## 基本目標

### 5 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

#### 施策の方向性

##### (1) 地域活力の再生

日本の縮図と言われ、大都市から農村地域まで、個性ある多様な地域を持つ本県の中で、特に地域活力の低下が懸念される多自然地域において、地域の主体的な取組を支援し、地域の再生を推進していく。

併せて、県民のふるさと意識の醸成、県内外からのふるさと兵庫づくりへの参画促進等により、兵庫の明日を切り拓く“兵庫人（ひょうごびと）”づくりを進め、本県における地域創生の推進力を高める。

##### ① 地域再生大作戦の展開による多自然地域の再生

日本の原風景ともいわれる多自然地域は、生活の場であるとともに、森林や農地の管理を通じて防災や環境保全等の多面的な機能を担ってきた。本格的な人口減少に転じた今、高齢社会への対応、地域間格差の拡大、人口の偏在といった課題が、都市部に先んじて表れる多自然地域への対策が、兵庫の未来を拓くといっても過言ではない。

このため、本県では全国に先駆けて展開してきた「地域再生大作戦」をより一層推進し、地域の自主的・主体的な取組を支援し、多自然地域の再生を促進するとともに、ふるさとづくりに関わる人材を育成し、活動状況の情報発信に取り組む。

##### ② 移住・定着の促進

移住に関するしごと・住まい・出会い・食・観光等の総合的な情報発信拠点を設置し、東京圏等からの移住希望者（UJI ターン者）に対して、大都市から多自然地域まで多様な地域特性を有する兵庫ならではの暮らし方（楽農生活、定年就農、都市部・多自然地域の二地域居住等）を提案していく。

特に、住まいに関しては、空き家・県営住宅やお試し居住施設、子育て期・リタイア期等のライフスタイルに応じた住まいを紹介するとともに、地域一体となった受入体制づくりを進め、移住・定住を促進する。

また、兵庫を舞台に、多彩な夢に向かって挑戦する人々が集うような取組を進める。

##### ③ 兵庫へのふるさと意識の醸成、ふるさと兵庫を支える人材の育成

“ふるさと兵庫”への想いは、地域を支え、未来を切り拓く力となる。

今、住んでいるところをふるさととして、愛着と誇りを共有するため、トライやる・ウィーク、自然学校といった体系的な兵庫型「体験教育」を推進するとともに、暮らしの中でのふるさとづくりへの参画や交流の機会を提供する。あわせて、地域で育まれてきた伝統行事、郷土芸能など、県民の心と地域を結ぶ地域文化の振興を図る。

また、兵庫の出身者や兵庫で創業した企業はもとより、かつて兵庫で学んだ人や兵

## I 人口対策(社会増対策)

庫で働いた人、繰り返し兵庫を訪れる人など兵庫に“縁”をもつ人々が、第2、第3の“ふるさと”として兵庫に継続的に関わることができる仕組みを構築する。

## I 人口対策(社会増対策)

### 基本目標 5 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

#### (1) 地域活力の再生

施策名	① 地域再生大作戦の展開による多自然地域の再生 「地域再生大作戦」をより一層推進し、地域の自主的・主体的な取組を支援し、多自然地域の再生を促進していく。
具体的な取組	1 住民の主体的な取組を支援し、地域再生を促進する。 2 斬新な発想による持続可能な地域資源を活用したビジネス創出を促進する。 3 ふるさとづくりに関わる人材を育成し、活動状況を情報発信する。 4 集落機能の維持発展に向けた小学校区単位での戦略的移住促進を支援する。

施策名	② 移住・定着の促進 移住に関する総合的な情報発信拠点を東京に設置し、UJIターン者の増加を図るとともに、都市部と多自然地域の二地域居住など兵庫ならではの暮らし方を提案していく。
具体的な取組	1 UJIターン者を増加させるため、東京圏において、兵庫県のUJIターンに関する情報(しごと、住まい、出会い、食、観光等)の発信を強化する。 2 移住・定住の受皿として、空き家等の活用を図る。 3 都市住民等が二地域居住を楽しむ機会を創出するための受入体制の充実を図る。 4 移住した都市住民等が「楽農生活」を実践することで、田舎暮らしの充実を図る。 5 産業や健康福祉、農林水産、芸術文化、教育、スポーツなど県民の多彩なアイデアを活用する取組を支援する。



I 人口対策(社会増対策)

基本目標 5 個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる

(1) 地域活力の再生

<p>施策名</p>	<p>③ 兵庫へのふるさと意識の醸成、ふるさと兵庫を支える人材の育成          トライやる・ウィーク、自然学校といった体系的な兵庫型「体験教育」、ふるさとづくりへの参画促進等により、県民のふるさと意識の醸成及びふるさと兵庫を支える人材の育成を図るとともに、兵庫にゆかりのある県外在住者や企業が、県外からでも兵庫に関わり・支えることができる仕組みを構築する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 子どもたちの発達段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」を推進するとともに、伝統文化活動を学習する機会の充実を図り、地域の人々等との関わりを通じたふるさと意識の醸成を図る。</li> <li>2 家庭・地域との連携の下、学校の教育活動全体を通じた道徳教育、一人ひとりの人権が尊重される環境づくりを推進する。</li> <li>3 現在実施している地域人材を活用した放課後の補充学習の市町支援の実施校数を拡大するなど、地域全体で子どもを育てる環境づくりを推進する。</li> <li>4 地域社会の一員としての自覚と態度を育むため、主体的に地域に参画する活動や、社会人・職業人としての基礎的な資質・能力を育成するため、就業体験を実施する。</li> <li>5 「育ちの中でのふるさと体験」「暮らしの中でのふるさとづくりと交流」の機会を提供するなど、子ども、大学生、社会人まで県民一人ひとりのふるさと意識を育む取組を促進する。</li> <li>6 地域で育まれてきた伝統行事、郷土芸能など、県民の心と地域を結ぶ地域文化の振興を図る。</li> <li>7 兵庫の魅力を県内外に広報するなど、県民や兵庫ゆかりの人にふるさとの再認識を促す。</li> <li>8 地域づくり活動のリーダーや次世代の担い手を育成する。</li> <li>9 兵庫にゆかりを持つ県外在住者(社会人・若者・学生)や企業を対象に、ふるさと寄附、県人会など多彩なチャンネルを活用し、第2・第3のふるさととしての兵庫に関わり、支える仕組みを構築する。</li> </ol>

### 基本目標

## 6 兵庫の産業競争力を強化する

### 施策の方向性

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

本県は、世界最高水準の演算性能を有するスパコン「京」、産業界向けスパコン「FOCUS」や、世界最高性能の大型放射光施設「SPring-8」、X線自由電子レーザー施設「SACLA」など、世界に誇る先端科学技術基盤を有している。これら科学技術の基盤を活用した産業技術開発へのニーズは高いことから、企業等が一層利用しやすい仕組みづくりや、関連するシミュレーション産業の振興に取り組む。

また、航空機、ロボット、水素等の次世代エネルギー、先端医療など、新たな市場の成長が見込まれる次世代産業分野では、県内製造業の高付加価値化を目指す動きが広がっており、技術力・人材力の強化が重要である。

その際課題となる、県内の優れたものづくり基盤技術と連携・融合による製品の高付加価値化や、科学技術基盤を活用した技術・研究開発等のレベルアップに取り組む。また、産業構造のイノベーションを促進する次世代産業発展のプラットフォームを構築し、一層付加価値の高い産業を育成する。

##### ① スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業の創出

先端科学技術基盤を活かし、関西圏国家戦略特区の規制緩和を活用したiPS細胞等の再生医療の実現や、医療技術・機器・医薬品など医療機器産業の振興、新エネルギー関連技術等の開発促進を図っていく。また、神戸ポートアイランド地区（スパコン「京」等）と播磨科学公園都市（SPring-8等）の連携を促進するほか、先端科学技術基盤の産業利用による新技術・製品の開発や高度人材の育成支援、産学官連携による共同研究開発の促進等に取り組む。

##### ② 次世代産業（航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等）の創出

県内企業が今後も自社のコア技術を活かして競争力を高めることができるよう、次世代産業において、ものづくり技術や先端科学技術基盤を活用するなどにより、雇用吸収力のある産業の創出を図る。また、県内の大学・研究機関、研究機能を有する企業や新産業創造研究機構（NIRO）、研究開発を支援するベンチャーキャピタル等の阪神・淡路大震災からの産業復興の過程で培われた枠組みを活用しながら、産学連携での研究開発促進、市場拡大に向けた環境整備、科学技術基盤を活用したものづくり技術の高度化等を図る。

## II 地域の元気づくり

### (2) 世界に飛躍する兵庫の中小企業（オンリーワン企業）の創出

本県には、特定分野で世界に通用する優れた技術・ノウハウ・製品、サービス等を有する中小企業（オンリーワン企業）が多く立地している。兵庫経済の元気づくりのため、国内外の競争に勝ち抜く力を持ったオンリーワン企業を数多く育成する。

#### ① 技術力の強化等による中小企業の成長・育成

中小企業がオンリーワン企業へと成長していくよう、企業単独では得ることが困難な開発力、提案力、人材求心力を補完し合う産学連携、業種・系列を超えた交流・連携や経営資源の共有化など経営革新や新製品開発を支援する。また、ものづくり技術に関して、3Dプリンターの活用、技術・サービスとITの融合など、デジタル・エンジニアリングに対応した支援等を行う。

さらに、中小企業融資制度を充実するとともに、地域金融機関と連携した、新製品・新技術開発、設備投資など資金面の支援を行う。

### (3) 兵庫の人・企業の世界化の推進

企業の海外進出は、既に本県経済、産業の活性化につながっている。海外展開を積極的に進める県内（上場）企業の売上高、従業員数の伸びは、その他企業の伸びを上回っている。また、海外展開を積極的に進める県内企業ほど、国内雇用の増加率が高い。

海外投資の収益が環流し、国内での投資や雇用の拡大につながっている実態を踏まえ、今後、企業の海外進出の目的・進出先に応じた、多様な支援を行う。

特に、安価な労働力を確保できる生産拠点であったアジア諸国が近年の経済成長により、市場としての地位を確立しつつある。また中南米、アフリカは今後成長する市場として期待されている。このような新市場では、道路、鉄道等の社会・産業インフラや上下水道、医療、環境、防災等の拡大する生活インフラの需要に対し、本県の優れた地場産品・工業製品・農林水産物が需要獲得できるよう、販路拡大、サービス供給、メンテナンス等の拠点整備や事業パートナーの発掘・活用に取り組む。

また、米国・欧州等の先進諸国は、世界的な事業提携や高度技術開発に向けた産学連携、技術標準化等を巡って、今後、戦略的な提携・連携関係を構築していく相手先となる。併せて、高度技術を有するグローバル人材の確保や、次世代産業の発展に必要な知識交流、海外からの県内への投資の拡大等の観点からも、これらの国々との交流・連携を深める取組を進める。

#### ① 次世代産業の世界拠点化と本県企業の国際展開の促進

世界に通用する産業の育成を図るため、次世代産業分野において、スパコン「京」、ポスト「京」、SPring-8など世界最高水準の科学技術基盤を活かして、知の交流拠点の形成に取り組むとともに、国際的な展示会等を通じて、世界とのリンケージの構築を図る。

また、東南アジア、中南米等の新興国に、現地市場や第三国市場への供給・販売を

## II 地域の元気づくり

目的とする海外拠点の整備を促す一方、国内拠点を開発・製品企画等に特化し、提携工場に生産を委託するファブレス化など、県内企業の多様なニーズに対応できるように取り組む。また、マーケットインの発想による海外販路開拓、イベントへの参加など、海外市場でのブランド力の強化を図る。

こうした取組を円滑に進めるため、ひょうご・神戸国際ビジネススクエア、海外事務所、海外県人会等との連携を図るとともに、公民一体となった海外プロモーション等を進める。

### ② 国際性豊かなビジネス・生活環境を活かした企業・人材の誘致

県内に本社を置く外資系企業数は増加（平成21年度の77社から平成26年度の80社）する一方、県内に来る高度外国人材は、研究者の増加率は高いものの、経営・管理、企業内転勤の増加率は低い傾向にある。

今後、外国・外資系企業の立地に対する支援制度を更に活用するとともに、国際性豊かなビジネス環境、外国人学校、宗教施設（教会・寺院）や外国人コミュニティなど本県の有する暮らしやすい質の高い生活環境や、国家戦略特区の活用による規制緩和を活用するなど、海外からの投資や人材を戦略的に誘致する。

### (4) 食の宝庫「御食国ひょうご」の強みを活かした農林水産業の展開

本県は、北は日本海、南は瀬戸内海を経て太平洋に面し、5つの地域の気候・風土に根ざした多彩な農林水産業が営まれている。ことに淡路島は、古代から平安時代まで、皇室・朝廷に御食料を貢いだとされる御食国の一つである。

県内では、世界一評価の高い「神戸ビーフ」、日本一需要が高く評価も高い酒米「山田錦」、環境にも人にも優しい「コウノトリ育むお米」、「淡路たまねぎ」など多数の特産物を生産している。

また、神戸・阪神地域の大消費地に隣接するとともに食品関連産業が集積している。

こうした強みを最大限に活かしつつ、農林水産業の6次産業化や農商工連携を進めるとともに、農畜水産物の輸出拡大にとどまらず、食べ方・レシピの提案、食文化等を含めた「食」を国内外に提供する「御食国ひょうご」を確立し、産業としての力強い農林水産業を展開する。

#### ① 大消費地に近接する立地を活かした農業（都市近郊農業）の展開

神戸・阪神地域の大消費地を擁し、多くの消費者・実需者を有する本県の強みを最大限活かし、産地づくりや価値の高い農産物の生産拡大、新技術の活用による高品質化・低コスト化を図り、農業・農村における総生産の拡大を図る。

#### ② 農業の競争力強化に向けた生産基盤の整備と保全

農業の競争力強化に向け、地域特性に応じたほ場整備や用排水路等の整備、排水改良など農作業の効率化と田畑輪換が可能となる水田の汎用化を進め、生産コストの低減と野菜作など水稻以外の作物への転換を促進する。

また、水源からほ場に至るまで安定的な用水供給が将来にわたって継続されるよう、老朽化の進む農業水利施設の長寿命化や管理体制の強化に取り組む。

## II 地域の元気づくり

### ③ 神戸ビーフをはじめとする高品質な畜産物の生産力強化

神戸ビーフの需要拡大に応えるため、規模拡大による生産基盤の強化と県産畜産物の販売力の強化を進めるとともに、より一層、神戸ビーフの知名度を向上させ、国際化を見据えた力強い畜産経営を進めていく。

また、酪農家の経営規模拡大等による生産基盤の強化を進めるとともに、新鮮で高品質な県産生乳の販売力を強化する。

養鶏及び養豚では、飼料用米を給与した鶏卵・鶏肉、エコフィード等を給与した豚肉など、高品質で個性・特長のある製品の生産拡大を図る。

### ④ 新たな木材需要の開拓と持続的林業経営を担う高度人材の育成

多くの森林が伐期を迎えた豊富な人工林を積極的に利活用するため、建築用材としての新たな需要開拓、木質バイオマス発電施設の燃料としての供給拡大や海外需要の開拓など県産木材利用の普及促進に取り組む。

あわせて、需要拡大に対応できるよう林業に関する専門知識や実践技術等を併せ持つ地域林業の中心的担い手となる人材を育成する。

### ⑤ 需要に対応できる魅力ある水産業の展開

多様な消費者ニーズに応えるため、新たな魚介類を導入した複合養殖や観光資源を活用したマリンツーリズムなど経営の多角化を図るなど、漁業の経営基盤の強化、所得の向上を実現し、漁業を魅力ある産業へと成長させる。

### ⑥ ブランド戦略としての「兵庫の食文化」の国内外への発信

長い歴史の中で形成されてきた特色ある固有の風土、文化を有する5つの地域で生産される個性・特長のある農林水産物のブランド化を促進するとともに食(素材、食べ方・レシピの提案や食文化等を含む)の宝庫“平成の御食国ひょうご”から、その優れた食を、国内外へ発信していく。

## (5) 地域や産業を支える人材力の充実

人口減少社会において地域の活力を維持していくためには、地域の将来を考え、地域とともに歩む人々の存在が不可欠であり、特に次代を支える若者にその役割が期待されている。また、豊富な経験や高い能力で地域や産業の活性化に貢献する人材の確保に向けて、多様な人材がその能力を遺憾なく発揮できるよう、新たな専門性を身につけたい人への支援、成長分野を支える人材の育成、ものづくり技術の承継など、社会や企業のニーズにあった職業能力開発を進め、地域の持続的発展と産業の成長を支える担い手の裾野を拡大していく必要がある。

### ① 次代を担う人材の育成

学校におけるキャリア教育や青少年の地域における多彩な体験活動を通じて、地域貢献の意識を高め、将来の地域づくりの核となる人材の育成に取り組む。

また、製造業を強みとする一方で、サービス産業化が進む本県の産業構造の変化を踏まえ、多種多様な人材ニーズに対応した職業能力開発を推進するとともに、福祉・

## Ⅱ 地域の元気づくり

介護分野や農林水産分野、高齢化の進行がより顕著となっている建設業等の担い手を確保、育成するため、産業界との連携や大学等の機能強化等を図る。

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 6 兵庫の産業競争力を強化する

#### (1) 兵庫の強みを活かした産業力・技術力の強化

施策名	① スパコン「京」等の先端科学技術基盤の活用による新産業の創出 先端科学技術基盤の産業利用や産学連携の促進、関連するシミュレーション産業の振興等により、イノベーションの連鎖を生み出し、新産業の創出を図る。
具体的な取組	1 スパコン「京」が立地するメリットを活かし、高度シミュレーション技術の産業利用による新産業の創出を図るため、高度計算科学研究支援センターを拠点に、産業界向けスパコン「FOCUS」の提供による企業の技術高度化や計算科学人材の育成を支援する。 2 大型放射光施設「SPring-8」やX線自由電子レーザー施設「SACLA」の産業利用による新材料開発等を促進するため、兵庫県放射光ナノテク研究所を中心に、企業の利用支援や受託研究等を実施する。

施策名	② 次世代産業（航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等）の創出 次世代産業分野（航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等）において、県内ものづくり企業の高付加価値化、事業拡大と参入促進を図る。
具体的な取組	1 新産業創造研究機構（NIRO）、近畿高エネルギー加工技術研究所（AMPI）、先端医療振興財団等が支援機関となり、サプライチェーンを構成する中小企業等の事業拡大、新規参入を促進する。 2 中小企業が参画する産学官連携による比較的初期段階の研究開発を支援するため、県立工業技術センターと産業界、大学等による共同研究開発や、県立大学の工学キャンパスの研究成果を活用する医工連携拠点の形成、産学の高度な技術の移転などを推進する。また、産学官連携による ICT を活用した健康ビジネスなど、新産業・新技術の創出を促進する。 3 将来の本県経済を支えるリーディング企業を育成するため、研究開発に取り組むベンチャー企業に対してベンチャーキャピタルによる創業段階の成長資金を支援する。 4 県内の企業が有する技術や大学の研究シーズを活かした、地域の特色ある先導的水素利活用事業の実施及び水素の大量消費社会の実現に向けた民間主体の取組を支援することにより、水素社会の実現を推進する。

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 6 兵庫の産業競争力を強化する

#### (2) 世界に飛躍する兵庫の中小企業(オンリーワン企業)の創出

<b>施策名</b>	① 技術力の強化等による中小企業の成長・育成 県内の中小企業が、国内外の競争に勝ち抜く力を持ったオンリーワン企業として数多く成長するよう、経営革新や新製品・新技術開発、設備投資等を支えていく。
<b>具体的な取組</b>	1 地域のオンリーワン企業の創出に向けて、経営革新に取り組む企業や成長が期待される企業への指導・助言、優秀な人材の確保等に取り組む。 2 潜在的な技術力を有する県内企業の成長を後押しするため、川下ニーズにマッチする技術力の強化や、基盤技術の高度化、産学官の共同研究による新たなものづくり手法（デジタル・エンジニアリング等）の開発等に取り組む。 3 中小企業の資金繰りの円滑化を図るため、地域の金融機関や信用保証協会と協力した低利・固定・長期の資金による制度融資のほか、成長が期待される中小企業に対する担保等に依存しない融資など、地域金融機関の潤沢な融資資金を活用した金融支援を行う。



## II 地域の元気づくり

### 基本目標 6 兵庫の産業競争力を強化する

#### (3) 兵庫の人・企業の世界化の推進

<b>施策名</b>	<b>① 次世代産業の世界拠点化と本県企業の国際展開の促進</b> 世界的に新たな市場創出が期待される次世代産業分野における人材、技術等の国際的なリンケージの構築、県内企業の優れた製品・技術サービス等の海外展開の実現など、世界に通用する産業の育成を図る。
<b>具体的な取組</b>	1 「ひょうご海外事業展開支援プロジェクト」により、県内及び海外における企業支援拠点の運営、アジア新興国等へのビジネスミッションの派遣等を推進する。また、今後の市場として期待される中南米、アフリカ地域等の新市場への県内企業の海外展開等を支援する。 2 県内企業の海外事業展開を促進するため、外国語や海外事情に精通した外国人留学生の活躍推進等を図る。 3 次世代産業（航空機、ロボット、環境・次世代エネルギー、先端医療等）における、国内外の産学官ネットワーク構築、サプライチェーン構築等を支援する。 4 県内企業の多様化する海外展開ニーズに対応するため、「ひょうご・神戸国際ビジネススクエア」をはじめとしたジェトロ（日本貿易振興機構）や JICA（国際協力機構）、金融機関等の関係機関と連携した海外事業展開や、海外ニーズとのマッチング等を支援する。 5 兵庫の優れた地場産品、工業製品、農林水産物等の海外への販路を拡大するため、海外事務所を活用したプロモーション等を積極的に展開する。
<b>施策名</b>	<b>② 国際性豊かなビジネス・生活環境を活かした企業・人材の誘致</b> 国際的に優れたビジネス・生活環境など、兵庫の魅力を世界に発信しながら、国内外のグローバル企業や関連する高度人材の誘致を進める。
<b>具体的な取組</b>	1 国内外企業が活発に活動する地域の形成に向けて、在日外国経済団体とのネットワークの構築、県内企業とのマッチングの場の提供等を促進し、外国・外資系企業や研究所等の立地・定着を図る。 2 国際性豊かなビジネス・生活環境をアピールし、海外からの高度人材（研究者・技術者・経営者層等）を誘致するほか、外国人留学生の活躍推進等を図る。

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 6 兵庫の産業競争力を強化する

#### (4) 食の宝庫「御食国ひょうご」の強みを活かした農林水産業の展開

<b>施策名</b>	<b>① 大消費地に近接する立地を活かした農業（都市近郊農業）の展開</b> 産地づくりや価値の高い農産物の生産拡大、新技術の活用による高品質化・低コスト化を図り、農業・農村における総生産の拡大を図る。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 都市近郊の立地や五国の恵みを有する本県の強みを最大限に発揮する水稲と野菜の複合経営を推進するなど野菜の生産力の向上を図る。</li> <li>2 農業の担い手が消費者ニーズ等を的確に捉えた商品価値の高い作物を生産拡大するための産地づくりや、消費者との結び付きを強化するなど、新たな産地づくりや生産団地の育成を推進する。</li> <li>3 酒米の低コスト化、高品質化に向けた栽培管理技術の向上を図る。加えて野菜、果樹分野での産地における援農システムの構築や革新的農業技術の導入等による規模拡大や低コスト化・高品質化を促進する。</li> <li>4 都市農業振興基本法を踏まえた県基本計画を策定し、葉物野菜等新鮮な農産物の生産拡大や農業体験農園等の開設支援など都市農業の推進を図る。</li> </ol>

<b>施策名</b>	<b>② 農業の競争力強化に向けた生産基盤の整備と保全</b> 地域特性に応じたほ場整備等を進め、生産性の向上、野菜等の作付増に向けた田畑輪換が可能となる水田の汎用化を促進する。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 農地の未整備地域では、力強い農業経営が営まれるよう、ほ場の大区画化や用排水路の整備など生産性向上を図るほ場整備を推進する。</li> <li>2 ほ場整備済みの農地においても競争力を強化するため、区画拡大や用排水路のパイプライン化等の再整備を推進する。</li> <li>3 野菜等への作付転換を促進するため、暗渠排水や地下水位を制御する地下かんがいシステムの導入を推進する。</li> <li>4 農業生産のインフラである井堰や揚排水機場、用排水路等の農業水利施設についてストックマネジメント手法を導入し、ライフサイクルコストの縮減と施設の長寿命化を図る。</li> <li>5 農業水利施設等を管理する土地改良区の運営基盤強化に取り組む。</li> <li>6 多面的機能支払制度を活用し、農地等の適正な管理を進める。</li> </ol>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 6 兵庫の産業競争力を強化する

#### (4) 食の宝庫「御食国ひょうご」の強みを活かした農林水産業の展開

施策名	<p>③ 神戸ビーフをはじめとする高品質な畜産物の生産力強化</p> <p>神戸ビーフの生産基盤の強化をはじめ、新鮮で高品質な県産生乳、加工品等の販売力を強化する。</p> <p>また、鶏卵・鶏肉、豚肉など、高品質で個性・特長のある製品の生産拡大を進めるなど畜産物の販売力を強化する。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 但馬牛繁殖雌牛の増頭対策の強化、神戸ビーフの認定率向上に向けた肥育農家への支援等に取り組み、増大する神戸ビーフの需要に対する供給力を強化する。</li><li>2 畜産経営の規模拡大や経営の効率化、消費者の求める付加価値の高い製品の生産を支援するとともに、高品質で特長のある県産畜産物の効果的なPR活動を展開する。</li></ol>

施策名	<p>④ 新たな木材需要の開拓と持続的林業経営を担う高度人材の育成</p> <p>豊富な人工林を積極的に利活用するため、新たな需要開拓など県産木材の供給拡大に取り組むとともに地域林業の中心的担い手となる人材を育成する。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 県産木材の更なる利用促進に向け、公共建築物、民間施設、住宅の木造化・木質化を促進するとともに、建築用材としての高強度梁口、厚型パネルの新技术の普及や木質バイオマス発電用燃料の供給など、新たな木材需要の開拓を進める。</li><li>2 県産木材の供給体制の整備に向け、県産木材の供給拠点となる(協)兵庫木材センターでの計画的な製品加工の推進、更なる品質向上により県産木材の県外展開に取り組む。</li><li>3 原木の低コスト安定供給体制の整備に向けた森林の団地化や高密度林内路網の整備、高性能林業機械の導入、生産性向上等人材の育成等に取り組み素材生産量の倍増を図る。</li><li>4 新たな育成機関の整備や研修制度の充実を図るなど、地域林業の中核的担い手となる人材を育成する。</li></ol>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 6 兵庫の産業競争力を強化する

#### (4) 食の宝庫「御食国ひょうご」の強みを活かした農林水産業の展開

<b>施策名</b>	<b>⑤ 需要に対応できる魅力ある水産業の展開</b> 新たな魚介類を導入した複合養殖やマリンツーリズムなど経営の多角化を図り、所得の向上を実現し、漁業を魅力ある産業へと成長させる。
<b>具体的な取組</b>	1 カキとアサリの複合養殖の推進に加えて、シングルシードによる一粒ガキの養殖やウニ、アジの畜養殖など新たな魚種への取組を支援するなど、漁業所得の向上と漁業経営の安定化を促進する。 2 ノリ養殖等の海面養殖業における協業化や規模拡大を推進するなど、収益の安定化や向上を図る。 3 単価の安い水ガニの採捕禁止措置や小型魚の混獲を防止する兵庫型混獲防止網(但馬水産技術センター開発)の普及など資源管理型漁業への転換を促す。 4 新船の建造に対する支援の充実など、全国有数の規模を誇る沖合底びき網漁業の所得向上を図る。 5 産地ならではの新鮮な水産物を活用して、地域に消費者を誘い地域全体の活性化を図るため、消費者に感動を与えられるようなメニューの発掘と県内外への情報発信を強化する。 6 水産物の副産物等に含まれている健康や美容等に対する機能性成分を発掘し、商品化を支援するなど、漁業所得の向上を図る。 7 旅行事業者等と連携して、体験漁業、オーナー制、加工体験、クルージング等を推進する取組を支援するなど、地域の活性化と漁業所得の向上を図る。

<b>施策名</b>	<b>⑥ ブランド戦略としての「兵庫の食文化」の国内外への発信</b> 農林水産物のブランド化を促進するとともに食の宝庫“平成の御食国ひょうご”から、その優れた食を、国内外へ発信していく。
<b>具体的な取組</b>	1 マーケットインの視点で、他産地に対する優位性や県域、国内、海外などエリア毎の販売ターゲットを明確にした品目毎のブランド戦略の策定・実践を推進する。 2 ブランド化のベースとなる県認証食品を中心として、安全・安心で個性・特長のある県産農水産物の生産及び流通の拡大を推進する。 3 異業種連携によりイノベーションを誘発し、県産農水産物を活用した新商品・新サービスの開発や創造的な事業展開を推進する。

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 6 兵庫の産業競争力を強化する

#### (5) 地域や産業を支える人材力の充実

<b>施策名</b>	<p>① 次代を担う人材の育成</p> <p>ア 職業教育の充実</p> <p>学校におけるキャリア教育や青少年の地域における多彩な体験活動を通じて、将来の地域づくりの核となる人材の育成に取り組む。また、多様な職業能力を高め、幅広い産業人材の育成を目指す。</p>
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 生徒一人ひとりの職業的自立に向け、個々の職業に必要な知識・技能・能力や態度を育てるため、組織的・系統的なキャリア教育を推進する。</li> <li>2 地域社会の一員としての自覚と態度を育むため、主体的に地域に参画する活動や、社会人・職業人としての基礎的な資質・能力を育成するため、就業体験を実施する。</li> <li>3 青少年の地域における多彩な体験活動を通じて、地域貢献の意識を高め、将来の地域づくりの核となる人材の育成に取り組む。</li> <li>4 ものづくり大学校ものづくり体験館において、将来の進路を考える上で重要な時期となる中学生等に対し、本格的なものづくり体験の機会と場を提供する。</li> <li>5 離転職をした労働者等をはじめとする求職者等への就職支援のため、労働需要が高い分野を中心に職業訓練を実施する。また、中小企業等のニーズが高い技能分野を中心に、在職者を対象とした職業訓練に取り組む。</li> <li>6 建設業の持続的な発展を図るため、若年者の確保に向けた取組や次世代への技術承継等を推進する。</li> </ol>

<b>施策名</b>	<p>① 次代を担う人材の育成</p> <p>イ 大学の機能強化</p> <p>地域、企業ニーズに即した人材養成に向けて、地域の大学の機能強化を図る。</p>
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 県立大学において、地域再生・活性化等に取り組むCOC事業（地(知)の拠点整備事業）を実施し、県内全域をプロジェクトフィールドとした教育プログラムを全学的に展開する。また、地域が求める人材育成や若年層の地元定着を推進するため、複数の大学と自治体が連携したCOCプラス事業（地(知)の拠点大学による地方創生推進事業）に取り組む。</li> <li>2 地域団体等と大学との連携を強化し、インターンシップを通じ、学生の地元企業への就職促進を図る。</li> </ol>

## 基本目標

# 7 安全安心な健康福祉社会をつくる

## 施策の方向性

### (1) 一人ひとりが生き生きと暮らせる健康長寿社会づくり

健康は豊かな生活を支える基盤である。一人ひとりがふだんから健康に気を配り、社会の中でさまざまな絆を持ち、その役割を果たしながら、生き生きと質の高い生活が送れるよう、健康づくりの取組を推進するとともに、必要なときに適切な医療サービスが受けられるよう、地域医療対策の充実を図る。

#### ① 健康寿命をのばす健康づくり対策の推進

生涯にわたって、生き生きと安心して質の高い生活を送るためには、日頃からの健康づくりへの意識付けと行動が重要である。特に、高齢化の進展に伴い、大幅に増加することが懸念されている生活習慣病について、働き盛り世代を対象に、企業等とも一体となって、健診の定期的な受診、生活習慣の改善等に取り組む。

#### ② 地域医療対策の推進

誰もが安心して医療サービスを受けられるよう、圏域ごとに必要な病床数の確保・在宅医療の充実を図るとともに、高度医療に係る拠点の再編・ネットワーク化を図るなど医療資源の効率的な配置に努める。

### (2) 高齢者等誰もが安心して暮らせる地域社会づくり

県推計によれば、65歳以上人口は平成37(2025)年に29.4%となり、県民の約3割が高齢者となるが、元気な方も多く、地域社会や経済活動の担い手となることが期待される。一方で、75歳以上の後期高齢者は、要介護となる可能性も高まることから、日常生活の支援等が必要な状態になっても、安心して暮らせる地域づくりに計画的に取り組む。

また、年齢、性別、障害の有無、文化等の違いに関わりなく、誰もが安心して暮らしていけるようユニバーサル社会づくりを推進するとともに、障害者の就労と社会参加を支援する。

#### ① 高齢者が安心して住める生活環境の整備

介護予防の取組を積極的に推進するとともに、日常生活の支援や介護が必要な状態になっても、地域において安心して生活できるよう、住環境の整備の促進のほか、住民参加による生活支援サービスを含む介護基盤の充実強化など、地域ぐるみの支援体制を構築する。

### Ⅲ 地域の元気づくり

#### ② 認知症の人も安心して暮らせる地域社会づくりの推進

認知症予防の取組を積極的に推進するとともに、地域住民や企業等の認知症に対する理解と協力を広げ、認知症になっても地域の中で安心して暮らしていけるような地域づくりを進める。

#### ③ 元気高齢者の社会参加、生きがいづくり・能力発揮の支援

人口減少・高齢化社会では、元気な高齢者が地域社会の担い手として、また経済活動の担い手として期待される。これまで培ってきた能力を活かして、様々な分野での社会参画を促すとともに、生きがいとしての活動の場づくりに取り組む。また、こうした元気高齢者が、将来介護が必要な状態になっても、切れ目なく必要なサービスが受けられる地域づくりを進める。

#### ④ ユニバーサル社会づくりの推進

年齢、性別、障害の有無、文化等の違いに関わりなく、誰もが安心して暮らし、元気に活動できるユニバーサル社会を実現するため、誰もがお互いを尊重し支え合い、誰もが質の高いサービスを共有し、誰もが持てる力を発揮し主体的に参加・参画でき、誰もが安全快適に移動できる社会づくりなど、県民総参加による取組を推進する。

#### ⑤ 障害者の就業、社会参加の推進

障害者雇用の受皿整備や就職支援、能力開発を通じた一般就労の拡大を図るとともに、授産商品の販路拡大等による福祉的就労の充実等により障害のある人の就業を促進する。また、障害者支援施設等から退所し、地域生活を希望する人の生活拠点確保や相談支援等により地域生活への移行を推進する。

### 3 地域の元気づくり

#### 基本目標 7 安全安心な健康福祉社会をつくる

##### (1) 一人ひとりが生き生きと暮らせる健康長寿社会づくり

<b>施策名</b>	<b>① 健康寿命をのばす健康づくり対策の推進</b> 県民一人ひとりが生涯にわたって、生き生きと安心して、質の高い生活が送れるよう、働き盛り世代から健康づくりに努めるとともに、食の健康づくり、こころの健康対策、受動喫煙対策、口腔保健対策を推進する。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 健康への関心が薄い働き盛り世代からの健康づくりの取組を推進するため、企業と連携して従業員やその家族の健診受診を促す。あわせて、きめ細かな疾病予防に取り組む。</li> <li>2 ごはん、大豆、減塩に焦点を当てた食を通じた健康づくりを推進する。</li> <li>3 企業等のメンタルヘルス対策を支援するとともに、こころの健康づくりに関する普及啓発や相談体制の充実を図る。</li> <li>4 喫煙による健康被害の防止を啓発するとともに、受動喫煙のない快適な生活環境づくりを推進する。</li> <li>5 全身の健康状態に影響し、生活の質の向上を図る上で重要である歯と口腔の健康づくりについて、「口腔保健支援センター」を中心とした取組の充実を図る。</li> </ol>

<b>施策名</b>	<b>② 地域医療対策の推進</b> 誰もが安心して医療サービスを受けられるよう、医療圏域ごとに必要な病床数を確保するとともに、在宅医療の一層の充実を図り、医療・介護を一体的に提供する体制を構築し、地域医療構想を着実に推進する。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 団塊の世代が全て75歳以上となる2025年を見据えて策定した「地域医療構想」を推進するため、地域に応じた医療機能の分化・連携等を進め、切れ目のない医療提供体制を確保する。</li> <li>2 在宅医療提供機関の確保やICTを活用した多職種間の連携など在宅医療の一層の充実を図るとともに、医療・看護・介護サービス事業所・介護支援専門員等の連携を深め、医療・介護を一体的に提供する体制を構築する。</li> <li>3 へき地勤務医師の養成、確保を図る「地域医療支援センター」において、県養成医の派遣など地域医療機関の支援を行い、地域偏在の解消に努めるとともに、県内に定着する医師の増加を図る。</li> <li>4 看護師等学校・養成所の運営を支援するとともに、離職防止、再就業支援等の取組を進め、看護職員の確保に努める。</li> <li>5 がん、生活習慣病等の5疾病、救急医療、災害医療、へき地の医療、周産期医療、小児救急医療を含む小児医療の5事業及び在宅医療について、医療圏域ごとの体制の充実・連携を図る。</li> </ol>



### Ⅲ 地域の元気づくり

#### 基本目標 7 安全安心な健康福祉社会をつくる

##### (2) 高齢者等誰もが安心して暮らせる地域社会づくり

<b>施策名</b>	<b>① 高齢者が安心して住める生活環境の整備</b> 介護が必要な状態になっても、元気に暮らし、安心して生活できるよう住環境の整備や地域ぐるみの支援体制の構築を図る。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 在宅介護サービスとのバランスを図り、需要に応じた特別養護老人ホーム（以下、「特養」という。）の計画的な整備を推進する。</li> <li>2 リハビリテーション機能を強化した介護老人保健施設を整備し、病院から在宅への復帰や、在宅での生活が継続できるようにする。</li> <li>3 特養等の資源を活用した定期巡回・随時対応サービス、特定施設入居者生活介護の指定を受けたサービス付き高齢者向け住宅（以下「サ高住」という。）の整備など、在宅の要介護高齢者の生活を24時間体制で見守る。</li> <li>4 高齢者が要介護や要支援状態にならないよう予防するとともに、サ高住の拡大を図る。生活支援や介護が必要な状態となっても、24時間体制での見守りを行うなど、適切な援助を受けながら自立した生活を営めるよう支援する。</li> <li>5 要介護高齢者の増加に対応できる介護等を担う人材を確保する。</li> <li>6 医療、健康、福祉等のサービスを一体的に受けられるまちづくりを進める。</li> </ol>

<b>施策名</b>	<b>② 認知症の人も安心して暮らせる地域社会づくりの推進</b> 認知症の予防に積極的に取り組むとともに、認知症になっても、地域の中で安心して暮らせるための社会づくりを推進する。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 認知症の予防に努めるとともに、早期発見・早期受診の推進を図る。</li> <li>2 地域、企業、行政等が一体となって、認知症の人とその家族を支援する気運を醸成し、容態の変化に応じて切れ目なく認知症の人を支える地域づくりを推進する。</li> </ol>

<b>施策名</b>	<b>③ 元気高齢者の社会参加、生きがいづくり・能力発揮の支援</b> 元気高齢者の社会参画や、生きがいづくり・能力発揮を支援するとともに、将来、介護が必要な状態になっても切れ目なく必要なサービスが受けられる地域づくりを進める。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 シルバー人材センター事業の効果的・広域的展開を図り、元気な高齢者の生きがいづくり、社会参画を促進するとともに、営業・PR活動等を行い、業務分野の拡大を図る。</li> <li>2 高齢者の継続雇用に関する労務管理相談やセカンドライフ設計支援のためのセミナー等を実施し、生涯現役として企業で継続就労できる環境づくりを推進し、高齢者の多様な就業を促進する。</li> <li>3 元気な高齢者に地域活動に必要な知識等を身につける機会を提供するなど、担い</li> </ol>

### Ⅲ 地域の元気づくり

#### 基本目標 7 安全安心な健康福祉社会をつくる

##### (2) 高齢者等誰もが安心して暮らせる地域社会づくり

	<p>手としての取組を支援する。</p> <p>4 兵庫への移住を希望する県外高齢者を支援するとともに、元気な高齢者が趣味や地域の活動に取り組みつつ、介護が必要になれば切れ目なく必要なサービスが受けられる地域づくり（兵庫版 CCRC）を促進する。</p>
--	---

策名	<p>④ ユニバーサル社会づくりの推進</p> <p>誰もが安心して暮らし、活動できるユニバーサル社会の実現に向け、公共施設等のバリアフリー化を進めるとともに、県民総参加による取組を推進する。</p>
具体的な取組	<p>「ユニバーサル社会づくり総合指針」の下、5つの基本目標に基づいた各範囲にわたる取組を実施する。</p> <p>1 【ひと】 だれもが、互いの人格と個性を尊重し、支え合う社会づくりのための取組</p> <p>2 【もの】 だれもが、容易にモノを利用し、質の高いサービスを共有する社会づくりのための取組</p> <p>3 【情報】 だれもが、多様な方法で、理解しやすい情報を手に入れ、交換できる社会づくりのための取組</p> <p>4 【まち】 だれもが、安心して住まい、自宅からまちなかまで、安全・快適に移動し、活動できる社会づくりのための取組</p> <p>5 【参加】 だれもが、持てる力を発揮して働くなど、主体的に参加・参画できる社会づくりのための取組</p> <p>6 ユニバーサル社会づくり第5次兵庫県率先行動計画の実施</p>

施策名	<p>⑤ 障害者の就業、社会参加の推進</p> <p>障害者雇用の受皿整備や、能力開発を通じた一般就労の拡大、福祉的就労の充実等により障害のある人の就業を促進するとともに、地域生活への移行を推進する。</p>
具体的な取組	<p>1 障害者が自分の能力に応じた仕事を持ち、生きがいのある自立した生活が実現できるよう支援する。</p> <p>2 授産商品の販路拡大や高度化の指導やインターネットを活用した授産商品の販売拡大等により、福祉的な支援を受けながら働き、社会参加を目指す福祉就労を支援する。</p> <p>3 聴覚障害者や視覚障害者等に対する意思疎通支援を行なうとともに、障害者のスポーツ、芸術・文化活動の支援を図るなど、障害者の社会参加を促進する。</p> <p>4 グループホームの開設や利用にあたっての軽減を図るなど、障害者が地域生活へ円滑に移行できるよう支援する。</p>

### 基本目標

## 8 住みたい地域をつくる

### 施策の方向性

#### (1) 安心で豊かな暮らしの質の向上

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け、東京圏において様々な施設や交通インフラ等の整備が進み、地方との間で一層の格差拡大が懸念される。

本県では、こうした時だからこそ、関西屈指の居住環境を活かし、高水準の教育力・文化力、地域生活における安全安心、まちなみ空間の快適性の向上など、兵庫ならではの“暮らしの質”を充実する。

##### ① 高度で多彩な兵庫の教育の充実

新たな課題に果敢に挑み、兵庫の明日を切り開く“未来の兵庫人(ひょうごびと)”を育成するため、小学校から大学までの各段階における学力の向上、教育内容の特色化、外国語教育や国際交流によるグローバル化への対応、私立学校教育の充実、県内大学と産業界との連携による機能強化など、高度で多彩な教育環境を整備する。

##### ② 県立芸術文化センター等を核とした芸術文化の振興

「芸術文化立県ひょうご」の実現に向け、県民誰もが身近に芸術文化に親しむ環境の充実、“ふるさと意識”に根ざした兵庫の文化の継承・発展、兵庫の分厚い文化力の国内外への情報発信、芸術文化施設の適切な維持保全・活性化の推進に重点的に取り組む。

特に、東京オリンピックなど大規模国際大会の開催効果を全国に波及させ、地域創生の契機としていく観点から、多彩な文化プログラムの展開による芸術文化に親しむ機会の充実、各地域の芸術文化・伝統文化の発信と交流の拡大等を進めるとともに、これらの推進拠点となる芸術文化施設の機能を強化する。

##### ③ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスタースゲームズ2021等を見据えたスポーツの振興

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスタースゲームズ2021など大規模国際大会の開催効果を全国に波及させ、地域創生の契機としていく観点から、スポーツを通じた交流・ツーリズムを推進するとともに、トップレベルの競技スポーツ、障害者スポーツ、生涯スポーツの振興を図る。

##### ④ 体感治安の向上

子ども、女性、高齢者をはじめ全ての県民が安全で安心して暮らせる「日本一住みやすい安全な兵庫」の実現を目指し、地域ぐるみの地域安全まちづくり活動を推進するとともに、防犯カメラや警察施設の機能強化など地域の防犯体制を強化する。また、県民の交通モラルの高揚や思いやりのある交通行動の実践による交通安全の確保等に取り組む。

## II 地域の元気づくり

### ⑤ 快適なまちなみ空間の形成

地域住民の参画の下、良好なまちなみ景観の形成、まちなみ緑化等を進め、豊かな自然と利便性が共存する関西屈指の居住環境に磨きをかける。

### ⑥ 多文化共生社会の実現

145 か国・約 9.7 万人の外国人県民が暮らす国際色豊かな地域として、県内在住の外国人はもとより、今後増加する海外からの高度人材（研究者・技術者・経営者層等）や留学生等が住みやすい兵庫となるよう、文化や言語、生活習慣等の違いにかかわらず、誰もが暮らしやすい教育・住環境を整備する。

## (2) 豊かな環境の保全と創造

瀬戸内海から日本海まで変化に富んだ自然環境に恵まれる本県において、良好な生物生息環境の保全・回復を進めるとともに、人と野生動物との調和のとれた共存を目指す。

また、地球規模で温暖化が進行し、異常気象による集中豪雨など災害リスクの高まりや、海水温度の上昇等による生物多様性の喪失が懸念される中、環境先進県・兵庫として、再生可能エネルギーの導入を拡大するなど、温室効果ガスの排出の少ない社会構造を実現する。

### ① 自然再生の推進

シカ等の野生鳥獣の頭数の管理と適正な生息環境の保全を進めるとともに、様々な担い手による里地・里山・里海の再生を図るなど、自然環境を良好に保ち、多様な生物が共存し、豊かな生態系を保つ取組を推進する。

また、瀬戸内海においては、本来有している豊かな生態系を維持するために必要な栄養塩濃度の確保に向け、栄養塩循環の円滑化や漁場環境の保全・回復に取り組む。

### ② 低炭素な地域づくり

地球温暖化の防止を進めるため、省エネ化の推進、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギー源の転換、温室効果ガスの排出の少ない社会構造の実現など日常生活や経済活動に「低炭素」の仕組みが組み込まれた社会に向けて取り組む。

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 8 住みたい地域をつくる

#### (1) 安心して豊かな暮らしの質の向上

<b>施策名</b>	<b>① 高度で多彩な兵庫の教育の充実</b> 新たな課題に果敢に挑み、兵庫の明日を切り開く“未来の兵庫人（ひょうごびと）”を育成するため、小学校から大学までの各段階における学力の向上、教育内容の特色化、国際化への対応等により、高度で多彩な教育の充実を図る。
------------	--

#### 義務教育

<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"><li>1 児童生徒の問題行動等の未然防止及び早期対応・早期解決、相談体制の充実を図り、子どもたちが安心して学べる環境の実現を目指す。</li><li>2 小学校において、個に応じた指導の充実を図り、基本的な学習習慣・生活習慣の定着や、基礎学力の向上、中学校への円滑な接続を図るため、小学校1～4年での35人学級編制や小学校5・6年生での教科担任制、柔軟な少人数学習集団の編成等を行う新学習システム等を推進するとともに、児童生徒の体力・運動能力の向上を図る。</li><li>3 子どもたちの発達段階に応じた体系的な兵庫型「体験教育」を推進するとともに、伝統文化を学習する機会の充実を図り、地域の人々等との関わりを通じたふるさと意識の醸成を図る。</li></ol>
---------------	---

#### 高校教育

<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"><li>1 生徒一人ひとりの興味・関心や適性・進路希望等に応じて能力を最大限に伸ばすため、特色ある高校づくり等を推進する。</li><li>2 外国語を用いた豊かな語学力・コミュニケーション能力やグローバルに活躍する意欲・態度等を育成するため、外国語指導助手等の活用による英語教育の更なる充実、及び高校生の海外留学を促進する。</li><li>3 地域社会の一員としての自覚と態度を育むため、主体的に地域に参画する活動や、社会人・職業人としての基礎的な資質・能力を育成するため、就業体験を実施する。</li><li>4 私立学校の教育環境の維持・向上、修学上の経済的負担の軽減等のため、私立高等学校等生徒への授業料軽減補助など、私立学校教育の支援の充実を図る。</li></ol>
---------------	--

#### 大学

<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"><li>1 県立大学が地元自治体と連携し地域を志向した教育・研究・社会貢献を進めるCOC事業(文科省：地(知)の拠点整備事業)等を通じ、地域に根ざした人材育成を推進する。</li><li>2 教育・研究・社会貢献の各分野において、県立大学が各学部・研究科の機能を十分に発揮し、個性化・特色化を一層推進する。</li><li>3 県立大学において、地域資源マネジメント研究科博士後期課程、大学院減災復興政策研究科の設置、姫路工学キャンパスの建替整備を進めるとともに、附属中学校・高等学校の運営など継続的・体系的な一貫教育体制の充実を図る。</li><li>4 県内大学が地域や産業界と連携して取り組むCOCプラス(文科省：地(知)の拠点大学による地方創生推進事業)、「大学コンソーシアムひょうご神戸」を通じ、地域振興を担う人材の育成、県下大学の地域連携の一層の充実を図る。</li></ol>
---------------	---

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 8 住みたい地域をつくる

#### (1) 安心で豊かな暮らしの質の向上

施策名	<p>② 県立芸術文化センター等を核とした芸術文化の振興</p> <p>「芸術文化立県ひょうご」の実現に向け、県民誰もが身近に芸術文化に親しむ環境の充実、“ふるさと意識”に根ざした兵庫の文化の継承・発展、兵庫の分厚い文化力の国内外への情報発信、芸術文化施設の適切な維持保全・活性化の推進に重点的に取り組む。</p> <p>特に、東京オリンピックなど大規模国際大会の開催効果を全国に波及させ、地域創生の契機としていく観点から、多彩な文化プログラムの展開による芸術文化に親しむ機会の充実、各地域の芸術文化・伝統文化の発信と交流の拡大などを進めるとともに、これらの推進拠点となる芸術文化施設の機能を強化する。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 県民の芸術文化活動への支援や芸術家等が地域へ出向くアウトリーチ活動の展開を進めるとともに、芸術文化を担う人材の育成・確保に取り組むなど、県民誰もが身近に芸術文化に親しむことができる環境の充実を図る。</li><li>2 郷土芸能や文化資源を通じた世代間交流の仕掛けづくりを進めるとともに、学校や家庭、地域での芸術文化教育の充実、文化財や地域資源、産業遺産等を活用したまちづくりの推進など、“ふるさと意識”に根ざした兵庫の文化の継承・発展を図る。</li><li>3 東京オリンピック等の開催に向け、文化プログラムや地域での芸術文化活動の展開による県民の機運醸成、ICT等を活用した芸術文化・伝統文化の情報発信による国内外の交流人口の拡大などを推進する。</li><li>4 1～3の取組の推進拠点となる県立芸術文化センター等の芸術文化施設について、ハード・ソフトの両面から必要な機能強化を図る。</li></ol>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 8 住みたい地域をつくる

#### (1) 安心して豊かな暮らしの質の向上

施策名	<p>③ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスタースゲームズ 2021 等を見据えたスポーツの振興</p> <p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスタースゲームズ 2021 など大規模国際大会の開催効果を全国に波及させ、地域創生の契機としていく観点から、スポーツを通じた交流・ツーリズムを推進するとともに、トップレベルの競技スポーツ、障害者スポーツ、生涯スポーツの振興を図る。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、トップレベルの競技スポーツの振興を図るため、選手の育成・強化、質の高い指導者の養成のほか、各国の事前キャンプの招致などを推進する。</li><li>2 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、障害者スポーツの振興を図るため、選手の育成・強化、障害者スポーツの理解向上・裾野拡大などを推進するとともに、地域における障害者スポーツ振興拠点の整備を図る。</li><li>3 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、関西ワールドマスタースゲームズ 2021 等を契機として、生涯スポーツの振興を図るため、関連大会・イベントを開催するほか、コミュニティの中心となるスポーツクラブ 21 ひょうご、地域のスポーツ指導者やスポーツボランティアの養成などを推進する。</li><li>4 スポーツを通じた交流・ツーリズムを推進する。</li></ol>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 8 住みたい地域をつくる

#### (1) 安心して豊かな暮らしの質の向上

施策名	<p>④ 体感治安の向上</p> <p>子ども、女性、高齢者をはじめすべての県民が安全で安心して暮らせる「日本一住みやすい安全な兵庫」の実現を目指し、地域の安全力の向上や交通安全の確保等を推進する。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 「地域の安全は地域が守る」との地域安全まちづくりに関する意識の高揚を図るため、犯罪状況や防犯対策などの防犯活動に関する情報を提供し、県民の防犯活動への参加を促進するとともに、地域団体、事業所等による活動が更に活性化するように、研修会の開催等、地域が一体となった活動に対して支援を行う。</li><li>2 地域ぐるみで子どもを見守ろうとする取組の機運を醸成し、学校や保護者、地域住民等が連携した見守り活動やパトロール活動を推進するとともに、身近な異変を匿名で相談・通報できる窓口を運営する。</li><li>3 刑法犯認知件数の多い地域において防犯グループ等の活動をサポートするため、これら地域の大学生等の活用を図る。</li><li>4 地域団体において活動地域内の防犯チェックを行い、犯罪等の危険性が高い箇所全てに防犯カメラを設置する。</li><li>5 子どもの見守り活動や防犯カメラの設置状況など、ハード・ソフト両面から防犯環境の整備に積極的に取り組む地域を認証し、その「見える化」を推進する。</li><li>6 交通安全計画の推進やストップ・ザ・交通事故県民運動の推進により、交通安全対策を積極的に展開する</li><li>7 交番・駐在所機能を高度化し、人身安全関連事案を含む警察安全相談の的確な対応、遺失物の早期返還、警察官が不在となる交番の解消による街頭活動時間の確保のため、交番・駐在所のネットワーク化を推進する。</li></ol>



## II 地域の元気づくり

### 基本目標 8 住みたい地域をつくる

#### (1) 安心して豊かな暮らしの質の向上

施策名	<p><b>⑤ 快適なまちなみ空間の形成</b></p> <p>豊かな自然と利便性が両立した関西屈指の居住環境に磨きをかけるために、地域住民の参画の下、良好なまちなみ景観の形成、まちなみ緑化等、快適なまちなみ空間の形成を図る。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 都市地域における環境の改善や防災性の向上等を図るため、住民団体等が実施する植樹や芝生化等の緑化活動を支援する。</li><li>2 教育環境や子育て環境の向上を図るため、学校・幼稚園等の校庭など子育て空間の芝生化を推進する。</li><li>3 景観の形成等に関する条例に基づく広域景観形成地域の指定等により、優れた景観の創造・保全を図る。</li><li>4 福祉のまちづくりアドバイザーが点検・助言を行う「チェック&amp;アドバイス」制度の積極的な活用により、施設のバリアフリー化を推進する。</li><li>5 建築物等による環境への負荷軽減に取り組むことにより、省エネ・省CO2のまちづくりを進める。</li></ol>

施策名	<p><b>⑥ 多文化共生社会の実現</b></p> <p>多くの外国人県民が暮らす国際色豊かな地域として、今後の更なる外国人の受入れも想定し、文化や言語、生活習慣等の違いにかかわらず、子どもの多文化共生教育の充実を図るなど誰もが暮らしやすい教育・住環境を整備する。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 外国人県民が安全で安心して生活できるよう、医療通訳を派遣する制度の構築を目指した医療機関への普及啓発・医療通訳者の研修、自然災害の発生に備えた防災教育、外国人県民を対象とした多言語での生活相談・情報提供を実施する。</li><li>2 日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、当該児童生徒の母語を話すことができるサポーターの派遣をはじめ、日本における生活への早期適応を支援する取組を推進する。</li><li>3 多文化共生に係る人材や情報を一元化し、研修や交流などの機能を有するセンターを運営する。</li><li>4 潜在的な学習能力を備え、県立全日制高等学校で学ぶ意欲があるにも関わらず、日本語活用能力やコミュニケーション能力が不十分なため、進路実現が困難な外国人生徒を対象とした入学者選抜制度の工夫や入学後の支援を行うことにより、学習機会の充実を図る。</li><li>5 渡日間もない外国人児童生徒は、日本語が理解できないため、授業が分からず、生活言語や学習言語の習得、学力の向上に大きな課題があることから、日本語指導ができる指導者を派遣し、個々の実態に応じたきめ細かな日本語指導を行い、生活言語や学習言語の習得を支援することで、学力の向上を図る。</li></ol>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 8 住みたい地域をつくる

#### (2) 豊かな環境の保全と創造

施策名	<p>① 自然再生の推進</p> <p>シカ・イノシシなど野生動物との調和のとれた共存を目指すとともに、さまざまな担い手による里地・里山・里海の再生を図るなど、自然環境を良好に保ち、豊かな生態系を維持するための施策を推進する。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 「公的関与による森林管理の徹底」「多様な担い手による森づくり活動の推進」を基本方針として、森林を守り、育て、活かし、広げる取組を推進する。</li><li>2 野生動物の「生息地管理」「個体数管理」「被害管理」を総合的・計画的に推進する。</li><li>3 獣害防護柵の設置を推進するとともに、地域ぐるみの捕獲を支援し、シカ・イノシシ等による農業被害を軽減する。</li><li>4 シカ処理施設とレストラン等とのネットワーク化を図り、丸ごと1頭活用する方策を推進し、狩猟者のシカ捕獲意欲の向上、地域資源としてのシカの有効活用を図る。</li><li>5 藻場や干潟、浅場等の良好な生物生息環境の保全・回復や、海域の栄養塩管理、海岸域の景観や環境の保全と活用を図るなど、豊かな里海の創生に向けた取組を進める。</li></ol>

施策名	<p>② 低炭素な地域づくり</p> <p>温室効果ガスの排出抑制対策や省エネ化の推進、化石燃料から再生可能エネルギーへのエネルギー源の転換など低炭素な社会をつくる。</p>
具体的な取組	<ol style="list-style-type: none"><li>1 環境の保全と創造に関する条例に基づき、排出抑制計画の策定・措置結果による事業所の温室効果ガス排出抑制を促進する。</li><li>2 ライフスタイルに応じた排出削減を促進する「うちエコ診断」を実施する。</li><li>3 地域で発電する再生可能エネルギーを活用し、エネルギーの自立性向上を目指す集落を支援する。</li></ol>

### 基本目標

## 9 まちの賑わいを創出する

### 施策の方向性

#### (1) 活力あるまちづくり

優れた景観、歴史、文化を持つ県内各地域において、まちとしての魅力の向上や地域間交流の促進による活性化を図るため、地域の特性に応じたきめ細かなまちづくりを進める。

##### ① 都市機能を高める“ひょうご都市ブランド”づくりの推進

都市機能の更新、居住環境の向上を図り、都市の個性を更に高めていくことにより、多くの人々を引きつける魅力的なまちづくりを進める。

##### ② ニュータウンの再生

急激な人口減少及び高齢化により、地域活力の低下が懸念されるニュータウンにおいて、若年世帯の呼び込みや高齢者の安心居住を支援することなどにより、住民が主体となり多世代が支え合う持続するまちへの再生を進める。

##### ③ 地方都市における拠点の形成

優れた景観や地域資源を有する地方都市において、地域資源の積極活用や都市機能の更新・集積等により、地域の賑わいを生み出す拠点や地域の住民が快適に暮らすことができる拠点づくりを進める。

##### ④ ネットワークの強化による交流の促進

多様な地域がそれぞれの魅力を最大限に発揮し共に発展していくため、ネットワークの強化により地域間のつながりを確保し、相互連携や交流の促進を図る。

##### ⑤ 地域特性を活かした都市計画の推進

都市計画の基本方針である都市計画区域マスタープランを見直し、人口減少下においても持続可能な地域の形成に向け、都市施設の整備・管理や土地利用の合理化を進める。

#### (2) 地域の資源を活かした取組の推進

地域の活力を向上させるため、地域の核となる都市公園や地域に存する空き家等の未利用資産の有効活用を図る。

##### ① 都市公園の利用促進

豊かな自然や良好な景観、歴史的建造物など、個性豊かな地域資源を活用し、地域の核となる都市公園の整備、管理の推進を図る。

## II 地域の元気づくり

### ② 未利用資源等の有効活用

地域の活性化を推進するため、空き家等の有効利用、企業や自治体が有する不動産の有効活用の取組を促進するなど、未利用資源の活用を促進する。

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 9 まちの賑わいを創出する

#### (1) 活力あるまちづくり

<b>施策名</b>	<b>① 都市機能を高める“ひょうご都市ブランド”づくりの推進</b> 都市機能の更新、居住環境の向上を図り、都市の個性を更に高めていくことにより、多くの人々を引きつける魅力的なまちづくりを進める。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 法律に基づく市街地再開発事業・土地区画整理事業に加え、機動的で柔軟に対応できる小規模な再開発や区画整理等を用いて、未利用地の活性化と高度利用を推進する。</li> <li>2 民間事業者、住民、神戸市等との連携を図りながら、三宮を交通、商業・業務等の中枢機能をもつ兵庫の玄関口にふさわしい街として再生する。</li> <li>3 商店街の活性化をまちづくりの観点から捉え直し、商業者に加え、まちに居住する地域住民等が主体となって実施する「商店街の活性化」と「まちの再整備」を総合的に支援する。</li> <li>4 主要な鉄道駅やその周辺地区を、外国人や高齢者、障害者、ファミリー層等を含めたすべての来訪者にとって安全安心で、分かりやすく回遊性・利便性の高い快適なエリア(ユニバーサル空間)とするための取組を推進する。</li> <li>5 自転車を活用したまちづくりを進める。</li> </ol>

<b>施策名</b>	<b>② ニュータウンの再生</b> 急激な人口減少及び高齢化により、地域活力の低下が懸念されるニュータウンにおいて、若年世帯の呼び込みや高齢者の安心居住を支援することなどにより、住民が主体となり多世代が支え合う持続するまちへの再生を進める。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 「(仮称)郊外型住宅団地再生モデルプラン」を策定し、郊外の住宅団地の再生に向けた取組を支援する。</li> <li>2 オールドニュータウンの再生モデルとして、明舞団地において県営住宅の建替えやまちづくり活動拠点の整備、コミュニティ再生の支援等に取り組む。</li> </ol>

<b>施策名</b>	<b>③ 地方都市における拠点の形成</b> 優れた景観や地域資源を有する地方都市において、地域資源の積極活用や都市機能の更新・集積等により、地域の賑わいを生み出す拠点や地域の住民が快適に暮らすことができる拠点づくりを進める。
<b>具体的な取組</b>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 地域の優れた景観や地域資源を活かした拠点づくりを推進する。</li> <li>2 市街化調整区域において、地域主導による地域活力の向上や産業の活性化を支援するため、地区計画制度の弾力的な運用を図る。</li> <li>3 市街化区域縁辺部にある工場等が現地で事業を継続できるよう開発許可制度の運用を弾力化し、一定の場合に市街化調整区域への敷地拡大を認める。</li> </ol>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 9 まちの賑わいを創出する

#### (1) 活力あるまちづくり

施策名	④ ネットワークの強化による交流の促進 多様な地域がそれぞれの魅力を最大限に発揮し共に発展していくため、ネットワークの強化により地域間のつながりを確保し、相互連携や交流の促進を図る。
具体的な取組	1 住民の最も身近な公共交通機関としてだけでなく、交流の基盤づくりとしても重要な役割を果たしている生活交通バスを維持・確保するため、高速バスも含めた路線バスの運行等を支援する。 2 輸送サービスの維持・確保、安全性や利便性の向上のための施設整備、地域が鉄道を支えるソフト施策等を推進する。

施策名	⑤ 地域特性を活かした都市計画の推進 都市計画の基本方針である都市計画区域マスタープランを見直し、人口減少下においても持続可能な地域の形成に向け、都市施設の整備・管理や土地利用の合理化を進める。
具体的な取組	1 災害への備えの強化、地域主導による魅力的な都市づくり、持続可能な都市構造の形成を図るため、県・市町の都市計画の基本方針である「都市計画区域マスタープラン」の見直しに取り組む。 2 防災上の課題を持つ密集市街地を安全・安心な市街地に改善するため、対象地域及び整備方針を定めた「防災街区整備方針」の見直しに取り組む。 3 大規模集客施設の立地による地域活性化に資する地域貢献の取組を促進するため、施設の立地誘導・抑制の方針を定めた「広域土地利用プログラム」の見直しに取り組む。

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 9 まちの賑わいを創出する

#### (2) 地域の資源を活かした取組の推進

施策名	① 都市公園の利用促進 豊かな自然や良好な景観、歴史的建造物など、個性豊かな地域資源を活用し、地域の核となる都市公園の整備、管理の推進を図る。
具体的な取組	1 都市公園の持つ地域資源の魅力向上を図り、観光の拠点とする。 2 従来の公園施設の概念にとらわれることなく、森の中で幼児や子育てママが学び・遊び・交流できる機能を持つ子育て支援型公園の整備を行う。
施策名	② 未利用資源等の有効活用 地域の活性化を推進するため、空き家等の有効利用、及び企業や自治体が有する不動産の有効活用の取組を促進するなど、未利用資源の活用を促進する。
具体的な取組	1 良質な中古住宅の流通を促進する。 2 農山村地域等の活性化を推進するため、農山村部等の空き家の利活用を促進する。 3 県営住宅の空き家、集会所などを活用し、高齢者の介護・見守り施設や子育てスペースなどの整備を支援し、高齢者の居住の安心や子育て世帯を支える環境づくりを行う。 4 不動産証券化手法等の導入に関する検討体制を構築し、企業や自治体が有する不動産の有効活用を促進する。

### 基本目標

## 10 県土空間の安全・安心を高める

### 施策の方向性

#### (1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

南海トラフ地震の発生が切迫する中、巨大地震・津波災害が発生した場合にも被害を最小化するため、阪神・淡路大震災の経験や東日本大震災の教訓を踏まえ、既往最大クラスを超える自然災害についても想定外とすることなく、「減災」を基本とした対策に取り組む。あわせて、県民参画の下、地域防災力を一層高め、安全安心社会のモデルとして世界をリードする取組を進めることで、生活の安全安心を求める人の本県への流入を促進する。

##### ① 南海トラフ巨大地震等に備えた防災・減災の取組の着実な実施

南海トラフ巨大地震・津波により想定される被害は甚大であるが、「津波防災インフラ整備計画」に基づく防潮堤等の整備・沈下対策、防潮水門の耐震化等の津波対策や、「県耐震改修促進計画」に基づく県内の住宅・多数利用建築物の耐震化等のハード対策と、避難対策を中心としたソフト対策を適切に組み合わせることにより、巨大地震・津波災害の被害を最小化する。

##### ② 山地防災・土砂災害対策5箇年計画等に基づく土砂災害・風水害対策の計画的実施

平成26年8月の豪雨災害を踏まえ拡充した、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画」や「ため池整備5箇年計画」に基づき、災害発生時に人家への影響が大きいなど緊急性の高い箇所の土砂災害対策、ため池の整備・改修や災害に強い森づくりを推進する。

また、県下11地域の総合治水推進計画に基づき、河川や下水道の整備等の「ながす」対策に加え、校庭やため池等を活用し雨水を一時的に貯留し流出量を抑える「ためる」対策、浸水被害が発生した場合でも被害を小さくする「そなえる」対策を組み合わせ、流域全体で「総合治水」を推進し、風水害による被害を最小化する。

##### ③ 地域自らが地域を守る地域防災力の向上

行政の対策「公助」には限界があることから、県民一人ひとりが自分の命や財産を自分で守る「自助」、地域で助け合う「共助」を適切に組み合わせた取組を推進する。また、地域の防災力向上のために自主防災組織や地域の事業者等が連携して行う防災活動を促進し、多様な主体の協働による防災を推進する。

##### ④ 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承、発信

阪神・淡路大震災等、過去の災害における被害や復旧・復興の経験、そこから得た教訓を継承し、地域において防災・減災の知恵や方法を育むことにより、新しい「災害文化」の確立を図る。



## Ⅱ 地域の元気づくり

### (2) 県土を支える基盤の充実

人口減少社会においても、兵庫の多様な地域の中で県民が心豊かに暮らし、それぞれの地域が活力を生み出していくため、地域の安全・安心の確保や発展に必要な道路や河川、港湾等の社会基盤の着実な整備や、社会基盤ストックの適切な維持管理に取り組む。

#### ① 社会インフラの老朽化対策の推進

社会基盤施設の多くが高度経済成長期に整備され、老朽化施設の割合が急増することから、10年間（H26～H35）の修繕・更新計画をとりまとめた「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、計画的・効率的に老朽化対策を推進する。

また、日常的な巡視（パトロール）等により、維持管理を適切に実施する。

#### ② 基幹道路ネットワーク等の整備推進

県土の骨格を形成し、広域的な地域間連携と交流を促進するとともに、災害時の復旧・復興を迅速化する基幹道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消を図る。

また、地域の交流や日々の暮らしを支えるため、都市と地方の連携を強化する国道・県道の整備をはじめ、交通の円滑化を図る渋滞交差点や問題踏切の解消、歩行者・自転車の安全確保のための歩道整備等を推進する。

#### ③ 港湾の機能強化・利用促進

物流・産業・交流を支える港湾の機能強化を図るとともに、阪神港と連携した内航フィーダ網の充実強化など港湾の利活用を推進する。

#### ④ 空港の有効活用・利便性向上

関西全体の航空需要拡大に向け、関西3空港の一体運用による最適・最大活用を図るとともに、コウノトリ但馬空港の利活用を推進する。

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 10 県土空間の安全・安心を高める

#### (1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

<p>施策名</p>	<p>① 南海トラフ巨大地震等に備えた防災・減災の取組の着実な実施 南海トラフ巨大地震等の発生に備え、「津波防災インフラ整備計画」に基づく防潮堤等の整備や沈下対策、防潮水門の耐震対策等の防災・減災対策の取組を着実に推進する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 「津波防災インフラ整備計画」(H27. 6)に基づき、防潮堤等の整備や沈下対策、防潮水門の耐震対策等の津波対策を10年間（平成35年度まで）でおおむね完了させる。 2 県耐震改修促進計画に基づき、県内の住宅・多数利用建築物の耐震化を推進する。 3 南海トラフ巨大地震及び濁水等による水道の断水リスクを軽減し、安全かつ安定的な給水の確保に取り組む。 4 被災による経済的被害の軽減のため、共助制度の普及促進を目指した取組を実施する。 5 東日本大震災の教訓等を踏まえ、日本海沿岸地域における県及び市町の津波対策推進の基礎資料とするため、県独自の浸水域・浸水深の想定図作成に取り組む。</p>

<p>施策名</p>	<p>② 山地防災・土砂災害対策5箇年計画等に基づく土砂災害・風水害対策の計画的実施 「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画」に基づく山地防災・土砂災害対策、「地域総合治水推進計画」に基づく「ながす」「ためる」「そなえる」の総合治水対策等の風水害対策を計画的に推進する。</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>1 近年記録的豪雨が頻発し、甚大な土砂災害が発生していることから、「第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画」「ため池整備5箇年計画」に基づき、土砂災害のおそれのある危険箇所において、治山ダム、砂防えん堤、ため池等の整備・改修を実施する。 2 洪水や濁水、土砂の流出の抑制等、森林の防災・減災面での機能強化を早期・確実に進め、災害に強い森づくりを計画的に推進する。 3 降雨による浸水被害の発生を抑制し、被害を軽減するため、地域総合治水推進計画に基づき、県・市町・県民が相互に連携し協働して、「ながす」河川下水道対策、「ためる」流域対策、「そなえる」減災対策を組み合わせた「総合治水」に取り組む。 4 平成26年8月豪雨災害等を踏まえた河川の再度災害防止対策を推進する。</p>

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 10 県土空間の安全・安心を高める

#### (1) 防災・減災対策の総合的推進～日本一安全な兵庫を創る～

施策名	③ 地域自らで地域を守る地域防災力の向上 自主防災活動の拡大、平時からの避難態勢の整備を推進する。
具体的な取組	1 大規模災害発生直後の生活用水の水源確保のために、井戸の設置を行う市町への支援を展開する。 2 県民一人ひとりの防災への取組をより一層促進させるため、実戦的な研修等により、地域防災の担い手となる自主防災組織等のリーダー養成を推進する。また、自主防災組織の機能強化のため、自主防災組織が実施する防災訓練や防災知識の普及啓発等の防災活動の支援を図る。 3 災害時要援護者対策の課題やノウハウ等について、様々な主体が、市町域を越えて幅広く共有するために、防災や福祉関係者等様々な県民が災害時要援護者に対する理解を深められる機会の設定を図る。また、市町における取組状況を把握するとともに、必要に応じて助言、先進事例の紹介を実施する。

施策名	④ 阪神・淡路大震災の経験・教訓の継承、発信 阪神・淡路大震災の経験・教訓を継承、発信するとともに、防災人材の育成を推進する。
具体的な取組	1 風化しがちな防災意識を新たにするとともに、阪神・淡路大震災の経験と教訓を忘れることなく、継承、発信するため、ひょうご安全の日のつどいを開催するとともに、地域団体等が実施する実践的な防災・減災の取組を支援する。 2 神戸東部新都心に集積する国際防災関係機関の連携を促進し、阪神・淡路大震災の経験や教訓を発信し、防災機能の向上、世界への発信力の強化、防災関連産業の振興・育成、交流人口の拡大を図る。 3 阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に継承し、国内外の災害による被害の軽減に貢献するため、人と防災未来センター等において、震災や防災に関する資料の収集・保存・展示、防災に関する実践的研究や災害対策専門職員の育成を行う。

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 10 県土空間の安全・安心を高める

#### (2) 県土を支える基盤の充実

施策名	① 社会インフラの老朽化対策の推進 老朽化した社会基盤施設の割合が急増することを踏まえ、県管理施設の計画的・効率的な老朽化対策を推進し、県土の安全・安心を確保する。
具体的な取組	1 H26年3月策定の「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」に基づき、橋梁やトンネル、港湾施設等の主要な社会基盤施設について、計画的な定期点検・修繕等を行う。また、要対策施設については、優先度に応じた対策を実施する。

施策名	② 基幹道路ネットワーク等の整備推進 将来の県土の骨格を形成し、広域的な地域間連携と交流を促進するとともに、災害時の復旧・復興の迅速化を図る基幹道路ネットワークのミッシングリンクの早期解消を図る。また、地域の交流や日々の暮らしを支える国道・県道の早期整備を推進する。
具体的な取組	1 北近畿豊岡自動車道八鹿日高道路の平成28年度供用など、基幹道路の整備を進め、交通ネットワーク中の未整備区間であるミッシングリンクを早期に解消する。 2 分野別計画等に基づき、計画的に渋滞交差点や問題踏切の解消、歩行者・自転車の安全対策、緊急輸送道路の整備等を実施する。

施策名	③ 港湾の機能強化・利用促進 物流・産業・交流を支える港湾の機能強化を図るとともに、阪神港と連携した内航フィーダー網の充実強化など港湾の利活用を推進する。
具体的な取組	1 アジアの物流の結節機能を担うため、「関西イノベーション国際戦略総合特区」等と連携し、「国際コンテナ戦略港湾」阪神港への集貨を図るとともに、CO2の排出量が少なく、環境の改善に大きく寄与する海運への輸送方式の転換(モーダルシフト)を推進する。 2 港湾・空港・高速道路網等のネットワーク機能を充実するため、港湾の利便性を高める荷役機械の整備等を行い、内航フィーダー網の充実強化を図る。 3 フェニックス事業用地において、地域経済を牽引する企業が円滑に立地できるよう、インフラを整備し企業用地等として分譲を推進する。

## II 地域の元気づくり

### 基本目標 10 県土空間の安全・安心を高める

#### (2) 県土を支える基盤の充実

施策名	④ 空港の有効活用・利便性向上 関西全体の航空需要拡大に向け、関西3空港の一体運用による最適・最大活用を図るとともに、コウノトリ但馬空港の利活用を推進する。
具体的な取組	1 関西圏空港が首都圏空港と並ぶ日本の二大ハブ空港群としての役割を果たすため、関西の航空需要拡大を推進する。 2 但馬ー羽田直行便の実現に向け、首都圏への利用促進PRの実施や広域観光交流圏を活用した外国人観光客等の誘客促進など但馬ー羽田間の乗継ぎ利用者の拡大に向けた取組を実施する。

## VI 人口の将来展望

兵庫県の地域創生を実現するためには、2060年における社会構造を描くことが重要であり、その基本は人口規模である。基準とする2010年までの過去50年間の推移及び直近5年間の状況から明らかになった本県の課題を踏まえ、目指すべき人口規模を示す。

### 1 対策を実施しない場合の将来人口

#### (1) 前提条件

- ① 国のまち・ひと・しごと創生本部から示された諸条件（合計特殊出生率（現行トレンド1.35程度）及び生残率）を基本とする。
- ② 本県独自の条件として、社会移動率については、直近5年（2010～2014年）の平均値を用いる。

#### (2) 推計

兵庫県の総人口は、戦後の300万人から、1961年に400万人を、1976年に500万人を超え、2009年11月には、初めて560万人を超えた。

しかしながら、既に死亡数が出生数を上回る自然減となっていたことに加え、本県への転入超過数が縮小したことから、これをピークに人口は減少に転じている。直近では、社会移動は転出超過になっている。

今後も現行のまま推移するとして推計した2060年における総人口は、366万人と見込まれる。これは、基準とする2010年の約65%、約190万人もの減少となり、50年前の1960年の規模も下回り、1955年の362万人に相当する。

【図表1 対策前の将来人口】

(千人)

区分		1960年 (A)	2010年 (B)	2060年 (C)	増減<伸び率>		
					B-A	C-B	C-A
総人口		3,906	5,588	3,657	<143.0%> 1,682	<65.4%> ▲ 1,931	<93.6%> ▲ 249
年齢 区分	年少人口 ※0～14歳	(27.9%) 1,089	(13.7%) 759	(9.4%) 343	<69.7%> ▲ 330	<45.2%> ▲ 416	<31.5%> ▲ 746
	生産年齢人口 ※15～64歳	(66.4%) 2,595	(63.3%) 3,515	(51.9%) 1,897	<135.5%> 921	<54.0%> ▲ 1,619	<73.1%> ▲ 698
	老年人口 ※65歳以上	(5.7%) 223	(23.1%) 1,281	(38.7%) 1,417	<575.7%> 1,059	<110.6%> 136	<636.7%> 1,195

(注) 年齢不詳があるため、内訳が総人口に合わない場合がある

(出典：総務省「国勢調査」、2060年は兵庫県推計)

## 2 人口から見た課題

将来人口の推計から見えてきた課題は次の5点である。

- (1) 出生数の大幅な減少
- (2) 本県からの転出超過の増加
- (3) 生産年齢人口の大幅な減少
- (4) 長寿高齢社会の一層の進行
- (5) 地域実情の差異

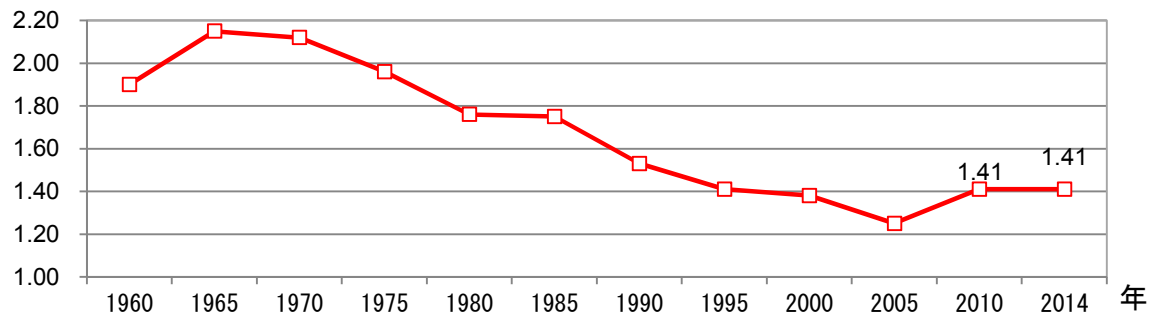
### (1) 出生数の大幅な減少

#### ① 出生数及び合計特殊出生率の推移

年間出生数は、1960年の65千人から1970年代前半の第2次ベビーブーム時まで増加し、ピーク時には90千人を超える水準となった。その後は減少し、2010年は48千人、2014年は44千人と更に減少している。なお、2008年には死亡数が出生数を上回る自然減が始まっている。

合計特殊出生率は、1960年は1.90であり、1960年代半ばから1970年代前半までは2.0を超えたがその後は低下傾向が続き、2004年に1.24まで下落した。その後若干回復し、2010年1.41、2014年も1.41となったものの、人口維持に必要とされる2.07を大きく下回っている。

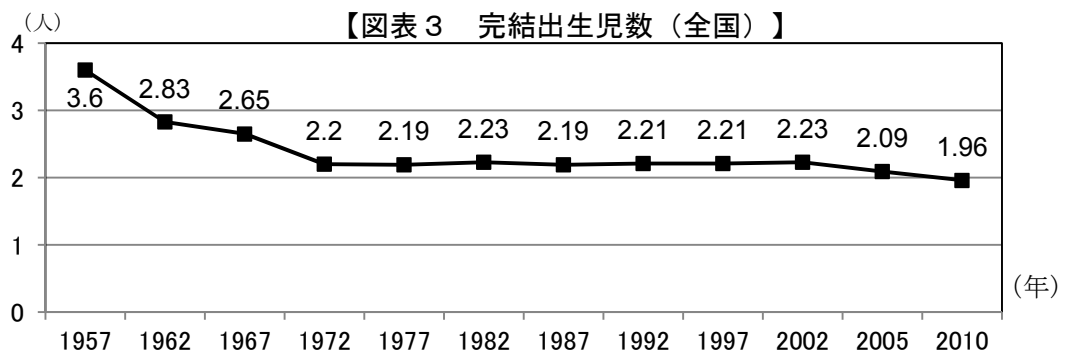
【図表2 合計特殊出生率の推移（兵庫県）】



(出典：厚生労働省「人口動態統計」)

#### ② 夫婦の完結出生児数の減少

夫婦一組の最終的な子どもの数は、1957年には3.6人であったが、その後15年で1.4人減少、1970年代から30年間にわたっては、2.2人前後で安定していた。しかし、2005年から再び減少し、2010年には2人を割って1.96人となっている。子どもが0または1人の夫婦の割合は22.3%で、3人以上の多子世帯21.6%を上回っている。



(出典：国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」)

### ③ 出生数低下の要因

#### ア) 出生率の高い年齢層（20～30歳代）の女性人口の減少

出生率の高い20～30歳代の女性人口は、1960年で約65万人であり、1970年代には80万人を超えていたが、2010年には約70万人となっている。

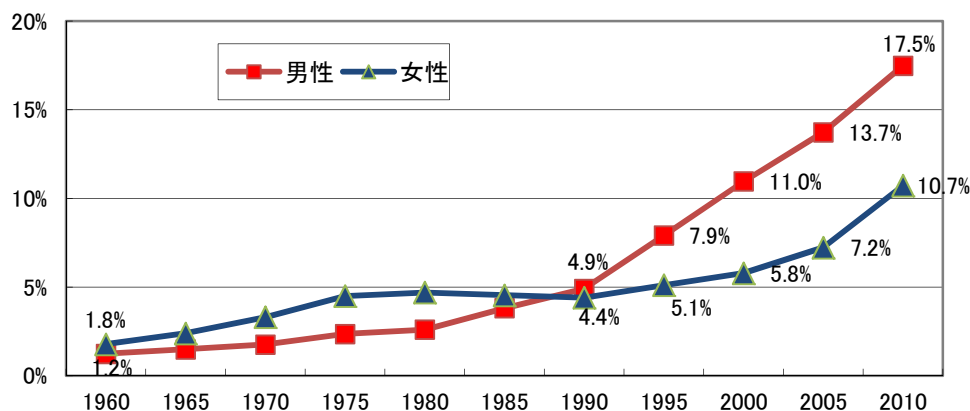
第2次ベビーブーム世代が40歳代になったことや、近年、若い女性の転出超過が続いていることから、20～30歳代の女性人口は今後も減少が続くと見込まれる。

#### イ) 生涯未婚率の上昇

生涯未婚率は1960年で男性1.2%、女性1.8%だったが、1990年代以降急激に上昇し、2010年で男性17.5%、女性10.7%となっている。

県民意識調査（2014年）によると、未婚・独身でいる理由としては、「いい相手が見つからない」、「結婚資金や結婚後に経済的な不安がある」等が多くなっている。

【図表4 生涯未婚率の推移（兵庫県）】



(出典：総務省「国勢調査」)

#### ウ) 晩婚化・晩産化の進行

平均初婚年齢は1960年に男性27.4歳、女性は24.4歳だったが、2010年は男性30.3歳、女性28.7歳で、それぞれ2.9歳、4.3歳上昇している。2014年には、男性30.8歳、女性29.3歳となり、晩婚化が進んでいる。

また、第1子の出産平均年齢は、1993年の27.1歳から2010年には30.0歳と初めて30歳を超え、晩産化が進行している。

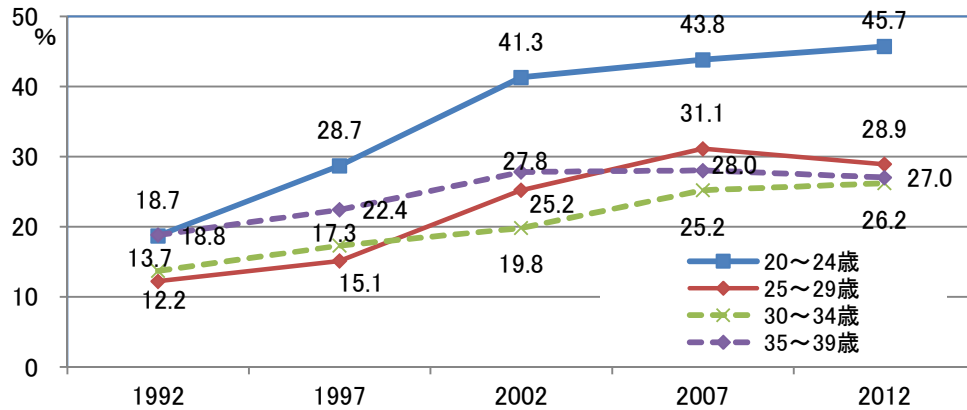
#### エ) 若年者の雇用の不安定化（非正規雇用）や低所得化

近年、若年者の非正規雇用が増加している。特に、20～24歳では、2012年に非正規雇用者の割合が45.7%に達するなど、雇用の不安定化が進んでいる。

また、20歳代、30歳代の平均年収（全国）は、1992年と比較し、いずれも約90%の水準に低下し、特に20～24歳は86.1%と最も低下しており、若年者の低所得化が進んでいる。



【図表5 年齢階層別の非正規雇用の割合（兵庫県）】



(出典：総務省「就業構造基本調査」)

オ) 子育てに係る経済的負担感

県民意識調査（2014年）によると、50%の者が子どもの数は理想どおりと回答する一方、約45%の者が、理想よりも実際の子どもの数が少ない（少なくなりそう）と回答している。その理由として、県民意識調査（2014年）では、出産・育児や進学のための教育費など経済的負担を挙げる回答が多くなっている。

カ) 子育て家庭を支えるつながりの希薄化

県民意識調査（2014年）によると、子育てに悩んだ時の相談先は配偶者が最も多く、次いで配偶者以外の家族や親族、友人・知人となっている一方、誰とも相談しない者が1割程度ある。

また、核家族化の進展により、兵庫県の三世帯世帯数は、2010年には1960年代の6割程度に減少しているなど、家族全体で子育てを担っていたつながりの希薄化が懸念されている。

④ 父親の育児参加と出生数の関係

厚生労働省の「第12回21世紀成年者縦断調査（平成14年成年者）」（2013年）によると、夫婦について、夫の休日の家事・育児時間と子どもの数の関係を見ると、子ども1人の夫婦では、夫の家事・育児時間が2時間以上になると、8割以上で第2子が生まれており、夫の家事・育児時間が長いほど子どもが生まれている割合が高くなる傾向にある。

内閣府政策統括官（共生社会政策担当）の「家庭と地域における子育てに関する意識調査」（2014年）においても、現在結婚している20～49歳の女性回答者の約50%が、今後子どもを持つ場合の条件として「配偶者の家事・育児への協力が得られること」を挙げており、男性の家事・育児参加がしやすい環境づくりが求められている。

<求められる対策>

子どもを生み、育てやすい社会を実現し、出生数の低下を防ぐ必要がある。そのためには、次のような対策が必要である。

- ① 多子型の出産・子育てが可能な環境をつくる対策
- ② 若者の雇用・就業を促進し、将来への希望を持てる働き方を創出する対策

## (2) 本県からの転出超過の増加

### ① 転出超過の概況

#### ア) 長期的推移

転入、転出ともに縮小傾向にあり、近年は100千人前後で推移している。

経済が好調であった高度経済成長期（～1970年代）及びバブル経済期（1990年前後）には、転入者が転出者を上回る転入超過であった。しかしながら、2000年以降は、若干の転入超過と転出超過を繰り返し、2010年以降は、一時的な転入超過があったものの転出超過の傾向にあり、その幅も拡大している。

#### イ) 最近5年間の推移

最近5年間の転入・転出を見ると、東日本大震災が起こった2011年を除き、転出数が横ばいにある一方、転入が約4,000人減少していることが、転出超過の要因となっている。また、直近3年間、転出超過幅は拡大傾向にある。

年代別に見ると、20歳代の転出超過が多数を占める。ファミリー層である30歳代もこの2年間は転出超過になっている。

転出先では、東京圏が大宗を占め、関西（主に大阪）、中部の順となっている。一方、本県への転入元は、中国、四国、九州地方であるが、その規模は縮小傾向にある。

【図表6 最近5年間の転出入の状況（兵庫県・日本人）】 (人)

区分	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2014-2010
転入（A）	90,632	93,085	90,850	88,382	86,390	▲4,242
転出（B）	93,275	91,851	92,145	93,596	93,482	207
転入超過（A-B）	▲2,643	1,234	▲1,295	▲5,214	▲7,092	▲4,449

（出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

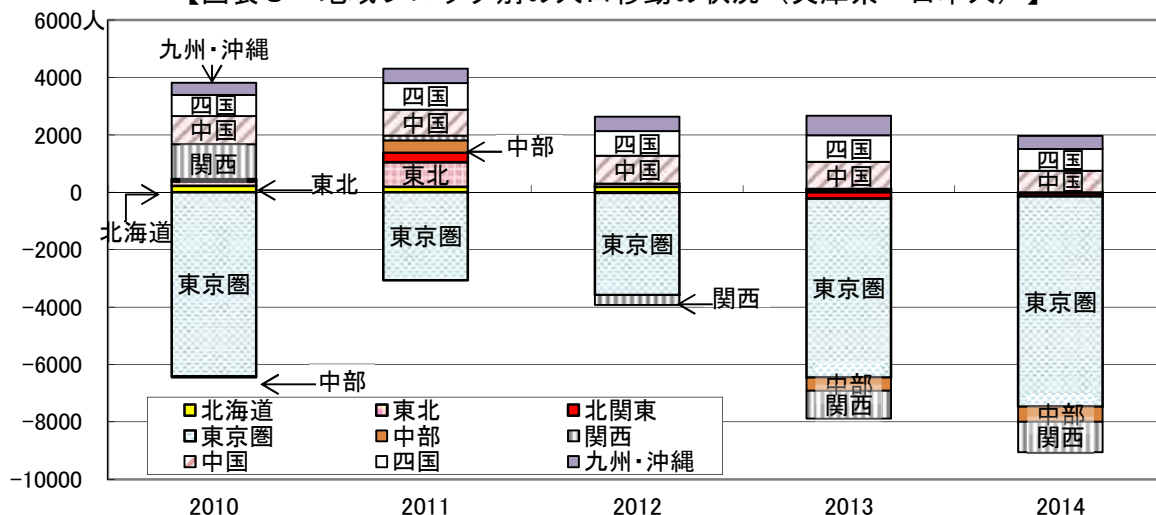
【図表7 最近5年間の転出入の年代別状況（兵庫県・日本人）】 (人)

年	区分	総数	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
2010	転入数	90,632	10,258	6,205	30,874	22,613	9,390	4,663	6,628
	転出数	93,275	9,758	6,250	33,396	22,462	9,728	4,892	6,787
	転入超過	▲2,643	500	▲45	▲2,522	151	▲338	▲229	▲159
2011	転入数	93,085	11,019	6,289	31,207	23,022	10,244	4,755	6,549
	転出数	91,851	9,549	6,030	33,202	22,044	9,682	4,771	6,573
	転入超過	1,234	1,470	259	▲1,995	978	562	▲16	▲24
2012	転入数	90,850	10,159	6,039	30,991	21,762	10,283	4,820	6,796
	転出数	92,145	9,415	5,756	33,554	21,714	10,136	4,800	6,769
	転入超過	▲1,295	744	283	▲2,563	48	147	20	27
2013	転入数	88,382	9,788	5,932	30,182	20,889	10,300	4,735	6,556
	転出数	93,596	9,287	5,936	34,423	21,583	10,703	4,872	6,792
	転入超過	▲5,214	501	▲4	▲4,241	▲694	▲403	▲137	▲236
2014	転入数	86,390	9,411	5,685	29,427	20,405	10,335	4,714	6,412
	転出数	93,482	9,322	5,742	34,367	21,386	10,820	5,053	6,792
	転入超過	▲7,092	89	▲57	▲4,940	▲981	▲485	▲339	▲380
増減 (2014-2010)	転入数	▲4,242	▲847	▲520	▲1,447	▲2,208	945	51	▲216
	転出数	207	▲436	▲508	971	▲1,076	1,092	161	5
	転入超過	▲4,449	▲411	▲12	▲2,418	▲1,132	▲147	▲110	▲221

（注）総数には年齢不詳が含まれるため、年齢別数の計と一致しない場合がある

（出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

【図表8 地域ブロック別の人口移動の状況（兵庫県・日本人）】



(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

② 東京圏への転出超過の現状と要因

ア) 転出超過の実態

東京圏との人口移動は転出超過の状況が続いており、最近では、転出数がほぼ23千人で横ばいであるのに対し、転入数は減少傾向にあることから、転出超過が拡大傾向にある。

男女別ではいずれも転出超過であるが、男性の転出超過数が女性を上回る傾向にある。また、全ての年代で転出超過傾向にあり、特に20歳代が半数以上を占めている。

【図表9 東京圏との人口移動の状況（兵庫県）】 (人)

区分	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2014-2010
転入(A)	17,275	19,336	18,720	16,990	16,432	▲ 843
転出(B)	23,692	22,402	22,269	23,228	23,755	63
転入超過(A-B)	▲ 6,417	▲ 3,066	▲ 3,549	▲ 6,238	▲ 7,323	▲ 906

(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

【図表10 年代別の東京圏への人口移動の状況（兵庫県）】 (人)

区分		総数	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
総数	2012	▲ 3,549	221	▲ 528	▲ 2,930	▲ 245	▲ 80	68	▲ 48
	2013	▲ 6,238	▲ 241	▲ 710	▲ 3,848	▲ 829	▲ 467	▲ 12	▲ 132
	2014	▲ 7,323	▲ 359	▲ 640	▲ 4,301	▲ 1,151	▲ 478	▲ 127	▲ 267
男性	2012	▲ 1,767	145	▲ 332	▲ 1,659	▲ 24	▲ 5	27	86
	2013	▲ 3,170	▲ 136	▲ 383	▲ 2,152	▲ 279	▲ 243	▲ 22	45
	2014	▲ 4,037	▲ 171	▲ 428	▲ 2,503	▲ 553	▲ 259	▲ 92	▲ 31
女性	2012	▲ 1,782	76	▲ 196	▲ 1,271	▲ 221	▲ 75	41	▲ 134
	2013	▲ 3,068	▲ 105	▲ 327	▲ 1,696	▲ 550	▲ 224	10	▲ 177
	2014	▲ 3,286	▲ 188	▲ 212	▲ 1,798	▲ 598	▲ 219	▲ 35	▲ 236

(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

イ) 大学卒業後の就職のための転出

東京圏では本社はもとより、サービス産業関係をはじめ事業所が多いという雇用環境から、大学を卒業して就職する20歳代が流出していると考えられる。このことは、兵庫県と東京都との有効求人倍率の格差が拡大すると、東京圏への転出超過が拡大する傾向からも伺われる。

③ 大阪府への転出超過の現状と要因

ア) 転出超過の実態

2010年までは転入超過であったが、転入者が減少していることから、2011年以降転出超過となり、超過数も1千人を超えている。

年代別では、20歳代の転出超過が大きく、次いで、10歳代である。一方、ファミリー世代である30歳代とその子ども世代は、転入超過になっている。また、女性の転出超過が男性の転出超過よりも多くなっている。

【図表11 大阪府との人口移動の状況（兵庫県）】 (人)

区分	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2014-2010
転入(A)	28,488	27,411	27,082	26,741	26,718	▲ 1,770
転出(B)	27,386	27,930	28,053	28,245	27,892	506
転入超過(A-B)	1,102	▲ 519	▲ 971	▲ 1,504	▲ 1,174	▲ 2,276

(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

【図表12 年代別の大阪府への人口移動の状況（兵庫県）】 (人)

区分	総数	10歳未満	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上	
総数	2012	▲ 971	594	▲ 410	▲ 1,798	325	▲ 111	50	380
	2013	▲ 1,504	585	▲ 487	▲ 2,080	228	▲ 20	▲ 16	286
	2014	▲ 1,174	581	▲ 385	▲ 2,128	606	▲ 96	17	229
男性	2012	▲ 411	326	▲ 184	▲ 719	138	▲ 54	▲ 12	94
	2013	▲ 719	285	▲ 245	▲ 963	189	11	▲ 87	91
	2014	▲ 357	293	▲ 132	▲ 913	399	0	▲ 43	39
女性	2012	▲ 560	268	▲ 226	▲ 1,079	187	▲ 57	62	286
	2013	▲ 785	300	▲ 242	▲ 1,117	39	▲ 31	71	195
	2014	▲ 817	288	▲ 253	▲ 1,215	207	▲ 96	60	190

(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

イ) 雇用機会を求めて女性（20歳代）が転出

女性の最大の雇用先であるサービス産業を見ると、大阪府は兵庫県よりもサービス関係の求人数の割合が高い。近年、大阪府内で大型商業施設の営業開始が相次いでいることも20歳代女性の転出超過拡大につながっていると考えられる。

<求められる対策>

若者の東京圏や大阪府への転出超過を解消するとともに、ファミリー層や壮年層の転入の促進が求められる。このため、次のような対策が必要である。

- ①地域に根ざした産業を振興する対策
- ②個性あふれる「ふるさと兵庫」をつくる対策

### (3) 生産年齢人口の大幅な減少

経済活動の担い手の中心となる15～64歳の生産年齢人口は、2000年代から減少局面に入っている。2010年に3,515千人であった規模は、2060年には、その54.0%に相当する1,897千人まで減少すると見込まれている。総人口に占める割合は、1960年の66.4%、2010年の63.3%から2060年には51.9%にまで低下する。

#### <求められる対策>

社会におけるしごとの担い手確保という観点から、女性や元気な高齢者の就労を促進する必要がある。経済を含めた地域社会の担い手層として「拡大生産年齢人口」を設ける。

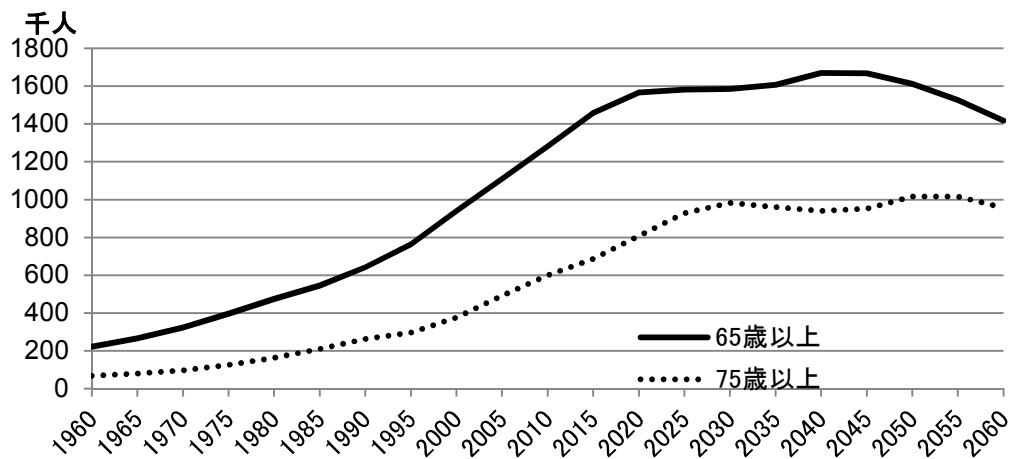
### (4) 長寿高齢社会の一層の進行

#### ① 高齢者の絶対数の増加と高齢者単独世帯の増加

65歳以上の人口は、1960年の223千人から2010年の1,281千人と、50年間で約100万人増加している。今後は、増加率が若干緩やかになるものの、2040年の1,669千人のピークまで増加する。その後は、減少に転じて、2060年には1,417千人になるが、2010年からは約136千人、10.6%増加する見込みである。このうち、75歳以上人口は1960年の68千人から大幅に増加している。2010年の600千人から2060年には957千人となり、356千人、59.3%増加する見込みである。

また、75歳以上の単独世帯の増加が著しく、2035年の世帯総数に占める割合は10.7%となる見込みである。

【図表13 高齢者数の推移（2015年以降は推計値・兵庫県）】



(出典：総務省「国勢調査」、2015年以降は兵庫県推計)

#### ② 平均寿命と健康寿命

本県の平均寿命は、1959～1961年（平均）で男性65.81歳、女性70.82歳であったが、2010年には、男性79.59歳、女性が86.14歳となり、それぞれ14歳、15歳延びている。

また、健康寿命（「日常生活動作が自立している期間の平均」として捉える場合※）は、男性78.47歳、女性83.19歳（いずれも2009～2011年の平均）となっており、平均寿命と1～3歳の差が生じている。

### (注) 健康寿命について

健康寿命の指標は、国民生活基礎調査の回答（自己申告）を基に算定する①「日常生活に制限のない期間の平均」及び②「自分が健康であると自覚している期間の平均」並びに介護保険情報を用いて算定する③「日常生活動作が自立している期間の平均」の3種ある。本県は、客観的なデータから算定する③を用いている。また、より実態を反映できるように平成21～23年度分のデータを用いるとともに、県全体及び圏域別でも比較できるように県独自に算定している。

#### <求められる対策>

高齢者の絶対数の増加や世帯の中で支え合う人がいない一人暮らしの高齢者の増加に対応し、介護・医療等の充実など高齢者が暮らしやすい環境を整備する必要がある。

### (5) 地域実情の差異

#### ① 地域別人口の推移と対策実施前の今後の見込み

1960年から2010年までの推移を見ると、神戸・阪神間や播磨地域沿岸部では人口が増加している。特に、阪神北地域は、3倍以上の増加があった。

一方、但馬、丹波、淡路地域の人口は20～30%の減少となっている。

今後は、県内の全地域で人口減少が始まるが、合計特殊出生率の水準や若年女性をはじめとした人口流出の影響が異なることから、地域間で人口減少率に差異が生じる。このため、2060年の人口は、神戸、阪神南、阪神北地域が2010年の70%前後、東播磨、中播磨地域が60%台と見込まれる一方で、北播磨及び西播磨地域が55%前後、但馬、丹波、淡路地域は50%を下回ると見込まれる。

#### <求められる対策>

若年女性の多い地域における出産・子育て対策、人口流出の大きい地域における移住・定住対策など、地域特性に応じた人口増加対策が必要となる。

【図表14 県内地域別人口の推移】

(千人)

地域	1960年 A	2010年 B	2060年 C	増減<伸び率>		
				B-A	C-B	C-A
全県	3,906	5,588	3,657	<143.0%> 1,682	<65.4%> ▲ 1,931	<93.6%> ▲ 249
神戸	1,114	1,544	1,082	<138.6%> 430	<70.1%> ▲ 462	<97.1%> ▲ 32
阪神南	726	1,030	717	<141.9%> 304	<69.6%> ▲ 313	<98.8%> ▲ 9
阪神北	235	724	509	<308.7%> 490	<70.3%> ▲ 215	<217.1%> 275
東播磨	313	716	450	<228.7%> 403	<62.9%> ▲ 266	<143.8%> 137
北播磨	247	285	162	<115.5%> 38	<56.8%> ▲ 123	<65.5%> ▲ 85
中播磨	420	582	381	<138.3%> 161	<65.5%> ▲ 200	<90.7%> ▲ 39
西播磨	269	272	152	<101.4%> 4	<55.7%> ▲ 121	<56.5%> ▲ 117
但馬	253	181	85	<71.4%> ▲ 72	<47.1%> ▲ 96	<33.6%> ▲ 168
丹波	133	111	55	<83.3%> ▲ 22	<49.7%> ▲ 56	<41.4%> ▲ 78
淡路	199	144	64	<72.2%> ▲ 55	<44.7%> ▲ 79	<32.2%> ▲ 135

(出典：(財)日本統計協会「市区町村人口の長期系列」、総務省「国勢調査」、2060年は兵庫県推計)

## ② 自然減の現状

## ア) 全地域で自然減となる

1990年には、丹波・淡路地域で死亡数が出生数を上回る自然減となっているのに続き、西播磨・但馬地域は2000年に、神戸・北播磨・中播磨地域は2010年に自然減の状況になっている。2014年には阪神北・阪神南・東播磨を含む県内全地域で自然減となっている。

【図表15 地域別自然増減の推移】

(人)

区分	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	2014年
全県	62,637	37,300	17,381	12,852	▲ 3,741	▲ 10,008
神戸	16,608	8,366	4,104	2,314	▲ 1,479	▲ 2,863
阪神南	17,651	8,959	4,063	3,205	998	▲ 229
阪神北	7,488	5,108	3,016	3,007	1,008	▲ 270
東播磨	7,304	5,942	3,052	2,973	406	▲ 371
北播磨	2,026	1,761	635	388	▲ 874	▲ 1,227
中播磨	7,169	4,125	2,174	1,949	▲ 134	▲ 673
西播磨	2,364	1,791	419	▲ 80	▲ 996	▲ 1,236
但馬	1,143	737	46	▲ 279	▲ 1,048	▲ 1,384
丹波	367	185	▲ 72	▲ 199	▲ 613	▲ 671
淡路	517	326	▲ 56	▲ 426	▲ 1,009	▲ 1,084

(注) 各年における年間の自然増減数

(出典：兵庫県「推計人口」)

## イ) 出生数の減少

地域別の出生数を2014年と1970年で比較すると、都市部では、阪神南地域で全県平均を上回る率で減少しているほか、西播磨、但馬、淡路地域での減少が大きい。一方、地域別の合計特殊出生率は、神戸、阪神南、阪神北地域等の都市部で低い傾向にあり、但馬、丹波、淡路地域では比較的高い水準となっている。

生涯未婚率や三世帯世帯比率は各地域で差異があり、これらが合計特殊出生率の水準に影響していると考えられる。

【図表16 地域別出生数の推移】

(人)

区分	1970年		2000年		2010年		2014年		
	出生数	構成比	出生数	構成比	出生数	構成比	出生数	2014/1970	構成比
全県	91,926	100.0%	55,197	100.0%	48,541	100.0%	44,817	48.8%	100.0%
神戸	23,643	25.7%	13,460	24.4%	12,979	26.7%	12,218	51.7%	27.3%
阪神南	22,453	24.4%	10,383	18.8%	9,920	20.4%	9,148	40.7%	20.4%
阪神北	9,448	10.3%	7,340	13.3%	6,345	13.1%	5,720	60.5%	12.8%
東播磨	9,941	10.8%	7,736	14.0%	6,444	13.3%	6,026	60.6%	13.4%
北播磨	4,039	4.4%	2,852	5.2%	2,091	4.3%	1,889	46.8%	4.2%
中播磨	10,505	11.4%	6,536	11.8%	5,307	10.9%	4,988	47.5%	11.1%
西播磨	4,684	5.1%	2,672	4.8%	2,112	4.4%	1,910	40.8%	4.3%
但馬	3,261	3.5%	1,808	3.3%	1,436	3.0%	1,173	36.0%	2.6%
丹波	1,489	1.6%	1,093	2.0%	846	1.7%	811	54.5%	1.8%
淡路	2,463	2.7%	1,317	2.4%	1,061	2.2%	934	37.9%	2.1%

(出典：兵庫県「推計人口」)

## ウ) 生産年齢人口の減少

但馬、丹波、淡路地域では、生産年齢人口の比率が、1960年の60%前後から2010年には50%台に低下している。神戸、阪神南、阪神北地域でも、1960年の約70%の水準から2010年には約65%になり、低下幅が大きい。

### <求められる対策>

県内各地域における出生数の低下に歯止めをかけるためには、合計特殊出生率が低い都市部では、子育てしやすい環境づくりの中で、未婚率の改善対策や子育てに係る精神的・経済的負担の軽減等が必要である。また、合計特殊出生率が比較的高い但馬、丹波、淡路地域等では、若年人口を増加させるため、若者の転入を促すためのしごとの創出が求められる。

## ③ 社会減の拡大

### ア) 全地域で社会減

神戸、阪神北地域では人口流入が続いていたが、近年に社会減が始まった。また、西播磨、但馬、丹波、淡路地域では社会減が拡大している。

市町別の転出先を見ると、東京都への転出超過は、神戸、阪神南、阪神北地域で多い。阪神間の市町の一部では大阪府から転入超過となっているが、但馬、丹波地域では大阪府が転出先の上位である。



### <求められる対策>

阪神間の住環境の良さを活かした転入増対策や、多自然地域でのしごと創出による転出抑制策が必要である。

【図表17 地域別社会増減の推移】 (人)

区分	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年	2014年
全県	22,454	▲ 12,443	16,124	2,518	▲ 3,022	▲ 7,185
神戸	3,267	▲ 5,593	7,636	6,607	2,321	▲ 142
阪神南	▲ 5,052	▲ 11,578	▲ 4,648	1,489	▲ 386	▲ 459
阪神北	13,464	2,090	7,421	412	712	▲ 654
東播磨	15,158	6,025	6,765	▲ 2,467	▲ 746	▲ 609
北播磨	▲ 1,642	1,984	577	▲ 1,303	▲ 1,399	▲ 1,351
中播磨	3,408	▲ 1,525	223	▲ 960	▲ 386	▲ 589
西播磨	▲ 1,136	▲ 1,321	▲ 1,046	▲ 947	▲ 1,105	▲ 1,324
但馬	▲ 2,220	▲ 1,514	▲ 992	▲ 343	▲ 1,064	▲ 1,140
丹波	▲ 1,432	▲ 29	744	206	▲ 228	▲ 461
淡路	▲ 1,361	▲ 982	▲ 556	▲ 176	▲ 741	▲ 456

(注) 各年における年間の社会増減数

(出典：兵庫県「推計人口」)

#### イ) 産業別従事者の特徴 (地域の特性を活かしたしごとづくり)

神戸、阪神南、阪神北地域では、サービス業の集積による雇用が大きい。東播磨、北播磨、中播磨地域では、製造業が地域の雇用の中心である。西播磨、但馬、丹波、淡路地域では、農林漁業従事者の割合が高い。

### <求められる対策>

地域の強みを活かした産業振興により雇用の確保を図るとともに、全県的な取組として、交流人口を拡大するため各種個人向けサービス分野、介護人材をはじめとした医療・福祉分野、人材育成分野等の雇用確保が求められる。

## 3 人口減少を抑制する必要性

今後とも、人口減少に歯止めがかからなければ、①生産年齢人口が減少することにより、経済及び社会の中心的な担い手が不足すること、②高齢化率が上昇し、これを支える介護・医療の人材が不足するとともに、コストが増大すること、③人口の地域偏在が拡大し、コミュニティを維持できなくなる地域が増加することなどの課題が生じてくる。

このために、人口の減少を可能な限り抑制するための自然増対策 (子ども・子育て対策、健康長寿対策) や社会増対策及び地域の元気づくりの対策を総合的に実施していく必要がある。

戦略期間を通じて人口減が予想される地域では、結婚から出産・子育てまでの一貫した支援体制の整備や高齢者等を対象とした健康づくり、生きがいくりの推進などが急務となっている。

急激な人口減が予想される多自然地域圏の一部地域では、魅力的な雇用の創出と移住・UJIターン対策を一体的に推進し、移住者の拡大を図るとともに、小規模集落等におけるコミュニティ対策を強化していくことが重要になっている。

一方、戦略期間内においては人口維持・増加が見込まれる大都市圏の一部地域では、

生活環境の整備など地域の元気づくりを推進するとともに、将来の高齢者の増加と人口減少に備えた体制整備を戦略期間中より進めていく必要がある。

#### 4 2060年に目標とする人口

##### (1) 総人口

将来人口の推計から明らかになった課題に対し、自然増対策<子ども・子育て対策（出生数の維持）、健康長寿対策（健康寿命の延伸）>及び社会増（人口の転出超過の均衡）対策を実施することにより、2060年における本県の人口は、450万人を目指す。（参考）国が目標とする「1億人」の前提で本県人口を試算した場合、448万人となる。

##### (2) 各対策の戦略目標

###### ① 自然増対策

###### ア 子ども・子育て対策（出生数の維持）

数値目標	毎年44千人（5年間で220千人）の出生数を維持する。
考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出産適齢期の女性が減少する中、ひょうご子ども・子育て未来プラン（平成27～31年度）を推進し、同プランが目標とする年間出生数44千人を2060年まで維持する。</li> <li>・ これに伴い、2060年における合計特殊出生率は2.0となる。（2013年：1.42）</li> </ul>

###### イ 健康長寿対策（健康寿命の延伸）

数値目標	5年間で男女とも健康寿命の1歳延伸を目指す。
考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域社会の活力を維持する活動人口を確保するため、平均寿命の伸び率（全国：男女とも1.05）を上回る率での健康寿命の延伸を図り、元気高齢者の増加を目指す。</li> </ul>

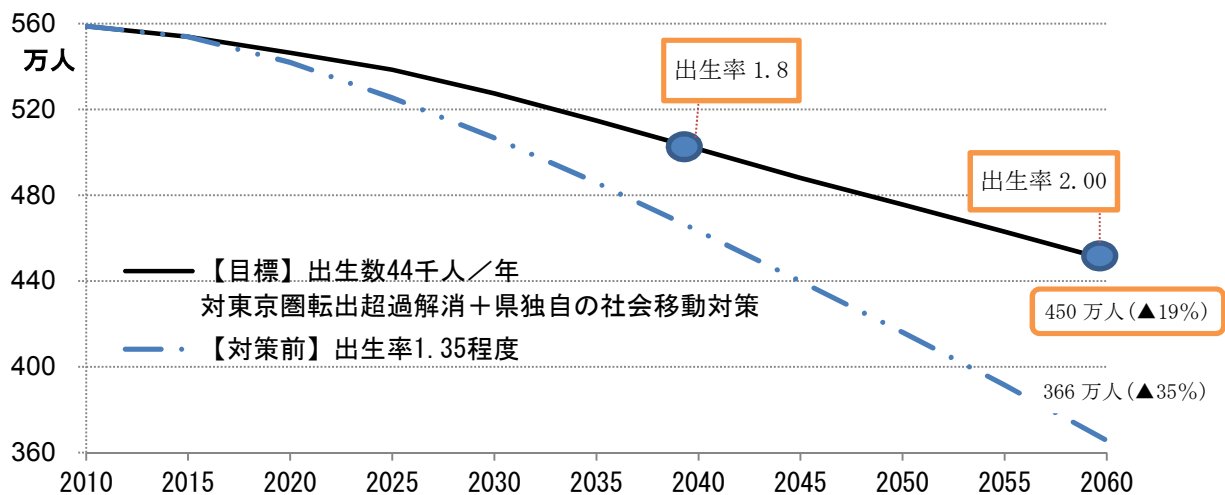
###### ② 社会増対策（人口の転出超過の均衡）

数値目標	<p>ア）2020年において東京圏及び大阪府への転出超過（2013年：東京圏6,238人、大阪府1,504人）の解消を図る。</p> <p>イ）ファミリー層及び壮年層の転入を促進する。（年間800人程度）</p>
考え方	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国において若者を対象とした東京圏への流入抑制対策を実施することなどを踏まえ、社会移動の均衡を図る。</li> </ul>

【図表18 総人口の推移】

(千人)

区分	2010年	2020年	2030年	2040年	2050年	2060年（2010年比）
目標	5,588	5,465	5,275	5,015	4,756	4,500 (約▲109万人、▲19%)
対策前	5,588	5,418	5,067	4,633	4,162	3,657 (約▲193万人、▲35%)



【図表19 年齢別人口の見込み（2060年）】 (千人)

区分	0～14歳	15～64歳	65歳以上		65～69歳	70～74歳	75歳以上	
	歳	歳	15～19歳	20～64歳				
目標	662	2,374	221	2,153	1,464	256	244	964
対策前	343	1,897	138	1,759	1,417	228	233	957
増減	319	477	83	394	47	28	11	7

(出典：図表18・19とも兵庫県推計(2010年は総務省「国勢調査」))

### (3) 「拡大生産年齢人口」の設定（生産年齢人口の再定義）

15～64歳の年齢層で示される生産年齢人口は、経済の担い手であるとともに、地域社会の中心的な担い手でもある。

しかし、今後、人口減少、少子高齢化が進展し、生産年齢人口が大きく減少していくことから、地域の担い手を確保していくことが重要になっている。

この生産年齢人口の定義は、国際連合の1956年の報告書で65歳以上が高齢者とされた頃の平均寿命（全国）、男性63.60歳、女性67.75歳の時代から使われているものである。

2014年の平均寿命（全国）は男性80.50歳、女性86.83歳の長寿社会となる中で、本県の健康寿命は男性78.47歳、女性83.19歳（いずれも2009～2011年の平均）と大きく延び、活力ある元気な高齢者が増加している。

65歳以上の高齢者（全国）を見ると、65～69歳までの39%が就業者（自営業を含む）となっており、不就業者でも約18%の者が就業を希望している。70～74歳でも、約37%の者が就業しているかまたは就業を希望している。

また、県民意識調査（2014年）では、70歳代の約67%が1年間に何かの地域活動に参加したことがある、と回答するなど、70歳代までは、地域社会の担い手としての意欲があり、大いに活躍している。

世帯の縮小や地域社会の関わりが弱体化し、家族やコミュニティの相互扶助機能の

低下が懸念されている中、子育てや高齢者の見守りなどの生活支援について、今後、コミュニティビジネスや有償ボランティアの役割が大きくなることから、高齢者はその担い手としても期待される。

このような状況を踏まえ、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年以降、15～74歳を「拡大生産年齢人口」として、地域経済を含め広く地域づくり活動の担い手となるよう、その取組を進める。

【図表20 拡大生産年齢人口の見込み】

(千人)

区分	2010年	2015年	2020年	2025年	2040年	2060年
拡大生産年齢人口 (15～74歳)	(4, 197)	(4, 121)	(3, 963)	3, 778	3, 410	2, 874
生産年齢人口 (15～64歳)	3, 515	3, 348	3, 204	3, 125	2, 678	2, 374

(出典：兵庫県推計(2010年は総務省「国勢調査」))

※ 拡大生産年齢人口は2025年において、3,778千人と見込まれ、生産年齢人口と比べ約60万人増える。2060年でも約50万人増加する。2040年までは2015年における生産年齢人口(3,348千人)を上回る。

## Ⅶ 戦略の推進体制

### 1 推進体制の構築

#### ア 「地域創生推進本部」の設置

兵庫県地域創生戦略の策定・推進について、全庁を挙げて総合的に取り組むため、知事を本部長とする「地域創生推進本部」を平成27年4月1日に設置した。本部の下に、個別テーマに関する取組を検討するため、次の部会を設置した。

##### [部 会]

人口の自然増・社会増対策：少子対策部会、しごと創出部会、地域活力向上部会  
地域特性に応じた総合対策：地域部会（各県民局・県民センター）

#### イ 「兵庫県地域創生戦略会議」の設置

兵庫県地域創生戦略の策定・推進に当たり、産学官金労言の有識者による指導助言を受けるため「兵庫県地域創生戦略会議」を設置した。また、その下部組織として、推進本部の部会に対応したワーキングチームを置いた。

各地域の特性に応じた戦略を策定・推進するため、各県民局・県民センターに地域別戦略会議を設置した。

### 2 県民の参画と協働

戦略の策定・推進に際しては、「地域創生戦略会議」における有識者の指導助言に加え、県が持つ多彩なチャンネル（各種の会議、推進員等）を活用し、個人・企業・団体など幅広い層の県民の参画と協働を得るものとする。

### 3 市町との連携

戦略の策定・推進に際しては、市町との緊密な連携による取組を進めるため、庁内に地域創生に関する総合窓口等を設置し、市町への情報提供や意見交換を実施する。

#### ア 庁内における市町担当窓口の設置

- 地域創生の総合窓口として地域担当企画官を配置
- 行財政運営に関する地域担当者を配置
- 地域の特定プロジェクトに関する窓口を設置

#### イ 市町への情報提供・意見交換

- 兵庫県地域創生戦略会議への市長会長・町村会長の参画
- 県・市町懇話会や市町担当者会議での情報提供、意見交換 等

### 4 関西広域連合との連携

「関西広域連合」においては、東京一極集中からの脱却を図り、国土の双眼構造への転換による「この国のかたち」の再構築を念頭に、広域防災、広域医療、広域観光・文

化振興など7つの分野について広域的な課題の解決に取り組んでいる。

本県の地域創生においては、この関西広域連合、本県、県内市町が、それぞれの役割を果たしながら、緊密な連携の下で重層的な取組を展開する。

## 5 特区制度の活用

規制改革を通じた産業の国際競争力の強化等を図るため、本県全域を含む「関西圏」が総合的な改革拠点として、また「養父市」が中山間農業改革拠点として「国家戦略特区」に指定されている。また、エネルギー等の持続を目指す「あわじ環境未来島」等の「総合特区」、地域資源を活かした「構造改革特区」も地域の活性化に寄与している。

地域創生の推進に当たっては、このような特区制度の枠組みを最大限に活用し、取組の加速化を図る。

## 6 地域創生に向けた国の支援等の活用

地域創生に取り組む地方公共団体に対して、国が行う情報面（地域経済分析システム（RESAS）等）・人材面（地方創生コンシェルジュ制度、地方創生人材支援制度等）・財政面（新型交付金等）の支援のほか、政府関係機関の地方移転や企業の地方拠点強化税制など地域創生に資する制度等を積極的に活用し、より効果的な取組を進める。

### 【参考】政府関係機関の誘致

兵庫の持つ地域資源や産業等の強みを活かすことができ、相乗効果が発揮できる20機関の誘致に取り組む。

防災	①消防大学校 ②消防研究センター ③防災科学技術研究所 ④気象大学校
科学技術	⑤理化学研究所 ⑥物質・材料研究機構 ⑦産業技術総合研究所 ⑧情報処理推進機構 ⑨海洋研究開発機構 ⑩科学技術・学術政策研究所
国際・観光	⑪国際協力機構 ⑫日本貿易振興機構 ⑬観光庁
医療	⑭医薬基盤研究所薬用植物資源研究センター筑波研究部 ⑮国立病院機構 ⑯日本医療研究開発機構
教育	⑰国立教育政策研究所 ⑱国立特別支援教育総合研究所
農林水産	⑲農林水産研修所
環境	⑳環境調査研修所

## 7 実効性の確保（GPDCAの徹底）

戦略に位置付けた施策を着実に推進するとともに、その効果を検証し不断の見直しを行うため、GPDCAサイクル[※1]による進行管理を実施する。

また、検証の客観性を担保し、より効果的に戦略を推進していくため、以下の取組を行う。

※1 GPDCAサイクル：Goal（目標）、Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の5つの視点をプロセスに取り込み、継続的な改善を推進するマネジメント手法

## ア 検証体制の構築

- ① 産学官金労言の有識者による「兵庫県地域創生戦略会議」において、総合的かつ専門的な見地から意見を聴取する。
- ② 議会に対して、毎年度、前年度における戦略の実施状況を報告する。

## イ 2020年の戦略目標の設定

戦略の進捗状況を図る定量的な指標として、人口対策及び地域の元気づくりに関する2020年の戦略目標を設定する。

## 8 アクション・プランの策定

戦略の下に、具体的な事業及び重要業績評価指標（KPI）〔※2〕を盛り込んだアクション・プランを各年度策定し、施策の着実な推進を図る。

アクション・プランでは、戦略目標の進行管理を的確に行うとともに、KPIのなかから重点指標、政策アウトカム指標を設定し、指標の階層化・体系化、パッケージ化を行い、「わかりやすい評価体系」の構築を図る。

### ア 戦略目標の進行管理

- ① アクション・プランのもと、各年度の目標管理を着実に実施する。あわせて、戦略期間を通じた戦略目標の実現に向け、各時点で目標実績の評価を的確に行うとともに、戦略期間完了までの政策の基本的方向性を明示していく。
- ② 戦略目標の状況を的確に把握するため、戦略目標の中でより重点化すべき対象に焦点を当てた目標や、社会環境の変化を踏まえた関連目標の設定を新たに検討する。

### イ 重点指標の設定

KPIに位置づけられている社会指標（＝社会統計調査に基づく指標）のうち、特に戦略目標に大きく影響を及ぼすものを重点指標に設定し、その達成状況をみることで、戦略目標に関わる政策が及ぼす社会的効果や影響度合いについての的確に検証する。

### ウ 政策アウトカム指標の設定

KPIに位置づけられている政策指標（＝政策・施策の効果を示す指標）のうち、特に戦略目標や社会指標の達成に大きく影響を及ぼすものを政策アウトカム指標に設定し、その達成状況をみることで、戦略目標に関わる政策・施策の直接的な効果・成果を的確に検証する。

### エ KPIの階層化・体系化、パッケージ化

- ① 戦略目標毎に、戦略目標＞重点指標＞政策アウトカム指標（＞関連指標）の体系を構築し、KPIの階層化を図ることで、目標（目的）と方策（手段）の関係性を明らかにしていく。
- ② 戦略目標、重点指標に関わる主要な政策分野ごとに関連するKPI（＝政策アウトカム指標とその関連指標）をパッケージ化・グループ化し、総合的な政策評価を試みる。

※2 重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicators）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

【参考】地域別の対策

1	神戸県民センター	117
2	阪神南県民センター	119
3	阪神北県民局	122
4	東播磨県民局	125
5	北播磨県民局	127
6	中播磨県民センター	131
7	西播磨県民局	134
8	但馬県民局	137
9	丹波県民局	140
10	淡路県民局	145

※ 地域別の対策については、全県の対策との調整を図りながら、毎年度のアクション・プランの中で取組を進めていく。



# 1 神戸県民センター

## (1) 定住人口対策・交流人口対策

### 【少子高齢化の進展と人口減少】

- ・神戸市の人口は2011年をピークに減少している。
- ・神戸市の合計特殊出生率は、2010年に1.29、2015年に1.37と改善傾向にあるものの、人口維持に必要な2.07を大きく下回り、全県（2010年：1.41、2015年：1.48）と比べても低い。
- ・神戸市の人口移動を見ると、2010～2013年は転入超過（転入＞転出）であったが、2014年に転出超過（転入＜転出 ▲618人）に転じた。
- ・何も対策を講じなければ、2010年の人口を「1」とした場合、2060年には0.7まで減少すると予測される。（2010年：1,544千人、2060年：1,072千人）
- ・このため、子どもを安心して産み育てられ、住みたい・住みやすいと思えるまちづくりが必要である。
  
- ・今後、急速に高齢化が進展し、2030年には高齢化率の30%超が見込まれることなどから、これまで以上に地域のコミュニティ力強化や防犯体制の充実など安全・安心なまちづくりが必要である。
  
- ・近年頻発している集中豪雨、南海トラフ地震などの自然災害への備えとして、身近な危険の一層の周知を図る取組や、災害に強い森づくりなどの防災・減災対策が不可欠である。

### 【区ごとの多様な実情と地域課題】

- ・各区で人口減少の程度に大きな差が見込まれ、人口の偏在化が進行する。
- ・都市部、農村、ニュータウン、インナーシティ等多様な地域を抱え、インナーシティでの市街地変容、ニュータウンのオールド化など、各地域の課題に即した対応が必要である。
- ・農村部では、農業経営体、農業就業人口、農業算出額が減少傾向で、農業就業者の高齢化や農業後継者の不足、遊休農地の増加が課題。農業就業者の確保など農村部の地域活性化が必要である。

### 【観光交流人口拡大対策】

- ・観光入込客数は、2015年に過去最高（3,598万人）を記録したが、大阪市（11,595万人〔2010年〕）、京都市（5,684万人〔2015年〕）を大きく下回っており、定住人口対策と併せ、まちの賑わいづくりに繋がる交流人口拡大対策が必要である。

## ① 対応の方向性

- ア) 住みたい・住みやすいまちづくりを進め、定住人口の減少抑制を図る。
- イ) 住民が愛着と誇りを持ち、多くの人から訪れたいと思われる、賑わいあるまちづくりを進め、交流人口を拡大する。

## ② 具体的な取組

- ア) 住みたい・住みやすい安全・安心な地域づくり

各区の実情を踏まえ、多様な地域課題に対応する住民主体の地域づくり支援や、自然災害への備え等の地域安全対策に取り組み、安全・安心な地域づくりを推進する。

また、住みたい・住みやすいまちの基盤づくりのため、防犯対策、自然災害への備えや野生鳥獣からの被害低減策などの地域安全対策を実施する。

- イ) 神戸の農村地域活性化

都市と「農」が隣接する強みを生かし、UJI ターンの受け皿ともなる神戸の農村地域で、農業就業人口確保対策などに取り組み、「人」が賑わう神戸の農村を創出する。

併せて、農産物のブランド化、新規販路開拓などを展開し、力強い農林水産業を創生、再生し、地域活性化を促進する。

- ウ) 神戸の魅力発信とまちの賑わいづくり

多彩な自然や歴史、文化など神戸の魅力を発信する。併せて、地域団体や企業、市との連携のもと、賑わいと活力あふれる地域づくりを進める。

## 2 阪神南県民センター

### (1) 人口対策・地域の元気づくり

#### ○現状と課題

##### 【人口】

- ・総人口は、平成27年4月現在、102万9千人で、西宮市、芦屋市では人口増であるのに対し、尼崎市では減少を続けている。
- ・年齢区分別の状況を見ると、阪神南地域では15歳から29歳までの若者の転入超過が多い一方で、0歳から14歳までと30歳から39歳までの転出超過が特に多いことから、若者世代の定着、子育て世代の転出に歯止めをかけることが重要である。

【図表1 年齢区分別転入超過（日本人）の状況（平成26年）】

区分	総数（含年齢不詳）	(単位:人)									
		0～14歳	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～74歳	75歳以上
兵庫県	▲ 7,092	▲ 13	45	▲ 2,931	▲ 2,009	▲ 981	▲ 485	▲ 339	▲ 124	▲ 139	▲ 117
阪神南地域	▲ 79	▲ 726	362	567	217	▲ 120	▲ 95	▲ 77	▲ 75	▲ 97	▲ 35
尼崎市	▲ 1,037	▲ 899	203	505	19	▲ 729	▲ 88	82	▲ 55	▲ 47	▲ 28
西宮市	612	79	115	117	217	509	▲ 81	▲ 201	▲ 44	▲ 74	▲ 25
芦屋市	346	94	44	▲ 55	▲ 19	100	74	42	24	24	18

(出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告)

##### 【防災・防犯】

- ・南海トラフ巨大地震による津波対策の重点整備地区として、津波防災インフラ整備計画を着実に推進するとともに、地域での避難訓練の継続実施などにより住民の防災意識を高めることで安全な地域づくりを進めることが重要である。
- ・平成26年のひったくり認知件数は県全体の44.4%を占め、自転車事故件数も県全体の26.3%、自転車違反摘発件数も県全体の59.9%と、防犯対策、自転車安全対策が早急に求められる。

【図表2 ひったくり認知件数（平成26年）】

( )数字は全県に対する割合

区分	兵庫県	阪神南地域	尼崎市	西宮市	芦屋市
件数	495(100.0%)	220(44.4%)	150(30.3%)	51(10.3%)	19(3.8%)
(参考)人口10万人あたりの件数	8.93	21.37	33.52	10.46	20.08

(出典：街頭犯罪・侵入犯罪の認知状況(県警調べ))

【図表3 自転車関係事故件数（平成26年）】

( )数字は全県に対する割合

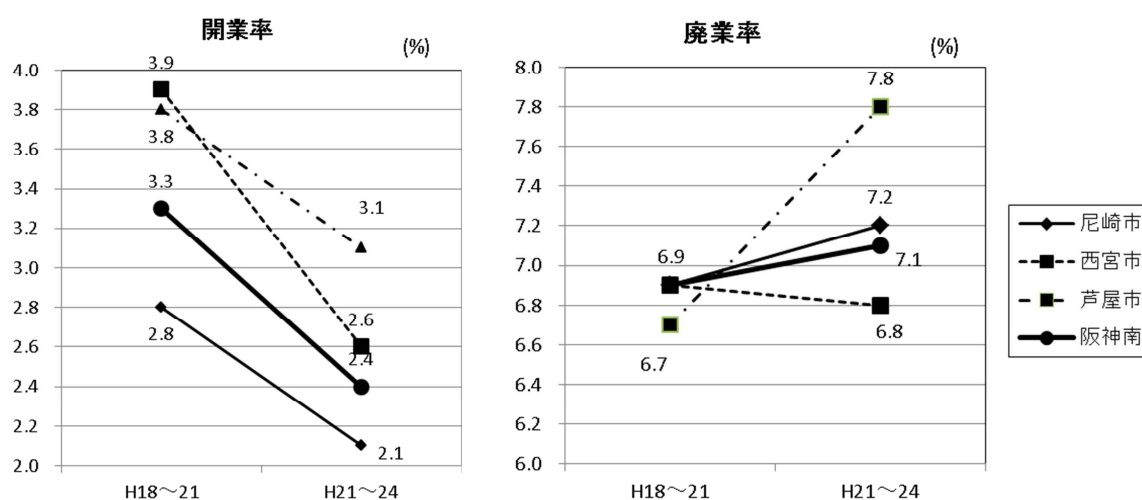
区分	兵庫県	阪神南地域	尼崎市	西宮市	芦屋市
件数	6821(100.0%)	1,792(26.3%)	1,009(14.8%)	696(10.2%)	87(1.3%)
(参考)人口10万人あたりの件数	123.10	174.06	225.49	142.80	91.93

(出典：県民局別交通事故統計(交通安全室))

## 【産業】

- ・市町内総生産（実質）は、平成25年度に3兆3,217億円で10年前と比較して16.5%増加しているものの、製造業事業所数は▲25.4%、従業者数▲2.4%、製造品出荷額等▲7.1%で総じて低下傾向にある。
- ・卸売・小売業事業所数は▲41.3%、従業者数▲30.6%、年間商品販売額は11.4%の増加となっており、事業所数、従業者数が特に大きく減少している。
- ・開業率は低下傾向、廃業率は増加傾向にあり、地域を元気にするためには、起業家を増加させていく必要がある。

【図表4 開・廃業率の推移】



(出典：市町経済計算(統計課))

### ① 対応の方向性

県民をはじめ、企業、各種団体、市、県民センターなど様々な主体が互いに連携しながら、自ら主体的に行動することで「安心して暮らせる阪神南地域の実現」をめざす。

- ア) 多くの若者が阪神南地域に転入する一方で、乳幼児や学童期の児童とその親の世代の転出が顕著であることから、周産期や小児救急など医療体制の充実、地域や企業と一体となった子育て支援、学力向上方策の充実などにより、若者が定着し、安心して結婚・出産・子育てできる環境をつくる。
- イ) 近い将来の発生が懸念される南海トラフ巨大地震などの自然災害から住民の安全を守るため、ハード・ソフト両面での防災・減災対策に取り組むとともに、ひたたくり防止などの防犯対策や自転車の安全対策などを図り、日本一安全・安心して住みやすい地域をつくる。
- ウ) 全国有数のものづくり産業の集積地としての強みを生かし、イノベーションの促進と雇用の創出を図るため、企業のネットワークを生かした付加価値の高いものづくり産業の発展を促すとともに、新たな起業による担い手の増加や中小企業の新事業展開、まちなか再生に向けた商店街の活性化を図る。

## ② 具体的な取組

### ア) 安心して結婚・出産・子育てできる環境をつくる

阪神南地域に引き続き若者が流入するよう雇用・就業支援を行うとともに、その若者が定着し、安心して結婚・出産・子育てできるように、出会いの機会の提供や地域や企業と一体となった子育て支援、周産期や小児救急などの医療体制の充実を図る。

また、家庭環境にかかわらず学力が保障される教育の充実など子育て世代が安心して住み続けられる環境をつくる。

### イ) 安全・安心で住みやすい地域をつくる

住民が住んでみたい、住んでみてよかった、ずっと住み続けたい、もう一度住んでみたいと思うような地域に安全・安心は不可欠であり、まずは、防災・防犯対策の充実を図るとともに、交通の利便性などの立地条件を生かした快適な住環境を整備する。

また、地域の活力を維持・発展させていくためには、自分たちの住んでいる地域に愛着や誇りを持つことが重要であり、地域活動の担い手の高齢化に対応し、後継者を継続的に確保するとともに、幼い時からふるさと意識を涵養する。

さらに、この地域に集積する豊かな文化を活用し、文化の香り高いまちづくりを進めることで流入人口を増加させる。

### ウ) 新たな成長を生み出す産業力・技術力を高める

起業により経済の新陳代謝が活発となり、革新的な技術等が市場に持ち込まれ、成長力の高い企業が生まれると考えられる。こうした新しい技術や製品等を持つ企業の参入がイノベーション促進の原動力となり、経済成長をもたらすことから、起業しやすい環境を整える。

また、この地域に集積するものづくり産業のネットワークを生かし、新事業展開への支援を実施する。

さらに、これまで、まちのにぎわいの中心であった商店街・市場の衰退が、まちの活力の減退に繋がっていることから、まちの再生に繋がる商店街の活性化を実施する。

### 3 阪神北県民局

#### (1) 人口対策

阪神北地域では、高度経済成長期の住宅需要に伴い、多くのニュータウンが開発され、良好な住環境を求めて人々が集まり、都市部が成長してきた一方、日本一の里山を擁する六甲・北摂連山と、潤いのある猪名川・武庫川水系を有し、豊かな自然を保全・活用してきた。

このように成熟した都市基盤と心なごませる自然環境が近接、共生し、個性的で魅力ある生活空間を形成してきた結果、地域に愛着を感じる人や、住み心地について満足と感じる人の割合が県下10地域においてトップとなっている。

しかし、成長社会から成熟社会へ移行する中で、人口は減少局面に移行し、急速に少子高齢化が進むことにより、オールドニュータウン問題の顕在化や地域の活力低下等が懸念されており、今後、安心して子どもを産み育て、生活することができる環境の充実を図るとともに、地域の経済活動を担う交流人口の増加や居住者の維持に取り組んでいく必要がある。

#### ① 対応の方向性

- ア) 住環境の良さを内外にアピールし、急速に高齢化が進むニュータウンを中心に、既存ストックの有効活用を図るとともに、地域の再生・活性化を目指す。
- イ) 農業従事者の高齢化により、将来的に担い手不足が懸念されることから、新規就農者を確保し、育成・支援する。
- ウ) 阪神北地域は、他地域に比べて高齢化率が低く、これまで大きな人口減少は見られないものの、急速な高齢化や大都市圏への人口流出が進むと予測されることから、子育て支援の充実や地域の雇用促進等による人口対策を進める。

#### ② 具体的な取組

- ア) 良好な住環境を活かした地域の活性化  
高度経済成長期に開発されたニュータウン等では、居住世代の偏りから就学や就職、結婚等を契機とした子供世代の流出によって急激に少子高齢化が進んでいる。そのため、今後、空き家の増加や、住宅需要の減退が見込まれることから、地区外からの転入を促し、地域の再生・活性化を図る。
- イ) 都市近郊の優位性を活かした就農人口等増加方策の展開  
都市近郊の優位性を活かした農業を振興するとともに、多面的機能を持つ農村の持続性を維持するため、その担い手である新規就農者等を確保する。
- ウ) 暮らしやすさ等を活かした人口対策の展開  
少子高齢化の進展や大都市圏への人口流出により、地域の人口構造・生活環境等が大きく変化する中で、子育て支援策の充実や、地域の雇用促進策等の人口対策を講じる。

## (2) 地域の元気づくり

阪神北地域では、日本一の里山を擁する六甲・北摂連山と、潤いのある猪名川・武庫川水系を有し、豊かな自然を保全・活用してきた。また、成熟した都市基盤と心なごませる自然環境が近接、共生し、個性的で魅力ある生活空間を形成してきた。こうした重要な地域資源である自然環境の恵みを持続的に享受するため、生物多様性を維持・強化する取組等を進めるほか、地域の将来を託す青少年や子どもたちのために、魅力にあふれた地域づくりに取り組み、次世代に受け継いでいかなければならない。

また、産業の高度化やブランド化を更に進めるとともに、環境分野等の新規成長分野への進出を促し、新たな雇用創出を目指す必要がある。商業地域においては、まちなぎわいづくりや交通ネットワークの充実による交流人口のより一層の増加や、新鮮で安全・安心な農作物の供給を行う。さらに、食育や市民のレクリエーションの場を提供する機能と国土保全機能を併せ持つ農林業については、都市近郊の優位性を活かした新たな振興を図る。こうした取組を通じて、より一層地域の活力を高めていく必要がある。

### ① 対応の方向性

- ア) 重要な地域資源である北摂里山（先進的里山、まち山を含む）を活かした施策を展開する。
- イ) 都市近郊の優位性等を活かした阪神アグリパーク構想の展開により地域の活性化を図る。
- ウ) 産業の高度化やブランド化を進め、新規成長分野への支援を行うとともに、障害者の就職支援も含めた新たな雇用創出等により経済の活性化に取り組む。
- エ) 阪神北地域の各市町が持つ多彩な魅力を県内外・国内外へ効果的に発信する。
- オ) 局地的豪雨や大型台風の襲来による洪水や土砂災害、地震等の脅威から暮らしを守り、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指す。

### ② 具体的な取組

- ア) 北摂里山博物館（地域まるごとミュージアム）の新展開  
北摂里山の持続的な保全を図り、北摂地域の活性化につなげるため、北摂里山博物館運営協議会を中心に、県民、市町、団体、企業、県民局等が参画し、北摂里山博物館構想を推進する。
- イ) 阪神アグリパークによる都市農業の魅力アップ  
阪神地域の特色を活かした多彩な農畜林産物や「食」に関わる活動拠点をアトラクションとし、地域全体をテーマパークと見立てて策定した“阪神アグリパーク構想”を推進し、県民（消費者）、食関連事業者、農業者が、もっと近づき、交流し、阪神地域の「農」と「食」の魅力を見つけ、活かし、楽しみ、自分の暮らしや仕事、産業、そして社会がよりよくなることを目指す。
- ウ) 阪神北地域の新しい魅力アップ  
大阪国際（伊丹）空港や、新たに開通する新名神高速道路等の充実した交通基盤と、当地域が有する多彩で魅力的な地域資源を活かしたツーリズム等を展開し、

交流人口の増加を図ることにより、地域全体の活性化を目指す。

エ) 阪神北地域経済の活性化

産業構造の改革に取り組み、豊かさと賑わいを創出する阪神北経済を展開していくため、産業の振興や新商品の開発、起業等への取組、障害者の就労等を支援し、地域経済の活性化を図る。

オ) 阪神北地域の暮らしの安全・安心を高める

地域において展開される様々な活動が安全・安心して展開されるよう、局地的豪雨や大型台風の襲来による洪水や土砂災害、地震等の脅威から暮らしを守り、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指す。



## 4 東播磨県民局

### (1) 人口対策

東播磨地域は、県下で最も製造品出荷額が多い地域であり、大企業のサプライチェーンの比較的恵まれた位置にある中小企業が多い上、自市町内もしくは近隣市町への通勤者が多いにもかかわらず、20～24歳の転出超過が大きく、就職を機に地域外に流出していることが考えられる。

また、加古川流域の播州平野、その周辺にはいなみ野台地があるなど農業の適地を有しており、周囲には大消費地もあることから、県やJAが農産物の付加価値を創出し、ブランド化や生産拡大に取り組んでいるが、農業算出額、農家数ともに減少の一途をたどり、将来に向けて、立地を活かした儲かる農業の仕組みの確立と後継者の確保が課題となっている。

その反面、明石市や稲美町では、0～9歳、20歳代、30歳代の転入が超過しており、通勤の利便性の高い地域への子育て世代の流入がうかがえるが、その下の世代の転出をとどめ、地域内で家庭を持ち、子育てをする環境を整えるため、安全安心な生活を送ることができる地域づくりを進める必要がある。

#### ① 対応の方向性

- ア) 安心して結婚・出産・子育てができるよう、ライフステージの様々な段階に対応した施策を展開する。
- イ) 地域資源を活用し、若年層の雇用の場の確保、また、近郊農業の地の利を活かした農産物生産など、新規就農による雇用の創出等の施策により、東播磨地域への定着・移住などを進める。

#### ② 具体的な取組

- ア) 安心して結婚・出産・子育てできるまちづくり  
現在、誰もが安心して子育てできる兵庫の実現を目指し、「ひょうご子ども・子育て未来プラン」が全県で推進されているところである。  
東播磨地域では、今後も引き続き子育て世代が転入し、さらに若者が定着し、安心して結婚・出産・子育てができるよう、雇用・就業支援、出会いの機会の提供、仕事と家庭の両立のために地域や企業と一緒に育つ子育て支援などの充実を図る。  
また、安全で快適な生活が送れるよう、食や健康、保育や介護等様々な分野における新たな仕組みを検討・構築し、子育て世代を支援する。
- イ) 東播磨ならではの長を活かした産業の活性化と働く場づくり  
子どもの頃から地元企業に愛着を持ち、将来の就職につなげるよう、ものづくり企業等の魅力体感ツアーの実施や、地域の内外の大学や高等学校の若者に地元企業の魅力をPRする機会を作り、若者の就業に結びつく支援を実施する。  
また、新規就農者や若手農業者が活躍できる”働く場”の創出を図るとともに、

農畜水産物の競争力を高め、東播磨ブランドの農畜水産物の定着やPRなどにより安定した収入源を確保するための支援等を実施する。

## (2) 地域の元気づくり

東播磨地域は、交通便利地であるにもかかわらず、地域内に有名な温泉地や名所などの観光資源が乏しく、平成25年度の観光客入込数は8,777千人で、全県で8位(約7%程度)となっており、その数も近年は横ばい状態である。管内の観光地点では、明石公園が2,441千人で管内入込数の約28%を占めており、最も多い。

管内では平成23年に大きな水害も起きており、管内の災害に対する備えや体感治安に関する住民の不安が高く(県民意識調査)、県民局別では最下位である。また、管内の交通事故件数も多く、平成26年には4,420件発生しており、安全安心なまちづくりが課題である。

### ① 対応の方向性

- ア) 地域資源のブラッシュアップを図るとともに、地域資源同士を連携させることにより「点」ではない「線」、「面」としての魅力を創出する。また、外国人など、管内住民以外の人からの視点で、今まで気づかなかった地域の魅力を発見してもらい、発信してもらう。
- イ) 管内住民に安全安心を実感してもらえる施策を展開する。

### ② 具体的な取組

- ア) 交流を核とした地域の魅力アップ
  - 近年頭打ち傾向のある観光について、地域の貴重な文化財であり、集客力も大きい明石公園の魅力アップを図るとともに、当地域の大きな特徴である「ため池」、歴史的建造物や水辺空間を中心とした「高砂みなとまちづくり」などを活用した交流人口の増大を目指す。
  - また、地域の新たな魅力の発見のため、外国人にさまざまな体験ツアーに参加してもらい、その魅力を内外に発信してもらう。
- イ) 安全で皆が安心して暮らせるまちづくり
  - 住民の災害に対する備えへの不安、不満を解消し、体感治安の低い状態を改善して地域の安全安心を確保するため、地域防災力の向上、安全性を高める幹線道路等の整備、交差点の改良等を図るとともに、誰もが安心していきいきと日常生活を送れるよう支援する。

## 5 北播磨県民局

### (1) 人口対策

国立社会保障・人口問題研究所による人口推計によると、平成72(2060)年における北播磨地域の人口は、平成22(2010)年から約42.2%減少し、全県平均(約33.3%減少)を上回る減少が進む。

さらに、同研究所の人口推計による社会増減を見てみると、全県においては、平成27(2015)年から平成32(2020)年までの間、増加しているにも関わらず、北播磨地域においては減少しており、この傾向は平成72(2060)年までの間、継続する。

このような中、将来にわたり活力ある地域社会を構築していくためには、地域の人々が安心して暮らせる環境、誇りを持てるふるさと、若者が魅力を感じる雇用の場の創出といった、各種の人口減(社会減)対策を積極的に進める必要がある。

北播磨地域は、緑豊かな田園空間に研究開発・研修機関、農業改良普及センター等が集積しており、農業分野における大きなポテンシャルを秘めている。このため、北播磨地域の農業分野の可能性を如何に引き出し活用するかが重要な課題となっている。

また、比較的、人々の「絆」が強いとされる北播磨地域であるが、超高齢社会の本格化により、地域で高齢者を支援し、高齢者やその家族が安心して暮らせるための仕組みづくりが求められている。

加えて、「家族」、「地域」、「生活(くらし)」の絆を深め、誰もが住みたいと思う環境を如何に創出するか、さらには、地域医療の確保や交通安全の推進、地域資源を活かしたふるさと意識の醸成、地域に根ざしたしごとの創出など、住みやすさが実感できる生活環境をどのように実現するかが課題となっている。

【図表1 総人口の見通し(平成22(2010)年から平成72(2060)年までの増減率)】

	平成22年 (2010年)	平成72年 (2060年)	増減率
全 県	5,588,085 人	3,727,219 人	△ 33.3 %
北播磨	284,764 人	164,713 人	△ 42.2 %

(出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)

【図表2 総人口の見通し(平成27(2015)年から平成32(2020)年間の社会増減、自然増減)】

	平成27年 (2015年)A	平成32年 (2020年)B	B-A	うち社会増減	
				うち社会増減	うち自然増減
全 県	5,532,415 人	5,421,891 人	△ 110,524 人	6,799 人	△ 117,323 人
北播磨	276,272 人	266,651 人	△ 9,621 人	△ 1,569 人	△ 8,052 人

(出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」)

#### ① 対応の方向性

ア) 北播磨の魅力ある農業資源を活用し、農業の魅力を高める。

イ) 豊かな自然環境等のなか、住民、事業者、行政が力を合わせ、いきいきと暮らせる地域を創出する。

ウ) ふるさと意識の醸成を図り、郷土への誇りと愛着を高める。また、北播磨地域の様々な地場産業を中心とした異業種交流等により、雇用・就業機会の拡大を図る。

## ② 基本目標

北播磨地域における社会増減（転出入数）を5年間で均衡させる（※国立社会保障・人口問題研究所による平成27(2015)年から平成32(2020)年までの5年間の北播磨地域社会増減：△1,569人）

## ③ 具体的な取組

ア) 北播磨「農」と「食」の魅力づくりプロジェクト

北播磨の特産農畜産物の生産拡大と品質向上により、産地間競争に負けない力強い生産者、生産者組織を育成し経営安定化を支援するとともに、特産農畜産物の消費拡大や地産地消を促進するため、北播磨の豊かな「農」と「食」の魅力を広く発信する。

また、北播磨は若年労働者の域外流出が続いているため、食の企業化、就農支援など地域の担い手の育成・確保の取組を支援する。

イ) いきいき暮らせる「北播磨」の創出

- ・ 認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、お互いを理解し合う場として認知症カフェを設置し、学童用の机・椅子を配置する等、地域の世代間交流の場として、また、若年層を将来の応援団として育成する場とする。

また、地域社会全体で認知症の人を支える基盤として、認知症に関する正しい知識と理解を持って、地域や職域で認知症の人やその家族を手助けする人材の育成を支援する。

- ・ 北播磨地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化と連携を適切に推進するため、地域医療構想を的確に策定する。
- ・ 感染症対策地域ネットワークを構築し、県民の感染症予防に寄与する。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築に向け、在宅医療に関する連携の推進及び適切な在宅医療の提供促進を支援するため、フォーラムの開催、医療情報システム「北はりま絆ネット」の活用・充実を図る。
- ・ 県では「生物多様性ひょうご戦略（H26改訂）」で設定した行動計画・数値目標に基づきレッドデータブックの作成等、生物多様性の保全・再生活動を支援しているが、近年の開発・乱獲・シカの食害等により多くの生物種が絶滅の危機にある。このため、貴重な動植物が生息するため池・湿地の整備に対する補助制度を設け、生物多様性保全を推進する。
- ・ 尊い人命を交通事故から守り、交通事故のない地域を目指す県民運動を推進する。

ウ) ふるさと意識の高揚と地域に根ざしたしごとの創出

加古川流域で育まれてきた共通の生活文化に思いをはせ、ふるさとを愛する気

持ちを醸成するとともに、北播磨地域の地域団体等が実施する世代間交流活動や都市との交流活動など、多様な交流活動を支援することにより、地域の魅力を高め、地域外から人を呼び込み、北播磨における交流人口の増加を図る。また、地域の魅力を再発見し、しごとへの希望や生きがいを見出すと同時に、新しいしごとを生み出す仕組みを構築する。

## (2) 地域の元気づくり

平成25(2013)年度における北播磨地域の総生産額（名目）は約9,827億円となっており、平成16(2004)年度と比較すると約13.5%低下している。これは、同時期の全県の増減率△6.6%と比較しても大幅な低下となっている。

このような中、北播磨地域の特性を踏まえつつ、人口減少や世代構成の変化に対応して、地域経済の活力や県民の暮らしの質を維持・向上をしていくための施策を積極的に進める必要がある。

北播磨地域は、中国自動車道、山陽自動車道等が通過する等、交通の結節点であり、阪神大都市圏に近接しているという利点があるだけでなく、管内にはJR加古川線、神戸電鉄粟生線、北条鉄道があり、3線は粟生駅で連絡するなど鉄道ネットワークが形成されている。

また、管内には農業用ため池が6,886か所（平成26(2014)年4月現在）あり、農業用水を供給する水源となっているだけでなく、防火、洪水対策、地域の景観形成等多面的な機能を発揮している。

このような多様な北播磨の地域資源を活かすとともに、道路をはじめとした生活空間の安全性や利便性を高めることにより、地域の元気づくりを推進する必要がある。

【図表3 総生産（名目）の推移（市町内総生産額計）】

	平成16年度 (2004年度)	平成25年度 (2013年度)	増減率
全 県 計	19兆6,049 億円	18兆3,126 億円	△ 6.6 %
うち第1次産業	1,008 億円	1,129 億円	12.0 %
北播磨計	1兆1,358 億円	9,827 億円	△ 13.5 %
うち第1次産業	112 億円	131 億円	17.0 %

（出典：兵庫県統計課「市町民経済計算 市町内総生産統計表」）

### ① 対応の方向性

- ア) 阪神大都市圏との近接性を活かし、北播磨地域の自然・特産物・文化資源、さらには鉄道網等を活用した多彩な交流を展開し、北播磨の活力を育む。
- イ) 土砂災害防止工事やため池等の整備による安全なまちづくり、道路、橋梁の整備による安全な交通網の整備等、地域住民が安全に暮らせる環境を整備する。

## ② 基本目標

平成31(2019)年度における北播磨地域の総生産額（名目）合計を1兆1,530億円にする。（※平成16(2004)年度から平成25(2013)年度までの最高額1兆1,538億円相当（H18(2006)年度）

## ③ 具体的な取組

### ア) 地域の資源を活かした広域観光の推進

北播磨の交流人口の増加に向け、管内市町・観光団体等と連携しながら、北播磨の魅力情報を発信し、国内外からの誘客を促進するとともに、北播磨の鉄道ネットワークを守り育てるため、JR加古川線、神戸電鉄粟生線、北条鉄道の利用促進及び沿線活性化を図る。

### イ) 安全な「北播磨」の創出

- ・ 北播磨地域には多数のため池があるとともに、その多くが築造から100年以上経過し老朽化が進んでいる。加えて、農業者の高齢化等により維持管理機能が低下していることから、簡易部分補修工法の実施と検証、ため池管理者への保全講習会の開催等を行い、災害事故や水難を未然に防止する。
- ・ 雨天時浸入水を抑制することによって下水道からの溢水を防止し、県民の安全・安心を図るため、規模の大きな公共施設での誤接続調査を行い、不明水対策の推進を図る。
- ・ 第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画（H26～H30）に基づき、土砂災害防止施設の整備を進めるとともに、市町の警戒避難体制を支援するソフト対策の充実に努め、土砂災害に対する安全・安心を推進する。
- ・ 平成25年9月の台風18号により被災し、橋梁部が全面通行止めとなっている粟田橋の早期復旧を図る。復旧に際しては拡幅するため、（主）三木宍粟線のボトルネックの解消も図ることができ、安全・安心の確保、地域の連携強化・活性化に寄与する。
- ・ 東播磨道の整備により地域の連携強化・活性化、さらに県立加古川医療センター等へのアクセス強化により、医療活動への安全・安心に寄与する。
- ・ 不法投棄防止地区の拡充、不法投棄防止活動推進員の拡大等を通じて、不法投棄を許さない地域づくりを推進する。

## 6 中播磨県民センター

### (1) 人口対策

中播磨地域は、郡部を中心に全域で人口が減少（2005→2040年：18.3%減）し、特に20歳代の流出が顕著となっている。進学、その後の就職を機に地域外に流出する傾向が続いているが、一方で、ものづくり産業を中心に優れた中小企業が多く、企業と就業希望者とのマッチングが進めば、若者の地元定着も増えることが見込まれる。

また、中播磨地域の雇用を支える役割として、ものづくり産業だけではなく、農業、観光、医療、サービス産業の雇用も相当数見込め、将来に渡り活力ある地域社会を構築していくためには、若者にとって魅力ある雇用の場の創出、地元への定着・移住など人口対策を進めることが急務となっている。

さらに中播磨地域の資源である人の輪、地域の力（自治会組織率99.6%）を活かして、こどもが元気に育ち、みんなが安心して暮らすなど、交流による元気な地域を目指す動きがあり、県民とともにこれを実現することにさらに力を入れ、暮らしやすい地域づくり、住環境の向上を目指すことで定住を促進する。

#### ① 対応の方向性

ア) 進学を機に大都市圏等へ転出した若者が、就職時に地元に戻れるよう、地元のものづくり産業を中心に優れた技術力や将来性をアピールするなど企業と人材のマッチングを積極的に行い、若者の地元就職を促進する。

また、農業における新規参入の促進、就農定着のための農地確保や後継者育成、製品の販路開拓などの支援を行い就農等の拡大を図る。

イ) 家庭や地域の力が弱まりつつある中で、中播磨地域の資源である「人の輪」のつながりを強化するとともに、安全・安心な暮らしの環境づくりを進める。

これらの取組と全県単位での人口対策の相乗効果により、若い世代が安定した就業と生活のもと、将来に希望を持って、結婚、出産し、安心して子育てをすることができるふるさとづくりを目指す。

#### ② 具体的な取組

ア) 若者の地元就職の促進

地元からの人口流出を食い止めるため、最も対策が求められる20歳代をターゲットとした地元就職促進策、就業支援策が重要であり、企業と人材のマッチングや中小企業の認知度の向上、UJI ターンしやすい環境づくり、農業等での若者の雇用の場の拡大等に取り組む。

イ) 暮らしやすさNo. 1のふるさとづくり

しごとと並び地域への定住を決定づける要因である暮らしやすさを高めるため、子どもや若者のふるさと意識や地域への愛着の醸成、医療・福祉・健康ネットワークの構築や安全安心のまちづくりなど、暮らしやすいふるさとづくりに重点的に取り組む。

## (2) 地域の元気づくり

中播磨地域は、広大な播磨平野を擁し、北部は中国山地を形成、南部は瀬戸内海に面する多彩な自然に恵まれた地域である。東西には、中国自動車道、山陽自動車道、国道2号線バイパスを幹線として国道2号・375号線が、南北には、播但連絡道路を幹線として国道29号・312号線が整備され、多くの主要地方道で県内各地とつながっている。また、JR山陽新幹線・山陽本線、山陽電車本線が東西に走り、JR播但線・姫新線が都市部と山間部を結んでいる。国際拠点港湾である姫路港は国内外の貿易に利用され、家島諸島・小豆島への旅客船が就航しているほか、大型客船が寄港できる旅客ターミナルを備えている。

臨海部には鉄鋼・化学等の素材産業と電気機械・一般機械等の加工組立型の製造業が集積し工業地帯を形成、内陸部には高速道路沿いの工業団地を中心に電気機械・一般機械の企業が集積しており、工業出荷額は全県の約17%を占め、東播磨地域、神戸地域に次ぐ第3位となっている。また、商業面でも、商品販売額は全県の約12%を占め、神戸地域、阪神南地域に次ぐ第3位となっている。農業は都市近郊の立地を活かし新鮮で安全な農産物を地域に供給、水産業は漁船漁業と養殖業を組み合わせた安定的な経営が行われ、森林資源も豊富である。瀬戸内海国立公園、県立自然公園など、各地に体験型施設が整備されているほか、世界文化遺産姫路城、生野銀山と姫路港を結ぶ日本初の高速産業道路「銀の馬車道」、黒田官兵衛ゆかりの地など歴史・文化遺産が豊富な地域である。

こうした姿の中播磨地域は、まさに兵庫西部の拠点であり、平成27年4月には、姫路市を中心として7市8町が連携し「播磨圏域連携中枢都市圏」が形成されたことから、今後、播磨全域を視野に入れた取組が期待される。

しかし、様々な地域資源がバランスよく整い、暮らしやすい環境が整っている反面、中播磨地域を象徴する一歩抜き出た要素が見えにくく、地域創生に向けて地域の元気づくりを推進するにあたっては、「ものづくり」や「農林水産業」、「観光・ツーリズム」の推進を基軸に、地域の優れた資源を際立たせ、ブランド化を図っていく必要がある。

### ① 対応の方向性

- ア) 産学連携により地場産業である「ものづくり」企業の競争力を高めるとともに、企業活動を支える社会インフラの一層の充実を図ることにより、地元企業の業務拡大、新たな企業の立地、大都市圏からの本社機能の移転等の原動力につなげる。
- イ) 地域性・ブランド性の高い農林水産物・加工品の開発や6次産業化、農林漁業体験プログラムの開発等により、農林水産業の活性化を図ることを通じて、都市と農山漁村の交流を拡大する。
- ウ) 多様な視点で特徴ある観光資源を確立するとともに、播磨全域を視野にテーマ性・ストーリー性を持った「広域観光周遊ルート」を形成することにより、観光拠点としての播磨のブランド力を高め、通過型から滞在型へ、観光・ツーリズムの新たな展開を図る。



## ② 具体的な取組

### ア) 播磨を支える産業競争力の強化及び産業インフラの構築

ものづくり中小企業が、大企業からの多様で高度なニーズに迅速・的確に対応しうる技術力を備え競争力を高めていくため、兵庫県立大学や SPring-8 など、地元の学術・試験研究機関等との連携強化を図る。

併せて、道路、港湾施設等の物流環境やエネルギー環境の整備促進により、産業立地の魅力を高め、地元企業の活性化や新たな企業の進出を支援する。

### イ) 都市と農山漁村との交流拡大

都市近郊の利点を活かして、都市部住民との交流拠点を整備するとともに、地域の商工業との連携等によりブランド力のある地域産品や農林漁業体験プログラム開発を進め、消費者をはじめ、加工・流通業者、販売業者、サービス業者の連携による農林水産業を活かした交流拡大を図る。

### ウ) 播磨ツーリズムエリアの形成

郷土の歴史・文化、産業遺産、映画・小説の舞台、ご当地グルメなどを活かし、播磨地域ならではのテーマ性、ストーリー性をもって特徴ある観光資源を結ぶ観光ルートを形成するとともに、地域住民等地元関係者を巻き込んで地域資源の磨き上げや地域間の連携を進めることにより、播磨のブランド力を高める。

さらには、播磨の玄関口である姫路駅を発着点とする多様な観光ツアーの展開や、海の玄関口である姫路港への大型クルーズ客船誘致などにより国内外から一層の誘客を促進し、地域を支える観光業の活性化を図る。

## 7 西播磨県民局

### (1) 人口対策

西播磨地域では、人口の減少（全県平成17年、西播磨昭和60年をピークに減少）、高齢化（全県平成22年、西播磨平成17年に超高齢化）がそれぞれ全県より早く進んでいる。現状のままでは、西播磨地域の人口減少（2010年：272,468人→2060年：154,788人、56.8%）は全県平均（2010年：5,588,133人→2060年：3,700,000人、66.2%）の1.3倍のスピードで進行すると見込まれる。将来に渡り活力ある地域社会を構築していくためには、人口の減少に歯止めをかけることが急務となっている。

特に、西播磨地域の若者は、進学を機に地域外に流出してしまうため、西播磨地域の交通網の充実により生活利便性の向上を図り、西播磨地域特有の産業の創出により雇用の確保を促進することにより、若者の人口流出を抑え、出生率の低下を防ぎ人口の減少に歯止めをかける必要がある。また、西播磨地域ならではの播磨科学公園都市を核としたにぎわいを創出することにより、地域外からの流入人口の増加を図り、地域の経済を活性化させ、さらに魅力ある地域として発展していく必要がある。

#### ① 対応の方向性

- ア) 県内で2番目に広い西播磨地域における地域間交流や生活の利便性の向上を図るために、交通網を充実させ、定住人口の増加を促進させる。
- イ) Uターン、Jターンや若者の新たな雇用の場を確保するために、民間企業の資金、技術力等の基盤の確保について関係機関の連携により支援するとともに、特色ある産業の創出の支援等を図る。
- ウ) 西播磨ならではの播磨科学公園都市へひと、企業が集まり賑わいのあるまちづくりを創出し定住人口の増加を図る。
- エ) 地元出身の若者を西播磨に戻すとともに、安心して出産・子育てができる環境づくりの推進により、出生数の現状維持を図り、人口減少に歯止めをかける。

#### ② 具体的な取組

- ア) 西播磨地域の交通網の整備による生活利便性の向上  
西播磨管内の公共交通機関である JR 姫新線、バス運行の増便等により利便性の向上を図り、また、全県平均に比べて整備が遅れている南北道路等幹線道路網の整備や、通学路等の安全対策により生活道路等の利便性を高めることで、日常生活や地域を支える交通基盤をつくる。
- イ) 西播磨地域の特色ある産業の創出等による雇用の確保  
豊かな自然や先端科学技術など西播磨の地域資源を活かした起業化の支援を図り雇用の確保を推進するとともに、地域内及び他地域から西播磨で雇用・自営就業をめざす青年に就業の場を提供し、地域の農業生産と農村環境の維持・発展、円滑な世代交代による活力ある農村社会を持続させる仕組みを構築する。

ウ) 播磨科学公園都市を核としたにぎわいの創出

土地分譲や定住人口において当初計画を大きく下回っている播磨科学公園都市において、先端科学技術施設の集積等の地域特性を活かした企業立地の推進や住宅インセンティブの充実による分譲促進、生活利便施設の機能強化、PR やイベント開催によって播磨科学公園都市のにぎわいを創出する。また、緑豊かな公園都市としてのポテンシャルを最大限に活用し、スポーツを地域資源とした交流人口を増大させ移住・定住につなげていく。

エ) 人口減少への対応

地元の高校を卒業後、都市部の大学へ進学してから地元に戻ってこない若者や田舎に暮らしたいと思っている都市部の住民に対して、地元での住居・就職・結婚をサポートするとともに、安心して子どもを産み育てる医療施設、教育施設等の充実を図り、出生数の現状維持を図る。

## (2) 地域の元気づくり

西播磨の人口は、昭和60年の国勢調査時をピークに減少を続け、平成22年度国勢調査では272,476人となり、10年間で5.3%減少（全県では0.7%増）している。一方、この間に、年少人口や生産年齢人口が減少する中、老年人口の占める割合は、20.1%から25.8%へと大きく増加している。

産業面では、平成20年度の西播磨管内における市町内総生産は8,334億円に対し、平成25年度は8,132億円と、2.4%減少（全県では1.8%減少）しているほか、観光客数についても平成20年度は7,360千人であるのに対し、平成25年度は6,657千人と9.6%減少（全県では3.2%減少）しているなど、西播磨地域の活力の低下が課題となっている。一方、この間における第1次産業については、市町内総生産が12.1%増加するなど、自然豊かな西播磨地域としての特徴も見られる。

また、観光庁の資料では、定住者1名あたりの経済効果は、日帰り旅行者83名分相当に当たるとの調査結果もあることから、今後人口の増加が見込めない中、地域の活力を維持していくうえで、交流人口の拡大や地域の特徴である第1次産業を活かした取組が重要であると考えられる。

### ① 対応の方向性

ア) 自然や歴史など、西播磨の魅力を活かした観光や交流事業を通じ、定住人口や交流人口の拡大を図る。

イ) 地域の特徴である第1次産業の活性化を図ることにより、雇用の創出や所得の拡大を図り、地域経済を高揚することにより地域活力の向上を図る。

ウ) 高齢人口の増加に対応し、高齢者が元気で活躍できる地域づくりを行えるよう、また、地域の全ての住民が健康で楽しく安全に暮らせる社会体制を構築する。

### ② 具体的な取組

ア) 西播磨の地域資源を活かした定住・交流人口の拡大

兵庫、岡山、鳥取の3県連携を進め、姫新線や国道29号線を活用した西播磨

地域の観光事業の活性化を図ると共に、西播磨地域の特色である豊富な森林資源や山城跡などの歴史的資源などを活かしたツーリズムの推進により交流人口の拡大を図る。また、交流促進により都市部の住民等が西播磨地域に愛着を持ってもらうことにより、定住への関心を喚起する。

イ) 農林水産業の活性化による地域経済の高揚

西播磨における農林漁業体験事業の推進など、農林水産業を核とした、都市部の住民や企業との連携・交流により、交流人口の拡大や地域農業の活性化を図り、経済効果の拡大を図る。

また、西播磨の特色である林業の活性化を図るため、西播磨産材の利用促進を図るほか、林業の安定かつ効率的な運営を支援する。

ウ) 住みやすく元気で楽しく安全安心な社会の構築

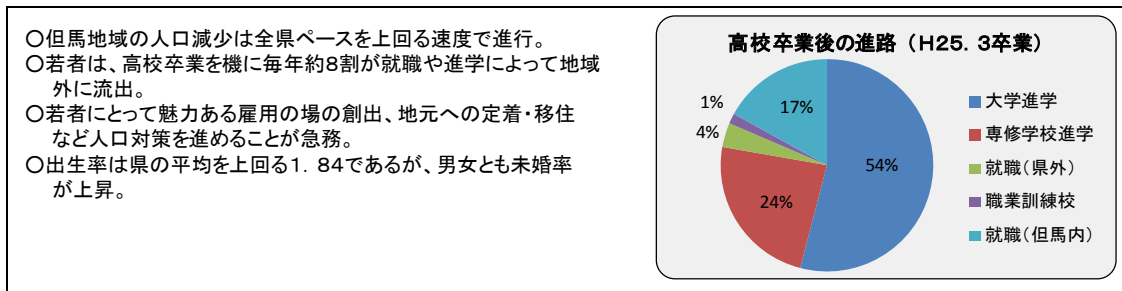
災害に強い安全安心な西播磨をつくるため、地震、津波、豪雨等の自然災害に備えたインフラ整備を推進するとともに、高齢者が元気で健康な生活が送れるよう、口腔ケアの推進や認知症高齢者の支援を推進する。

## 8 但馬県民局

### (1) 人口対策

全県の少子化対策、**健康長寿対策**等の取組を基本としつつ、さらに、既存の産業活動の活性化をベースに、若者にとって魅力ある仕事の創出による地元への定着・移住や、新たなブランド製品の育成による儲かる農業の実現などにより雇用を創出する「定住人口対策」に取り組む。

#### 【課題認識】



【出典：平成25年度 兵庫県学校基本調査】

#### ① 対応の方向性

- ア) 人口減少の抑制と産業の活性化を図るため、但馬の魅力ある企業や産業、豊かな自然を活かした但馬暮らし等の「但馬の多様な魅力」を総合的に情報発信し、明日の但馬を担う若者などの地元就職やUIターンを促進する。
- イ) 新たな世界ブランド製品として、欧州において注目されつつあるスパイスである「朝倉さんしょ」の生産を強化し、輸出も視野に入れた産地の形成を行い、雇用も生み出す儲かる農業を実現する。

#### ② 具体的な取組

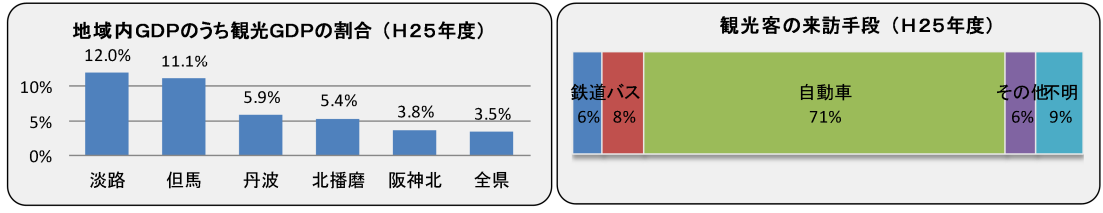
- ア) 但馬は夢のフロンティア ～「あしたのふるさとに暮らそう大作戦」の推進～  
都市部で培った能力を活かしながら、自らの夢を実現する場所としての「但馬の多様な魅力」を発信するとともに、住まいの確保、子育て支援、**健康長寿対策**、農林水産業での就業・雇用の確保などの対策を総合的に行うことにより、UIターンによる若者などの定住者の増加を促進する。
- イ) スパイスの新世界ブランド ～朝倉さんしょによる儲かる農業の実現～  
欧州においても新たなスパイスとして注目される朝倉さんしょの世界ブランド化を推進するとともに、ニーズに合わせた加工等により付加価値も高めることで、儲かる農業の実現を図り、都市部で暮らす若者等の但馬地域への就農・就業に繋げていく。

### (2) 地域の元気づくり

地域資源を活かした誘客、域内の周遊性向上、リピーター客の確保などによって、裾野が広く波及効果が高い観光産業の振興に繋がる「交流人口の拡大」を図る。

## 【課題認識】

- 但馬地域の全国的な知名度が、神戸や姫路に比べて相対的に低い。
- 域内GDPに占める観光GDPの割合は、約11%と試算され、淡路に次いで高く、観光が重要な産業。
- 個々の観光資源はキャパシティが小規模な物が多く周遊が必要であり、各資源間の移動に時間を要する。
- 来訪者の約7割は、公共交通機関ではなく自家用車を利用。
- 公共交通機関を利用し域内周遊を行う来訪者は少ない。
- インバウンドは増えてはいるが、受入体制の充実が急務。



【出典 平成25年度 兵庫県観光動態調査】

【出典 H22年第5回パーソントリップ調査

京阪神都市圏交通計画協議会】

### ① 対応の方向性

- ア) 但馬地域の有する魅力的な観光資源の情報発信を行うことで、観光地としての知名度の向上を図るとともに、地域資源に磨きをかけ、但馬のブランド力を強化する。また、地域住民との交流などにより、リピーターの確保を推進する。
- イ) 新たな地域資源として、一円電車を復活するなど、新たな地域資源の開発を行い地域活性化の起爆剤とする。このため、「鉱石の道」エリアの集落・地域の取組を支援し、中山間地域における地域創生のモデルケースとする。
- ウ) 重要な地域資源である山陰海岸ジオパーク活動を更にブラッシュアップするとともに、地域住民参加の取組強化や地域を越えた広域的な取組を強力に推進し、世界に誇る山陰海岸ジオパークを目指す。

### ② 具体的な取組

- ア) 但馬への誘い ～但馬周遊ツーリズムの推進～  
但馬の魅力を発信するとともに、周遊性の確保とウォーキング&サイクリングなどを切り口とした新たなツーリズムの展開、田道間守（たじまもり）を祀る中嶋神社にちなんだお菓子の里づくりや、インバウンド対策の推進などにより交流人口の拡大を図る。  
また、地域住民との交流を進めることで但馬ファンを作り、リピーターの増加を図る。
- イ) ネットワーク型オープンミュージアム ～「鉱石の道」プロジェクトの推進～  
明延鉱山「一円電車」の復活等により「鉱石の道」の魅力を磨き上げ、家族や鉄道ファンが一日楽しめるエリアを整備する。また、竹田城跡や茶すり山古墳などの地域資源との周遊性を確保するとともに銀の馬車道との連携などにより一大交流圏の形成を図る。
- ウ) 目指せ世界一のジオパーク ～世界に誇る山陰海岸ジオパークの実現～  
ユネスコの正式プログラム化が進む山陰海岸ジオパーク活動について、国内に加え世界も視野に情報発信を強化するとともに、積極的な住民参加を推進し親和性の向上や地域の活性化を図る。また、魅力あるジオエリアの資源を活用した新たなビジネスを創出するとともに県域を越えた地域連携を行い、広域的なジオツ

ーリズムを推進する。

平成 30(2018)年度に予定される 2 度目の再認定を確実に達成するとともに、アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウム(平成 27(2015)年)の成果を踏まえ、ジオパーク国際ユネスコ会議(平成 32(2020)年以降)の誘致検討を行う。

## 9 丹波県民局

### (1) 人口対策

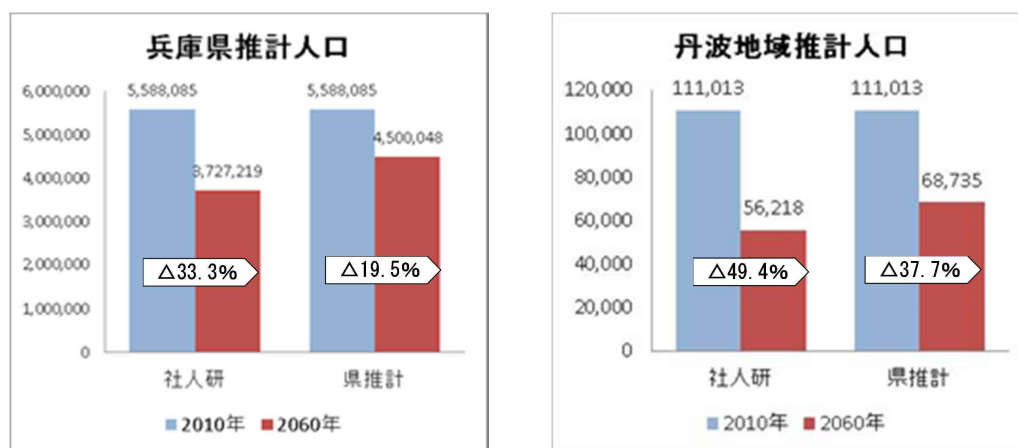
#### 【人口推計】

国立社会保障・人口問題研究所による2060年の丹波地域の推計人口は、56,218人となっており、2010年と比べ49.4%減少するとしている。

県では様々な対策を講じ、現在の出生数を維持するなどとした場合として独自推計を行っているが、その場合においても丹波地域の人口減少率は全県の19.5%を大きく上回る37.7%もの減少が予測されている。

丹波地域の合計特殊出生率は1.60と全県の1.41を上回っているが、この数値が人口減少対策への効果となることは見込めない。

【図表 1 兵庫県及び丹波地域推計人口】



(出典：社人研：国立社会保障・人口問題研究所による推計)

県推計：現状の出生数を維持する等の人口対策を行い、2060年における県人口を450万人とする場合の兵庫県による推計 )

年齢階層ごとの丹波地域からの人口の転出入状況を見ると、15～24歳層では進学や就職などで圏域外への転出が多い。

就学期を終了した25～29歳層では転入超過が見られるが、15～24歳層の転出超過の概ね1/8程度に過ぎず、丹波地域においては出生数の維持はもちろんのこと、就学期を終えた若年層及び子育て世代の地域での定住もしくは移住が大きな課題である。



【図表2 丹波地域人口社会増減】



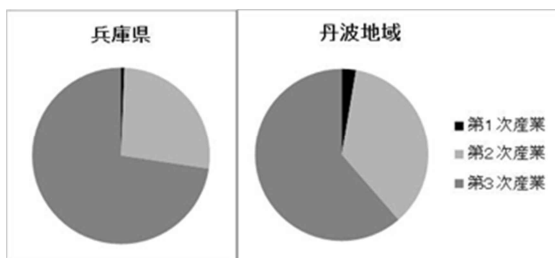
(出典：社人研：国立社会保障・人口問題研究所による推計)

県推計：現状の出生数を維持する等の人口対策を行い、2060年における県人口を450万人とする場合の兵庫県による推計)

【産業構造】

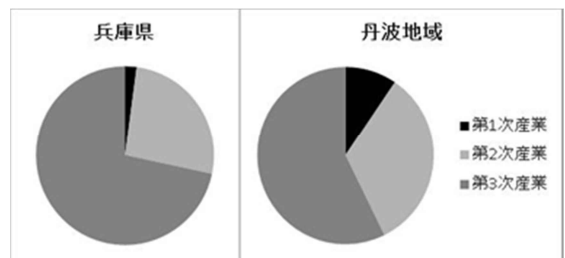
丹波地域の産業構造を総生産額ベースで見た場合、全県と比較して第3次産業の占める割合が少なく、第1次、第2次産業の占める割合が大きい。就業者数の割合も同じ傾向を示している。中でも、第1次産業の占める割合が丹波地域では大きくなっている。

【図表3 市町内総生産の割合】



(出典：平成25年度「兵庫県市町民経済計算」)

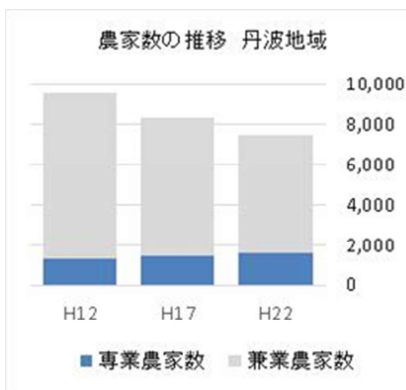
【図表4 就業者数の割合】



(出典：平成22年度 総務省「国勢調査」)

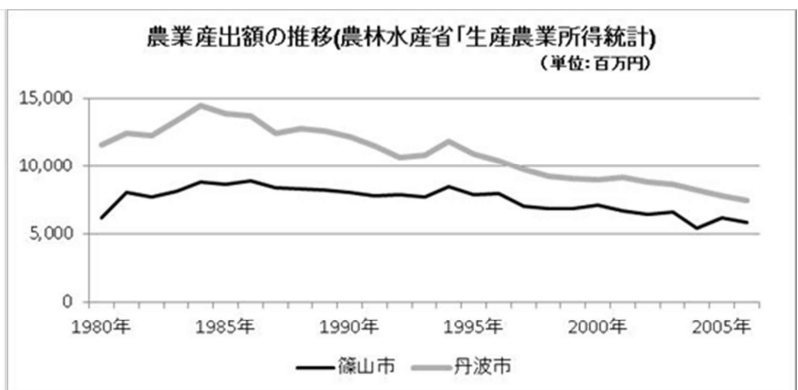
第2次産業の活性化の必要がある一方で、丹波地域は農業と住民の生活が強く結びついている中、農家数の推移をみると、全体として減少傾向が続き、兼業農家が大きく減少している状況にある。専業農家は微増しているものの、農業生産額全体が減少していることから、農業の担い手・後継者不足が大きな課題である。

【図表5 丹波地域農家数の推移】



(出典：農林水産省「農林業センサス」)

【図表6 丹波地域農業産出額の推移】



(出典：農林水産省「生産農業所得統計」)

## ① 対応の方向性

ア) 若者層や子育て世代の定住促進、UJIターンを誘導するためには、企業誘致を含めた雇用の場の確保が急務である。

丹波地域は、大消費地である阪神地域に近接し、交通の便も良く、比較的企業立地に適した場所であることから、一層の取組を推進する。

また、他の地域にはない丹波地域の自然や環境等の魅力と合わせて情報発信していくことにより、定住・移住の促進を図る。

イ) 農産物をはじめとした丹波地域の特産品は、今や全国ブランドとなっている。

一方で、農業者の後継者不足は深刻で、地域特産物は需要が高いにもかかわらず、生産目標等が達成できずに、築きあげてきたブランドが将来的に守れなくなる危惧さえある。丹波ブランドの農産物生産に携わる魅力等を情報発信し、若者の新規就農を促進する。

## ② 具体的な取組

ア) 働きたい 暮らしたい ふるさと丹波

～地元での雇用・就業と UJI ターンの促進～

- ・子どもを産み育てる世代が地元で働き、安定した収入を得て出産・子育てができるようにする。
- ・就職・進学を契機とする転出の対策として、高校生や大学生、学卒者を対象とした地元就職を促進する。
- ・新たな雇用の場の創出としては、工場適地への企業誘致を進めるとともに、地域の特色である農業分野で企業の農業参入による雇用創出や新規就農者の育成、新規企業立地を促進する。
- ・丹波地域で元気に活躍している移住者が、都市部の若年層及び子育て世帯に、子育て期間中に丹波で暮らすことの価値を直接提案する機会を増やし、相互に顔の見える関係・ネットワークを広げていくことにより、若年層及び子育て世帯の丹波地域への移住・環流を促進する。

## (2) 地域の元気づくり

### 【これまでの経緯】

丹波地域では、昭和63年9月、丹波地域の多くの世帯と企業の同意を得て「丹波の森宣言」が採択され、この宣言を実現する指針として平成元年3月に「丹波の森構想」が策定された。構想の策定以降、丹波地域においては同構想を推進するため、住民、事業者、行政が一体となって地域づくりの取組を進めてきたという、他の地域にはない独自の地域づくりの歴史・経緯がある。

### 【丹波の森構想の検証】

丹波の森構想策定から20年が経過した平成21年3月には、社会情勢の変化や新たな地域課題も生じてきたことから、構想の評価・検証が行われた。この評価・検証では、それまでの成果や課題など社会的要因を踏まえ、新たな展開を「もりびとになって たんばらしさを楽しもう」を合い言葉に進めることとし、恐竜・哺乳類化石などを活か

した環境学習、丹波の森エコミュージアム群の形成、「丹波ブランド」の継承と創造等、9つの提言がなされた。

#### 【丹波地域ビジョンにおける課題】

平成23年10月には丹波地域ビジョンを時代潮流の変化も踏まえながら、住民や関係団体からの意見等をもとに点検・評価し、地域ビジョンを改訂した。改訂ビジョンにおいては、都市部や京都丹波等との交流・連携、若者の定着、安全安心な社会づくり等、次の丹波地域の新たな課題が明らかとなった。

人口減少社会を迎えるなか、将来にわたって丹波地域の活力を維持し高めていくには、上記の構想の検証における提言や地域ビジョンで明らかにされた課題を踏まえ、丹波らしい地域の元気づくりに向けた取組を重点的に進めていく必要がある。

### ① 対応の方向性

#### ア) “丹波ブランド”の育成と活用による産業振興

丹波地域の特産品は“丹波ブランド”として市場で高い評価を得ており、このブランド価値は他の地域の産品にはない強みとなっている。“丹波ブランド”を育成し、より付加価値を高める取組を進めることによって、地域の産業振興を図る。

#### イ) “丹波ファン”拡大による交流の促進

地域の人口が減少する中で、地域活力を維持し高めていくには、他の地域にない丹波の伝統文化や観光資源にスポットをあてた魅力の発信が必要となる。丹波地域は阪神間から近いという地理的な優位性を活かすとともに、京都丹波との連携をより一層進めるなどにより、交流人口の拡大を図る。

また、全国的にも貴重な恐竜・ほ乳類化石が圏域の2市にまたがる篠山層群で発見されたことを契機として、丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想を展開する。この貴重な地域資源を活かして観光や環境学習のモデル的事業を実施し、地域の活性化を図る。

#### ウ) 丹波地域の安全安心の向上

安全安心な地域社会の実現は、住民の生活基盤を高めるとともに、元気な地域づくりの基礎として欠かすことができない要素である。平成26年8月の豪雨災害の経験を踏まえ、災害に強い地域づくりのために地域防災力の向上に取り組むとともに、保健・医療や福祉、防犯などの暮らしの安全安心のための取組を進める。また、丹波の豊かな自然環境の保全を図るほか、住民主体のまちづくりを推進する。

### ② 具体的な取組

#### ア) 広めたい 高めたい ふるさと丹波

～ “丹波ブランド”の育成と活用による産業振興～

日本一と賞される丹波栗をはじめ、丹波黒大豆や丹波大納言小豆等、地域の特産品は全国ブランドとなっているが、農業の担い手不足等により生産目標が達成

できず、市場での需要に応えられていない状況にあるため、生産基盤の整備や担い手の育成により、生産振興を図る。また、6次産業化、農商工連携など、丹波ブランド力の強化に向けた取組を進め、地域の活性化に取り組む。

イ) 伝えたい 招きたい ふるさと丹波

～“丹波ファン”拡大による交流の促進～

日本遺産に登録された「丹波篠山デカンショ節～民謡に乗せて歌い継ぐふるさとの記憶」のストーリーをはじめとする地域の伝統文化・観光資源や、豊かな自然とその自然が育んだ恵みである“丹波ブランド”の農産物などの地域の魅力と阪神間から約1時間という恵まれた地理的条件を活かすとともに、京都丹波とも連携して新たな丹波ファンを掘り起こし、地域の交流人口の更なる拡大を図る。また、観光だけでなく、農業等の体験や学生等による地域貢献活動など、分野や世代を超えた幅広い地域間交流を促進する。

また、篠山層群で発見された全国的にも貴重な恐竜・ほ乳類化石だけにとどまらず、それらを産出した篠山層群を核とする多様な資源を有効に活用するための「丹波地域恐竜化石フィールドミュージアム構想」に基づき、篠山層群エリアを野外博物館（フィールドミュージアム）として、来訪者の増加やエリア内の保全を図る。

ウ) 守りたい 支えたい ふるさと丹波

～丹波地域の安全安心の向上～

平成26(2014)年8月の豪雨災害の経験を踏まえ、災害に強い地域づくりのために地域防災力の向上に取り組むとともに、保健・医療や福祉、防犯などの暮らしの安全安心のための取組を進める。また、丹波の豊かな自然環境の保全を図るほか、住民主体のまちづくりを推進する。

## 10 淡路県民局

### (1) 人口対策

#### ○現状

- ・ 少子高齢化の進行

淡路島は豊かな自然や歴史、文化、食等に恵まれた国生みの島であるが、少子・高齢化や雇用の減少、後継者不足が進行している。

- ・ ふるさと学習の進展

淡路島に関する副読本等の活用によるふるさと学習が進みつつある。

- ・ 若年層の転出

島民特に若い世代が淡路島の良さを十分に知っている状況にはなく、大学等が少ないこともあり、高校卒業を機に島外に流出する傾向が続いており、人口減少に歯止めがかからない大きな要因となっている。

- ・ 職業としての農畜水産業

温暖な気候・風土に恵まれた農畜水産業は、職業としても大きな可能性を有している。

- ・ 都市住民の転入

京阪神大都市圏に近接し、明石海峡大橋により交通の利便性が高いという立地に恵まれ、都市住民の転入を可能とする地域である。

- ・ 南海トラフ地震

南海トラフ地震等自然災害により一部地域で甚大な浸水被害が想定されていることから、津波防災インフラ整備計画等に基づき整備が進められている。

#### ○課題

- ・ 企業の人材確保

島内高校卒業者や島内出身の大学卒業者の地元企業への就職促進、また島外在住者の UJI ターン促進により、島内企業の人材確保を支援することにつなげ、島内経済の持続的発展を図ることが急務である。

- ・ ふるさと学習のさらなる進展

淡路らしい特性を発信するため、島民のふるさと学習をさらに進める必要がある。

- ・ 自然災害への備え

南海トラフ地震等自然災害により島全体が大きな被害を被るとも受け止められており、そのことが全島での居住促進に対する障害の一つともなっている。

【図表 1 人口の展望】

【人口の展望】	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
兵庫県総人口(千人)	5,588	5,532	5,422	5,269	5,088	4,888	4,674	4,563	4,364	4,155	3,939
うち15-49歳女性人口	1,211	1,156	1,100	1,004	935	892	864	836	808	789	780
淡路地域総人口(千人)	144	135	128	121	114	107	101	95	89	85	80
うち15-49歳女性人口	25	23	21	18	17	15	15	14	13	13	12

(出典：国立社会保障・人口問題研究所)

【図表 2 合計特殊出生率の推移】

【合計特殊出生率の推移】	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年
兵庫県	1.75	1.53	1.41	1.38	1.25	1.41
淡路地域	2.05	1.87	1.65	1.52	1.44	1.58

(出典：兵庫県健康福祉部社会福祉局社会福祉課情報事務センター)

【図表 3 転入（日本人）の状況】

【転入(日本人)の状況】	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年
兵庫県(人)	▲ 2,643	1,234	▲ 1,295	▲ 5,214	▲ 7,092
淡路地域(人)	▲ 709	▲ 666	▲ 565	▲ 662	▲ 520
洲本市	▲ 287	▲ 363	▲ 264	▲ 316	▲ 197

(出典：総務省 住民基本台帳人口移動報告)

① 対応の方向性

- ア) 島内高校卒業者・島内出身大学卒業者の地元企業への就職促進、島外在住者のUJIターン促進により、島内企業の人材確保を支援するとともに、都市住民の転入を促進する。
- イ) 産業としての農畜水産業及び食関連産業の振興をもって雇用の創出を図る。

② 具体的な取組

- ア) 人口減少社会における新たな島民増加大作戦
  - (i) 独身男女に出会いの場を提供するとともに、仕事と生活の調和を促進することにより、人口減に歯止めをかける。
  - (ii) 地域に根ざした多様な人材育成・はたらく場所の確保
    - ・新規学卒者の地元企業への就職促進を図るとともに、UJI ターンを促進し、島内企業の安定した人材確保を図る。
    - ・農業を担う人材の育成を図り、職業としての農業振興を図る。
  - (iii) 都市住民の転入促進
    - 淡路島の持つ魅力や環境を活かして、都市住民による週末滞在型の二地域居住や交流の拠点としての古民家の活用方法を検討する。
  - (iv) 安全・安心な島づくり
    - ハード・ソフト両面の防災対策を推進することにより、居住の安全度を高める。

## イ) 淡路人（あわじびと）意識醸成大作戦

### (i) ふるさと学習の推進

- ・ふるさと学習を進めることにより、国生みの島の魅力を伝えるとともに、若者のふるさと意識を育む。
- ・ふるさと意識を醸成することにより、淡路島での人口定着を進める。

### (ii) ふるさとづくりの推進

淡路島の誇る伝統文化の振興を図るとともに、美しい自然を後世に伝えることにより、ふるさとへの誇りを高める。

## (2) 地域の元気づくり

### ○現状

#### ・ 大都市圏近接の観光地

自然、文化等が豊かでありながら大都市圏に近接し、アクセスも良く、さらに食のブランド化も進むなど観光地としての評価を得ている。また、明石海峡大橋通行料金値下げや桂文枝さんを淡路島名誉大使に起用した誘客キャンペーンの展開等により多くの来島者を迎えており、さらに、「淡路花博2015花みどりフェア」の来場者が目標の300万人を上回るなど、活況を呈している。今秋には「ふれあいの祭典淡路ふれあいフェスティバル」が開催されるなど、今後も多くの来島者を見込んでいる。

#### ・ 県下有数の農畜水産業

温暖な気候・風土に恵まれた農畜水産業は産出額では県下の27%を占めており、さらに淡路島たまねぎをはじめ多くの特産品を産み出す産地でもある。

#### ・ あわじ環境未来島構想

あわじ環境未来島構想が推進されており、持続可能な地域活性化のモデルづくりの取組がはじまっている。

### ○課題

#### ・ 交流人口の増加

花博の成果を踏まえ、観光地としての評価をより高めることにより交流人口の増加につなげ、活性化を図ることが必要である。

#### ・ 農畜水産業のさらなる活性化

淡路島の強みである農畜水産業をより一層活性化し、島全体のさらなる発展に結びつけることも重要である。

#### ・ 淡路島ならではの暮らし

あわじ環境未来島構想が進む淡路島ならではの暮らしを持続することが必要である。

【図表4 農業生産額の推移】

【農業生産額の推移】	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
兵庫県(百万円)	222,438	232,737	221,720	203,100	157,280	141,740
淡路地域(百万円)	54,698	45,485	55,470	50,640	37,260	35,420
洲本市	11,634	10,470	10,800	9,360	7,130	6,320
南あわじ市	31,830	22,763	32,700	30,890	22,570	22,510
淡路市	11,234	12,252	11,970	10,390	7,560	6,590

(出典：農林水産省 生産農業所得統計)

① 対応の方向性

- ア) 自然、食、スポーツ等を活かした観光振興により来島者の増大を促進する。
- イ) 農畜水産業の基盤整備を進める。
- ウ) あわじ環境未来島構想を推進し、住みやすい淡路島を目指す。

② 具体的な取組

ア) 淡路島来訪者増加大作戦

- (i) 地域資源を活かした観光振興等による交流人口の増大  
淡路島の多様な魅力と、埋もれている魅力を発掘し、それらを広く発信して来島者を増加させることにより、地域の活性化を図る。
- (ii) 淡路島ブランドの推進  
食を通じた「淡路島」の積極的な周知を図り、「21世紀の御食国」として世界も認める食のブランド「淡路島」を確立する。

イ) 淡路島基幹・伝統産業活性化大作戦

- (i) 農畜水産業の振興と農畜水産物の価値向上  
農畜産業の基盤整備により、農畜水産物のさらなる価値向上を図る。
- (ii) 農地・農業用水の条件整備  
農業生産基盤を整備し、効率的・安定的な農業経営を図る。
- (iii) 6次産業化・農商工連携による新たな価値創出と需要の開拓  
6次産業化を進め、新たな価値を創出し、需要拡大を図る。
- (iv) 淡路ブランド製品の販売拡大支援  
淡路島産農畜水産物の消費拡大を図る。
- (v) 淡路島伝統産業活性化支援  
地場産業をはじめとする産地組合等の活性化を図る。

ウ) 淡路らしいすこやかな暮らしの持続大作戦

- (i) エネルギーの持続  
生命つながる「持続する環境の島」をめざし、豊富な地域資源を最大限活用した取組を進める。
- (ii) 生活の持続  
自然にやさしく、だれもが住んでみたいと思う地域づくりを進める。
- (iii) 健康長寿の島づくり  
だれもが地域ですこやかに暮らし、生涯現役で活躍することのできる取組を進める。







**【兵庫県 企画県民部 地域創生局 地域創生課】**

住 所 : 〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

電 話 : 078-362-4373 FAX : 078-362-3950

E-mail : [chiikisousei@pref.hyogo.lg.jp](mailto:chiikisousei@pref.hyogo.lg.jp) HP : 「兵庫県」「地域創生」で検索